



PR版

令和5年4月

# 令和5年度 農林水産部 当初予算の概要

## 山形県農林水産部

本資料は山形県HPの以下のページに最新版（順次更新）を掲載しています。  
ホーム＞産業・しごと＞農林水産業＞農業＞会議＞農林水産部の予算

# 農林漁業者・関係団体等の皆様へ

## 補助金等の逆引き事典（令和5年度版）について

県では、農林漁業者等の皆様が利用可能な県の補助事業や制度資金の情報を検索できる「補助金等の逆引き事典」を県ホームページに掲載しています。

逆引き事典では、利用目的別に補助事業等の一覧が表示され、その内容を簡単に確認することができます。

逆引き事典へのアクセス方法や利用方法は次のとおりですので、是非、御活用ください。

### 〈アクセス方法〉

○山形県HP ホーム > 産業・しごと > 農林水産業 > 農業 > 経営支援

※トップページの検索機能から「逆引き事典」で検索することもできます。

○やまがたアグリネット (<http://agrin.jp>) ※トップページの右上「メニュー」から「補助金逆引き事典」をクリックしてください。

### 〈利用方法〉

令和5年度補助金等の逆引き事典（農業）

**②補助事業一覧のページ**

- 各カテゴリーに該当する補助事業名と概要が一覧で表示されます。
- カテゴリー名をクリックすると、事業の詳細が新規ウインドウで表示されます。

**①カテゴリー（目的別）ページ**

- 農業、林業、水産業の分野毎に目的別のカテゴリーが表示されます。
- カテゴリーをクリックすると補助事業一覧へ移動します。

**③補助事業内容の表示**

- 補助事業の内容、要件、対象者、募集期間、問い合わせ先等が表示されます。

# 目次

## 1 令和5年度当初予算の概要

(1) 令和5年度 当初予算の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 1

(2) 令和5年度 農林水産部当初予算の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 2~5

# 目次

## 2 主な事業の概要

### (1) 農政企画課

- ・ 農業経営セーフティネット総合対策事業費 . . . . . p 6
- ・ さくらんぼを核とした県産フルーツ情報発信事業費 . . . . . p 7
- ・ 水田農業再生戦略事業費 . . . . . p 8
- ・ 土地利用型作物競争力強化生産総合対策事業費 . . . . . p 9

### (2) 農業経営・所得向上推進課

- ・ 元気な農業人材確保プロジェクト事業費 . . . . . p10
- ・ 新規就農者支援関連事業 . . . . . p12
- ・ 経営体育成・発展支援事業費 . . . . . p13
- ・ 農業労働力確保等対策推進事業費 . . . . . p14
- ・ 農地集積・集約加速化支援事業費 . . . . . p15

### (3) 県産米・農産物ブランド推進課

- ・ 山形「つや姫」「雪若丸」ブランド化推進事業費 . p16
- ・ 農産物等流通戦略推進関係事業 . . . . . p17
- ・ 学校給食における食育・地産地消促進関係事業 . . p18
- ・ 県産農産物・食品輸出拡大強化関係事業 . . . . . p19
- ・ 山形のうまいもの創造支援事業費 . . . . . p20
- ・ 利用拡大“米粉チャレンジ”事業費 . . . . . p21

### (4) 農業技術環境課

- ・ 有機農業推進事業費 . . . . . p22
- ・ 環境保全型農業推進事業費 . . . . . p23
- ・ 安全安心農産物生産推進事業費 . . . . . p24
- ・ 農林水産デジタル化推進事業費（農業） . . . . . p25
- ・ 【再掲】山形「つや姫」「雪若丸」ブランド化推進事業費 p26
- ・ 【再掲】土地利用型作物競争力強化生産総合対策事業費 . p27
- ・ 麦・大豆・そば生産振興事業費 . . . . . p28

### (5) 園芸大国推進課

- ・ さくらんぼ大国オール山形戦略強化事業費 . . . . . p29
- ・ 果樹王国やまがた再生戦略推進事業費 . . . . . p30
- ・ 園芸団地推進プロジェクト事業費 . . . . . p31
- ・ 魅力（かち）ある園芸やまがた所得向上支援事業費 . p32

### (6) 畜産振興課

- ・ 畜産所得向上支援事業費 . . . . . p33
- ・ 乳用牛改良増殖対策事業費 . . . . . p34
- ・ やまがたの和牛増頭戦略事業費 . . . . . p35
- ・ 自給飼料生産対策事業費 . . . . . p36
- ・ 豚熱等対策事業費 . . . . . p37

# 目次

## (7) 水産振興課

- ・次世代水産人材創出支援事業費 . . . . . p38
- ・庄内浜トップブランド水産物創出事業費 . . . . . p39
- ・栽培漁業振興事業費 . . . . . p40
- ・サケ・マス振興事業費 . . . . . p41
- ・水産業成長産業化支援事業費 . . . . . p42
- ・魚類生息環境保全対策事業費 . . . . . p43
- ・漁港・漁場整備事業費 . . . . . p44

## (8) 農村計画課

- ・中山間地域等直接支払制度費 . . . . . p45
- ・元気な農村（むら）づくり総合支援事業費 . . . . . p46
- ・多面的機能支払交付金 . . . . . p47
- ・地域ぐるみ農地管理支援事業費 . . . . . p48
- ・やまがた多様な農地活用促進事業費 . . . . . p49

## (9) 農村整備課

- ・低コスト・高付加価値化基盤整備関係事業 . . . . . p50
- ・基幹水利施設ストックマネジメント事業費 . . . . . p51
- ・防災重点農業用ため池整備事業費 . . . . . p52
- ・やまがた田んぼダム推進事業費 . . . . . p53
- ・農地中間管理関係事業 . . . . . p54

## (10) 森林ノミクス推進課

- ・林業労働環境改善強化対策事業費 . . . . . p55
- ・やまがた森林ノミクス県民総参加推進事業費 . . . . . p56
- ・やまがた森林ノミクス木材利用推進事業費 . . . . . p57
- ・再造林推進事業費 . . . . . p58
- ・森林ノミクスカーボンニュートラル推進事業費 . . . . . p59
- ・治山事業費 . . . . . p60

## (11) 専門職大学整備推進課

- ・東北農林専門職大学（仮称）設置推進関係事業 . . . . . p61



# **1 令和5年度当初予算の概要**

# 人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形

令和5年度当初予算案 **6,816億円** 経済対策 **393億円**

(R4.12補+R4.2補案+R5当初案)

**ポストコロナ・やまがた創造予算**

●：新規  
◎：拡充

(単位：百万円)

## 1 未来の「やまがた」をつくる人材育成・確保を推進！

関係人口・若女性・外国人材	● 移住体験機会の提供や、副業・兼業人材の活用による関係人口の創出	47	産業人材 推進・高い郷土愛の	● 官民連携の「農作業受委託モデル」構築や経営継承の促進等	70
	○ 「食」(米・味噌・醤油の提供)と「住」(家賃補助)の山形ならではの移住者支援	42		○ 就農準備・初期段階における新規就農者への資金や機械・施設等整備の支援等	895
	○ 「YAMAGATA Youth Summit」開催等による人材・産業・地域のグローバル化の推進	40		○ 漁業就業希望者の就業準備や経営基盤承継、新規独立漁業者の経営安定化への支援等	32
	● 再就職を希望する女性向けの産学官連携型就業支援インターンシップ【全国初】等	32		◎ 「東北農林専門職大学(仮称)」の開学に向けた準備、校舎建設等	3,400
	◎ 女性の賃金向上と県内定着促進のため、非正規雇用労働者の賃上げや正社員化等を支援	69		◎ 私立学校の運営・授業料等負担軽減の支援、東北公益文科大学の公立化・機能強化の検討	6,874
	● 女性・若者の県内定着・回帰に向けた若者によるオンライン対話等	8		◎ 県立学校の校舎整備等(寒河江工業、致道館中・高、米沢養護西置賜校等)【2補含む】	6,619
	● 「外国人介護人材支援センター(仮称)」の設置【東北初】	6		● 魅力ある県立高校づくりの推進	34
	◎ 高校生「やまがたA I部」の活動への支援	11		◎ 大卒新採教員の育成支援【全国初】等による教職員の働き方改革	691
	● 官民合同で若手人材の海外研修を実施し、次世代の本県産業を牽引するリーダーを育成	13		○ 親子体験ツアーによるふるさと山形への愛着・理解の促進	7

## 2 持続可能な成長に向けた産業の生産性向上・高付加価値化！

起業支援の強化・観光需要の新たな	● 水素社会の実現に向けた戦略の策定及び水素エネルギーの導入促進等	74	需 要 た な 観 光 拓 農 林 水 産 物 の ま が た の 収 益 性 向 上	● 「やまがた観光情報センター」のリニューアル整備による山形駅周辺の賑わい創出	25
	◎ 「スタートアップステーション・ジョージ山形」を核とした創業支援及び地域課題解決型ビジネスモデルの創出	78		● 東京都との連携による女性の視点を取り入れた観光振興の推進	11
	● 本県産業の高付加価値化や新たなサービスの創出に向けたDXの推進	21		● 「やまがた紅王」デビュープロモーションやフルーツ・ステーションネットワークの構築検討	83
	◎ DX・GXの設備投資やインボイス対応などを行う中小企業等への支援【2補含む】	369		● フルーツ・ツーリズムの推進による観光誘客の促進	16
	◎ 次世代自動車関連産業への参入促進(EV基幹部品構造セミナー・分解展示等)	22		◎ 園芸産地の施設・設備や大規模団地化、「やまがた紅王」雨よけハウス整備への支援	477
	◎ IT関連企業等の積極誘致に向けた企業立地促進補助金の拡充	2,351		○ 「果樹王国やまがた」の再生に向けた先行投資型果樹団地整備への支援等	263
	◎ 商工業振興資金の拡充(「ウィズコロナ対応借換資金」の融資期間の延長等)	106,207		◎ 衛星リモセンシングによる水稲生育診断や自動給排水設備設置などスマート農林水産業の推進	81
	◎ コンテナ貨物への転換助成等による酒田港の国際物流拠点化の推進	16		◎ 米粉を使用した商品開発や米粉パンの学校給食導入の支援等	47
	◎ 外航クルーズ船の寄港再開に伴う受入態勢の整備	31		◎ 「つや姫」評価の更なる向上と「雪若丸」ブランド化推進のためのプロモーション強化	118
	◎ 本県を周遊・宿泊するインバウンド旅行商品・観光コンテンツの造成への支援	179		● 飼料コストの低減に向けた子実用とうもろこしの生産・利用体制の構築支援	17
○ 県内空港における国際チャーター便の受入支援	40	◎ 「ニジサクラ」の生産拡大及びブランド化	7		
○ 台湾・中国・香港・ASEAN等への誘客プロモーションの展開	27	● スマート林業機材導入等による森林研究研修センターの機能強化等	14		

## 3 県民が幸せを実感できる暮らしやすい「やまがた」へ！

暮らしやすい 文化・スポーツ	● 山形の未来をテーマにした高校生アイデアコンテストの開催、幸せ暮らしの情報発信等	8	医 療 ・ 健 康 保 護 ・ 介 護 提 供 体 制 の 一 確 保	○ 医療提供体制やワクチン接種体制の整備などの新型コロナウイルス感染症対策	25,333
	● ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進に資する本県独自の認定制度の創設	8		◎ 修学資金の貸与や海外研修等支援制度の創設などの医師確保対策	492
	○ 快適に長く暮らすことができる住宅の新築やリフォーム等への支援	698		● 病院薬剤師不足の解消に向けた奨学金返還支援事業の実施【東北初】	19
	◎ 就労継続支援B型事業所の工賃向上に向けた共同受注センター設置等の総合的な支援	35		◎ オンライン診療に係るモデル事業の拡大	16
	● 庄内地区動物愛護センターの移転改築	8		◎ 西村山地域における新たな医療提供体制の構築に向けた検討	21
	◎ 屋内スケート施設・県立博物館に関する調査・研究等	21		◎ 新しい県立新庄病院の開院(R5.10.1)に向けた整備【病院事業会計】	3,776
	◎ プロスポーツチームのホームタウン活動への支援等	139		◎ ICTを活用した生産性向上や業界イメージ改善の取組み等による介護のイノベーション	116
				◎ 県民の「歩く習慣」の定着に向けたウォーキングイベントの開催等	12

## 4 安全・安心な暮らしや交流を支える「やまがた強靱化」！

防災 交通 網 ・ 強 減 災	○ 近年の激甚化・頻発化する豪雨災害への対応	22,442	脱 炭 素 社 会 の 実 現	◎ 「ゼロカーボン2050」実現に向けた県民運動の推進や住宅の脱炭素化の支援等【2補含む】	162
	● 崩壊の恐れのある危険な盛土等を規制する「規制区域」の指定のための調査	44		○ 森林ノミクスの加速化や脱炭素社会の構築に向けた森林吸収源対策の強化	394
	◎ 田んぼダムの貯留機能向上による災害時の浸水被害リスクの低減	27		◎ 洋上風力発電導入に向けた協議の推進や同発電導入を見据えた酒田港整備【一部港湾特会】	205
	● 「米沢トンネル(仮称)」の早期実現等に向けた沿線の活性化や利用拡大の取組みの推進	27		● 広域化による経営基盤強化のための庄内圏域水道基盤強化計画の策定	23



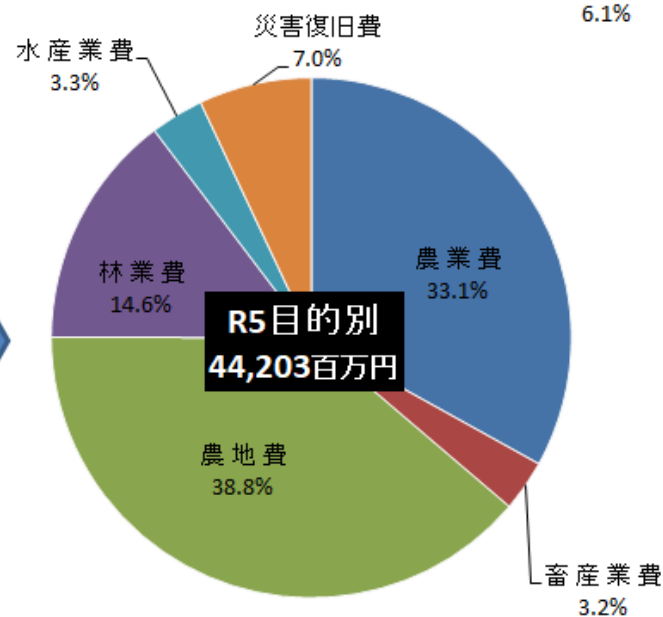
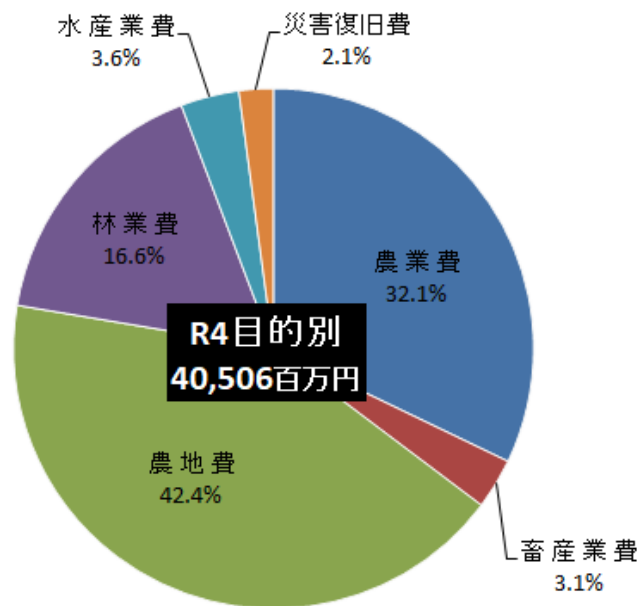
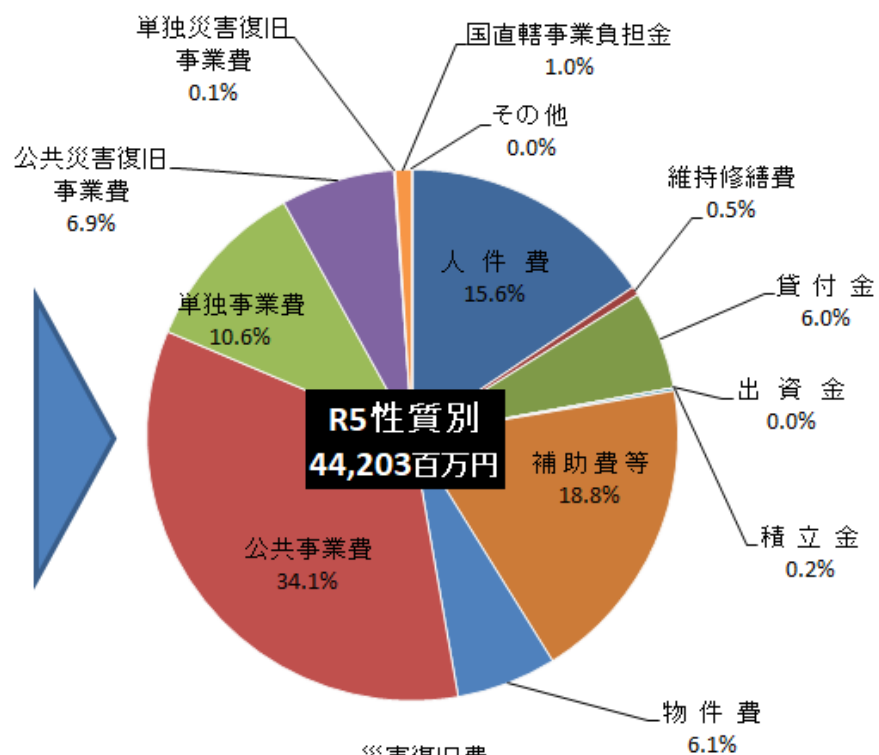
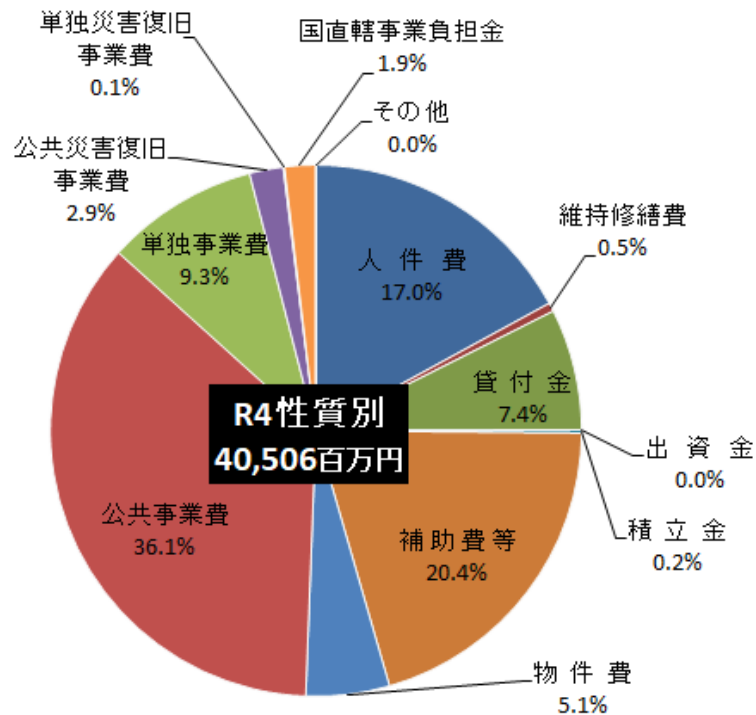
# 令和5年度農林水産部当初予算総括表

一般会計（性質別）

（単位：千円、％）

区 分	令和4年度 当初予算 A	令和5年度		令和4年度 〔政府の補正予算 等への対応分〕		令和5年度 16か月予算 B+C+D	
		当初予算 B	増減率 (B-A) / A	12月補正予算	2月補正予算		
				C	D		
<b>人 件 費</b>	<b>6,905,390</b>	<b>6,893,820</b>	<b>▲ 0.2</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>6,893,820</b>	
一般行政費	維持修繕費	213,388	236,162	10.7	0	0	236,162
	貸付金	2,983,546	2,655,896	▲ 11.0	0	0	2,655,896
	出資金	1,198	2,086	74.1	0	0	2,086
	積立金	82,089	81,465	▲ 0.8	0	0	81,465
	補助費等	8,258,910	8,319,969	0.7	22,323	10,334	8,352,626
	物件費	2,058,952	2,692,832	30.8	0	16,959	2,709,791
	<b>計</b>	<b>13,598,083</b>	<b>13,988,410</b>	<b>2.9</b>	<b>22,323</b>	<b>27,293</b>	<b>14,038,026</b>
投資的経費	公共事業費	14,606,975	15,086,658	3.3	11,694,813	1,363,011	28,144,482
	単独事業費	3,764,814	4,682,503	24.4	0	0	4,682,503
	公共災害復旧事業費	830,873	3,054,888	267.7	0	0	3,054,888
	単独災害復旧事業費	32,450	40,450	24.7	0	0	40,450
	国直轄事業負担金	761,098	450,063	▲ 40.9	54,370	3,000	507,433
	<b>計</b>	<b>19,996,210</b>	<b>23,314,562</b>	<b>16.6</b>	<b>11,749,183</b>	<b>1,366,011</b>	<b>36,429,756</b>
<b>そ の 他</b>	<b>6,607</b>	<b>6,497</b>	<b>▲ 1.7</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>6,497</b>	
<b>合 計</b>	<b>40,506,290</b>	<b>44,203,289</b>	<b>9.1</b>	<b>11,771,506</b>	<b>1,393,304</b>	<b>57,368,099</b>	

※ 総合支庁直接要求予算のうち、農林水産部の歳入歳出予算に計上するものを含む。



令和5年度  
農林水産部  
当初予算は  
前年比9.1%増  
(約37億円増)

《前年度比減の  
主な理由》  
○東北農林専門職  
大学（仮称）の  
キャンパス整備  
費、豪雨災害に  
対応する公共災  
害復旧事業費の  
増加 等

【一般会計】当初予算：44,203百万円（対前年度比：+3,697百万円、+9.1%）

●新規 ◎拡充

## 【 施策体系 I 】 「令和5年度 県政運営の基本的考え方」における「施策展開の主な方向性、重視するポイント」の推進

### ◀①県外の多様な人材との交流の創出による関係人口の拡大・深化▶

- **元気な農業人材確保プロジェクト事業費【新規】** 69,684千円
  - ◇農を起点とした移住・定住策や観光・産業振興策と連携した多様な人材の県内呼び込みによる関係人口の創出・拡大と農繁期の労働力及び新規就農者の確保
    - ・農業労働力不足解消に向けた県外からの多様な人材による農作業受委託モデルの構築
    - ・県内外企業の異業種交流や農村暮らし体験等による関係人口の拡大と「山形ファン」の形成
    - ・移住者やUターン者を対象とした「お試し就農」支援
    - ・県、市町村の連携による経営継承マッチング等のサポート体制強化
    - ・円滑な農業経営の継承のためのUターン就農者や半農半Xを対象とした就農資金の助成及び農業技術習得支援



### ◀②「やまがた紅王」のブランド化推進等、県産農林水産物の収益性の向上▶

- **さくらんぼを核とした県産フルーツ情報発信事業費【新規】** 83,357千円
  - ◇さくらんぼを核とする県産フルーツのプロモーションの強化及び実際に山形県・産地を訪れ様々な形でフルーツを楽しんでもらう「フルーツ・ツーリズム」の推進
    - ・「やまがた紅王」のデビューイベント開催及び広告やSNSなど各種メディア等を活用した国内外向けPR
    - ・プロモーションの実施主体となる「山形県さくらんぼ&フルーツPR協議会」の運営
    - ・「フルーツ・ステーション」の創出とそのネットワーク化に向けた調査検討



### ◀③農林水産分野におけるDXの推進▶

- **農林水産デジタル化推進事業費** 80,602千円
  - ◇「みんなが使えるスマート農林水産業」の実現に向けた大規模なデジタル技術の実装
    - ・衛星リモートセンシングによる「つや姫」・「雪若丸」の広域的な生育診断
    - ・デジタル技術を活用した防霜対策、病害対策等の推進
    - ・中山間地域における農作業省力化に向けたスマート農業技術導入の推進
    - ・基盤整備地区における自動給排水設備の導入による省力化の効果検証等
    - ・漁業試験調査船「最上丸」から各漁船への迅速な情報提供による漁場データの共有化
    - ・遠隔監視装置やライブカメラを活用した蓄養の推進等
    - ・ECを活用した販売促進・販路拡大に向けたECモール出展への支援



## 【 施策体系 II 】 「第4次農林水産業元気創造戦略」の着実な推進

### 【基本戦略1】 意欲ある多様な担い手の育成・確保

ひと  
人づくり

- ◎ **東北農林専門職大学（仮称）設置推進関係事業** 3,399,869千円
  - ・東北農林専門職大学（仮称）の設置に向けた設置認可申請審査対応、学生募集、入試の実施及び校舎の管理等【新規】
  - ・校舎・附属施設の建築、設備・備品の整備等
- **新規就農総合支援事業費** 649,109千円
  - ・就農に向けた研修資金、新規就農時の経営資金、雇用就農の促進に向けた資金の交付など新規就農の促進に向けた支援
- **元気な地域農業担い手育成支援事業費** 44,035千円
  - ・地域農業を支える組織的な取組みや、担い手の経営発展、女性農業者の活躍促進に向けたオーダーメイド型支援
- **農地集積・集約加速化支援事業費** 57,688千円
  - ・「地域計画」策定及び農地の集積・集約化に向けた市町村の取組みへの支援
- ◎ **農業経営セーフティネット総合対策事業費** 3,100千円
  - ・農業セーフティネットへの加入促進に向けた取組みの評価・検証
  - ・加入促進に向けた関係機関による現場レベルでの連携体制の構築【新規】
  - ・農業者が制度の必要性をより実感できる新たな啓発資材の開発【新規】



### 【基本戦略2】 活気あるしなやかな農村の創造

むら  
農村づくり

- **水田農業低コスト・高付加価値化基盤整備関係事業** 2,416,604千円
  - ・担い手への農地の集積・集約化や低コスト・省力化及び高付加価値化の推進に向けた、ほ場の大区画化や水田の汎用化等の基盤整備
- **防災重点農業用ため池整備事業費** 2,331,929千円
  - ・防災重点ため池の整備推進と監視・管理体制の強化、地震耐性調査の実施
  - ・市町村等が行う営農利用としての役割を終えた防災重点ため池の廃止への支援
- ◎ **やまがた田んぼダム推進事業費** 26,677千円
  - ・田んぼダムの取組み拡大に向けた推進組織の運営
  - ・実証ほ場のデータに基づく湛水解析の実施と広報
  - ・水田の雨水貯留機能向上のための基盤及び施設の整備【新規】
- **やまがた多様な農地活用促進事業費【新規】** 16,774千円
  - ・荒廃農地・荒廃化のおそれのある農地の有効活用や粗放的利用による農地の維持に意欲的な地域への支援
- **有機農業推進事業費** 42,529千円
  - ・有機農業の拡大に向けた栽培技術の普及や有機農産物の販売の促進
  - ・地域ぐるみで取り組む有機農業産地づくりへの支援



[基本戦略3] 魅力ある稼げる農林水産業の追求

◀①土地利型作物▶

○ 山形「つや姫」「雪若丸」ブランド化推進事業費 118,002千円

- ・日本を代表するブランド米「つや姫」の評価の更なる向上と品質の安定化、「雪若丸」の認知度向上や購買促進に向けた、生産・販売・コミュニケーションの戦略的な取組みの展開
- ・「雪若丸」の高品質・良食味・安定生産の推進に向けた生産組織による取組みへの総合的な支援



◎ 水田農業再生戦略事業費 280,445千円

- ・米の需給調整や経営所得安定対策等の推進
- ・政府の「都道府県連携型助成」による転換作物の生産拡大への支援
- ・「水田活用の直接支払交付金」の見直し方針に係る検討組織の運営【新規】

● 麦・大豆・そば生産振興事業費【新規】 5,548千円

- ・「水田活用の直接支払交付金」の見直し方針に対応した麦・大豆・そばの生産性向上に向けた体制整備や収益性向上に向けた栽培技術の実証等

◀②園芸▶

○ さくらんぼ大国オール山形戦略強化事業費 13,777千円

- ・さくらんぼの生産力・ブランド力強化に向けた結実確保及び厳選出荷の推進
- ・「やまがた紅王」の本格販売に向けた高品質大玉生産の推進等

○ 果樹王国やまがた再生戦略推進事業費 262,651千円

- ・新たな担い手の参入等に向けた先行投資型果樹団地の整備への支援
- ・さくらんぼの品種構成の適正化・品質向上に向けた「やまがた紅王」「紅秀峰」の大苗導入への支援



◎ 魅力(かち)ある園芸やまがた所得向上支援事業費 405,213千円

- ・高収益な園芸作物への転換等による生産性・収益性の向上に向けた生産基盤の強化への支援
- ・「やまがた紅王」の安定生産に向けた雨よけ施設の整備への支援【新規】

[基本戦略4] 「やまがた森林ノミクス」の加速化

◎ 林業労働環境改善強化対策事業費 7,903千円

- ・林業事業者に対するリスクアセスメント講習・安全衛生指導員研修等の実施
- ・林業現場の労働環境改善等への取組みに対するオーダーメイド型支援【新規】

○ 森林ノミクスカーボンニュートラル推進事業費 393,644千円

- ・施業地の集約化などの効率的な間伐、高性能林業機械のヘッド更新への支援
- ・再造林の低コスト化に向けた伐採・再造林一貫作業への支援
- ・高精度な地況・林況情報の取得に向けた、県と東北森林管理局・市町村との連携による広域的な航空レーザ測量の実施



◎ スマート林業推進事業費 88,640千円

- ・森林クラウドシステムの運用及び情報更新
- ・スマート林業機材導入等による森林研究研修センターの機能強化【新規】

○ 治山事業費 1,187,568千円

- ・土砂崩れや地すべりなどの山地災害の拡大防止に向けた保全施設や保安林の整備等



○ やまがた森林ノミクス木材利用推進事業費 63,203千円

- ・県産認証材を利用した住宅・民間施設の新築への支援
- ・広葉樹の利用拡大に向けたストックヤードの整備や県産木製品のPRへの支援
- ・中・大規模建築物の木造化の促進に向けた、木造化に取り組む建築士等の養成講座の開催

◀③畜産▶

◎ 乳用牛改良増殖対策事業費 4,616千円

- ・酪農経営の安定化に向けた乳用牛群の能力検定及び検定農家の飼養管理改善への支援
- ・プレミアム受精卵産子等からのゲノム検査による優良牛選抜、生体内卵子吸引技術を活用した受精卵の製造等による高能力後継牛の配置【新規】



◎ 自給飼料生産対策事業費 19,654千円

- ・自給飼料の生産・利用拡大に向けた栽培技術の実証や生産者への技術指導等
- ・子実用とうもろこしの作付け・利用促進や乾燥貯蔵施設の設置への支援【新規】

◀④6次産業化、流通販売・輸出促進▶

◎ 利用拡大「米粉チャレンジ」事業費 17,950千円

- ・県産米粉の利用拡大に向けた商品開発への支援及び米粉商品販売促進キャンペーンの実施
- ・学校給食における米粉パン製造技術の開発・検討【新規】

○ 学校給食における食育・地産地消促進事業費 23,860千円

- ・市町村が行う学校給食における交流給食や県産野菜の利用拡大、県産農林水産物を活用した加工食品、県産米粉製品の導入への支援

● 学校給食米粉パン導入拡大推進事業費【新規】 25,735千円

- ・市町村が行う学校給食における県産米粉高配合パン導入への支援



○ 農産物等流通戦略推進事業費 28,829千円

- ・「おいしい山形推進機構」を核とした県産農林水産物の評価向上と消費拡大に向けた情報発信や販売プロモーションの展開等

○ 県産農産物・食品輸出拡大強化事業費 56,043千円

- ・輸出支援機関を核とした県産農産物の輸出拡大に向けた海外バイヤー発掘や商談支援、現地販売プロモーション等の展開
- ・海外のニーズや規制に対応したグローバル産地形成への支援



## 2 主な事業の概要

### (1) 農政企画課



# 【継続】農業経営セーフティネット総合対策事業費

## 概要

○農業経営セーフティネットのさらなる加入促進に向けて、農業者が加入の必要性をより実感できる啓発資材の開発や、関係機関が連携した現場レベルの取組みを推進

予算額（当初）：3,100千円

事業期間：令和3年度～

## 背景／課題

### 【背景】

- 令和3年度に「農業セーフティネット加入促進協議会」を設置。加入促進に向けた課題や具体策を議論
- 令和4年度には、農業者の理解促進に向けた研修の開催支援や、収入保険の新規加入者に対する保険料助成等を実施

### →【収入保険の加入者数】

対象期間	加入者数	対前年増加数
令和3年	1,640 (17.9%)	586
令和4年	2,292 (25.1%)	652
令和5年	3,008 (32.9%)	716

※（ ）は青色申告に占める割合

### 【課題】

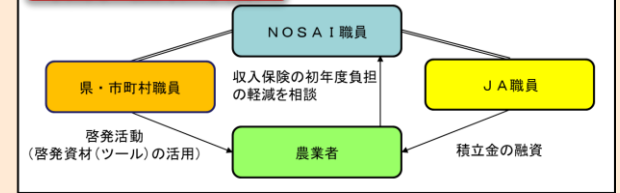
- 令和4年度に実施した保険料助成等により、一定の成果は得られたが、さらなる加入促進には、農業者の経営リスクへの認識や、加入への意識を高めていくことが必要

## 事業内容

### 1 現場レベルでの加入促進に向けた取組み

- 制度の実施主体（NOSAI・JA等）それぞれの取組みに加え、県・市町村や指導的立場の農業者が現場レベルで連携し、加入を促進
- 各地域に設置している地域連絡会議の下に、担当者レベルのタスクチームを結成し、農業者への相談対応を実施

#### タスクチームのイメージ(例)



### 2 制度の必要性をより実感できる啓発資材の開発

- 農業者が自らチェックリスト等で営農形態に応じた経営リスクや予防措置等を簡単に把握することができるツール（デジタルにも対応）を作成し、相談対応にも活用

⇒情報が不足していることにより加入が進まない層や、保険料助成を経てもなお加入が進まない層に対してもきめ細かく対応

#### 啓発資材(ツール)のイメージ

タブレットやスマートフォンにも対応

- リスク把握（例：自然災害）
- 1) チェックリストを活用した災害リスクの把握  
ハザードマップや降霜の常襲地帯の確認等
  - 2) 予防対策の検討  
施設の災害対策、復旧方法等の確認、**セーフティネット制度の加入検討**等
  - 3) 直前の対策  
農業用機械の移動、防風雨対策等
  - 4) 被災後の事業継続の検討  
加入している**制度の補償内容の確認**等



### 3 農業セーフティネット加入促進協議会の運営

- 関係機関が一丸となり、加入促進に係る取組みを推進・評価・検証

## 事業目標

- 青色申告者に占める収入保険の加入割合  
R4（直近）24.7% ⇒ R6（目標）35.0%（全国トップクラス）

## 問い合わせ先

- 担当課：農政企画課 企画担当
- 電話：023-630-2422

# 【新規】さくらんぼを核とした県産フルーツ情報発信事業費

## 概要

○本格デビューを迎える「やまがた紅王」のプロモーションと、「フルーツ・ツーリズム」の目的地となり、情報発信・体験の場となる「フルーツ・ステーション」の創出及びそのネットワーク化に向けた調査検討

予算額（当初）：83,357千円

事業期間：令和5年度～

## 取組方針等

「さくらんぼを核とする県産フルーツの情報発信実行計画」に基づき施策を推進

取組方針と基本的考え方

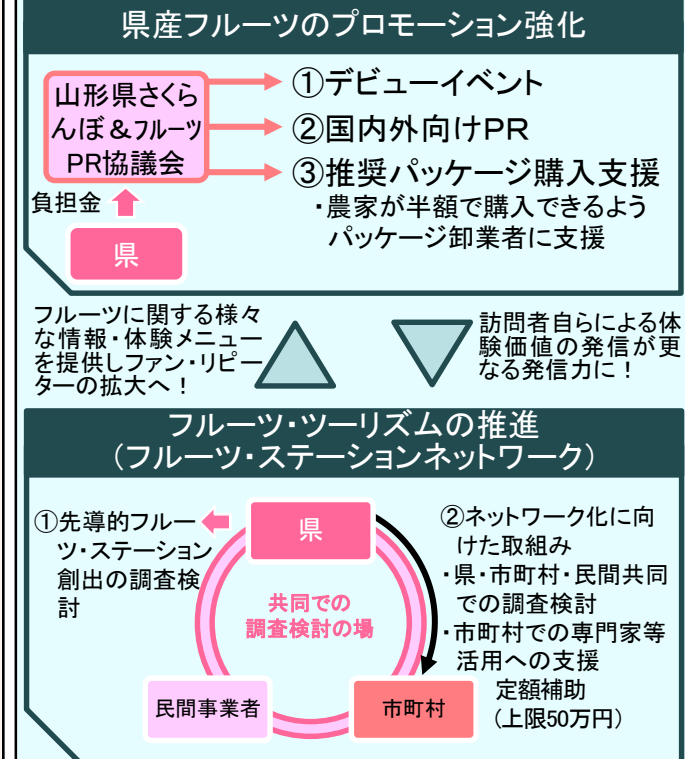
- 山形県産フルーツのプロモーション強化
  - ・R5「やまがた紅王」デビューからR7「さくらんぼ栽培150周年」までの3年間を重点期間と位置付け、イベントやキャンペーンを集中展開
  - ・さくらんぼだけでなく多様な品目を誇る「果樹王国やまがた」としての認知度向上やフルーツの新たな消費文化の創出等につながる取組みの実施
- フルーツ・ツーリズムの推進
  - ・消費者に実際に山形県・フルーツ産地を訪問してもらい、農業体験や旬のフルーツを使ったスイーツなど様々なフルーツの楽しみ方やそれを通じた産地・生産者との交流などを体験する「フルーツ・ツーリズム」を推進
  - ・各産地で「フルーツ・ツーリズム」の目的地となり、特産フルーツの魅力を発信できる場所を充実させ、県内回遊を促進

## 事業内容

- 「やまがた紅王」本格デビュープロモーション
  - 本格デビューイベント
    - 日時：6月6日から30日まで
    - 場所：最上川ふるさと総合公園
    - 内容：さくらんぼの歴史パネル展、大玉コンテスト、流しさくらんぼなど
  - 各種メディア等を活用した国内外向けPR
    - ・都内主要駅での動画放映、YouTube広告、Twitterを活用した認知度向上や、都内商業施設でのPR事業
  - 「やまがた紅王 プレミアム」のブランド化
    - ・県産桐材を使用した推奨パッケージの購入支援
- 「山形県さくらんぼ&フルーツPR協議会」運営
  - ・プロモーションを専門とする外部人材の活用
- 「フルーツ・ステーション」の創出とそのネットワーク化に向けた調査検討
  - 最上川ふるさと総合公園（寒河江市）における官民連携による先導的「フルーツ・ステーション」創出に向けた調査
  - 各地の「フルーツ・ステーション」創出とそのネットワーク化に向けた県・市町村・民間共同での調査検討及び市町村における専門家活用等に対する支援

など

## 事業スキーム



## 問い合わせ先

- 担当課：農政企画課  
フルーツ・ステーション推進担当
- 電話：023-630-2414

# 【一部新規】水田農業再生戦略事業費

## 概要

○米の需給調整や経営所得安定対策等の推進、5～10年後を見据えた産地づくりの検討への支援、政府の「都道府県連携型助成」を活用した転換作物の生産拡大への支援

予算額（当初）：280,445千円

事業期間：平成16年度～

## 背景／課題

- ・国内の主食用米の需要量が年々減少していく中で、水田をフル活用して麦、大豆、飼料作物等の本作化や高収益作物等による魅力的な産地づくりを進める必要がある
- ・このため、各地域における将来を見据えた産地づくりの検討への支援や、主食用米から転換作物へ栽培品目を切り替える農業者等に対して支援を行い、本県水田農業の維持発展を図る

## 事業内容

水田農業の維持発展に向けた地域産地づくりの支援体制  
【新規】

農産物に対する国内需要の変化や国の支援制度が変更となる中で、本県の水田農業が維持発展できる方策を検討して各地域の産地づくりを支援する

### 【内容】

- ・県や関係団体、農業者代表等で構成するプロジェクト会議を設立して、地域が抱える課題や要望を取りまとめるとともに、地域の課題解決に繋がる選択肢を提案して、産地づくりを支援

転換作物新規拡大支援事業

予算額：7,250千円

### 【支援内容】

主食用米から大豆、飼料用とうもろこし（青刈り、子実用）へ転換する農業者に対して国と県が連携して支援（都道府県連携型助成）

### 【支援単価】

- ・5千円/10a（予算の範囲内で支援）

## 事業スキーム

水田農業の維持発展に向けた地域産地づくりの支援体制

水田活用産地づくり推進プロジェクト会議（仮称）

構成：県、市町村代表、関係団体等  
地域課題への対応、支援内容の検討

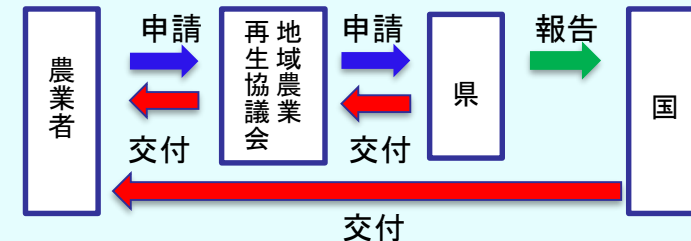
地域の課題・  
要望

経営支援、生産技術、基盤  
技術における選択肢の提示

各地域  
（農業者、地域農業再生議会等）

将来を見据え  
た産地づくり

転換作物新規拡大支援事業



## 事業目標

- ・米の産出額 R3（直近）701億円 ⇒ R6（目標）868億円
- ・大豆「里のほほえみ」「シュウリュウ」の作付面積 R4（直近）2,792ha ⇒ R6（目標）3,500ha
- ・畜産の産出額 R3（直近）392億円 ⇒ R6（目標）423億円

## 問い合わせ先

- 担当課：農政企画課  
米政策推進担当
- 電話：023-630-2304



# 【継続】土地利用型作物競争力強化生産総合対策事業費

## 概要

○土地利用型作物の競争力強化に向けた共同利用施設の整備等への支援、高性能な機械のリース導入、栽培体系の転換等への支援

予算額（当初）：462,400千円

事業期間：平成16年度～

## 背景／課題

- ・農業の国際競争や関税削減等による長期的な影響が懸念される中で、農業者の将来への不安を払拭し、攻めの農業へ転換する必要がある
- ・このため、消費者・実需者の需要に応じて、国産農産物を安定的に生産・供給する産地体制等の構築が必要

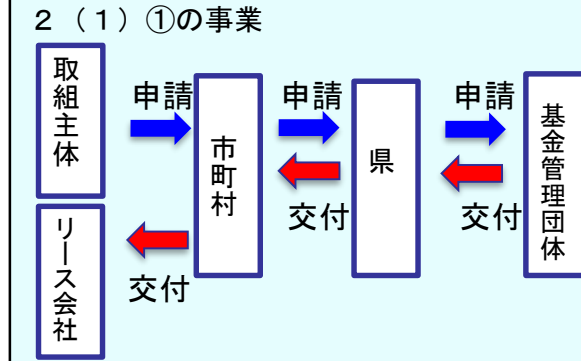
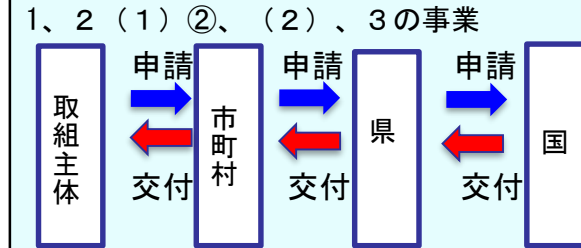
★具体的には、

- ・農産物の高品質、高付加価値化、低コスト化
- ・需要のある麦・大豆へ転換等の取組みを総合的に推進することが必要

## 事業内容

- 強い農業づくり総合支援交付金**  
土地利用型作物の生産性向上等の取組みに必要な共同利用施設の整備を支援 補助率：1/2以内等
- 産地生産基盤パワーアップ事業**
  - 収益性向上対策
    - 生産支援事業（基金事業）  
土地利用型作物において生産コストの低減や生産性向上等に必要な農業機械のリース導入等を支援 補助率：1/2以内等
    - 整備事業（国庫事業）  
土地利用型作物において生産コストの低減や生産性向上等に必要穀類乾燥調製施設等の整備を支援 補助率：1/2以内等
  - 国産シェア拡大対策（麦・大豆）
    - 麦・大豆機械導入対策  
生産拡大に向けた機械・施設の導入への支援  
補助率：1/2以内（500千円以上50,000千円未満の機械・施設）
    - 麦・大豆生産・加工施設整備対策  
生産拡大に向けた施設整備への支援  
補助率：1/2以内等
- 麦・大豆生産技術向上事業**
  - 生産性向上の推進に必要な経費への支援  
補助率：定額（規模に応じて上限1,000千円～3,000千円）
  - 新たな営農技術等の導入  
補助率：定額（上限10千円/10a）
  - 生産拡大に向けた機械・施設の導入への支援  
補助率：1/2以内（500千円以上50,000千円未満の機械・施設）

## 事業スキーム



## 問い合わせ先

- 事業内容 1, 2 (1)  
 ■担当課：農政企画課 米政策推進担当  
 ■電話：023-630-2304
- 事業内容 2 (2), 3  
 ■担当課：農業技術環境課 作物振興担当  
 ■電話：023-630-2316

## 事業目標

・米の産出額 R3（直近）701億円 ⇒ R6（目標）868億円



## (2) 農業經營・所得向上推進課



# 【新規】元氣な農業人材確保プロジェクト事業費（①農作業受委託モデル事業）

## 概要

- 農業の労働力不足解消と関係人口の創出・拡大のため、ポストコロナを見据えた多様な人材の本県への呼び込みと、農作業受委託の仕組みの活用による多様な人材を農業や地域につなぐモデル事業の展開

予算額(当初)：22,148千円

事業期間：令和5～8年度

## 背景/課題

- 農業従事者の減少や高齢化、大規模経営化に伴い、農繁期の臨時雇用の需要が増加
- 新たな労働力確保の手法で、県外の多様な人材を呼び込む仕組みづくりが必要

### 【R4年度の取組み】

全農山形とJTBが連携して働き手を呼び込み、農作業受委託の形で労働力を提供（国庫事業を活用し支援）

### 【成果】

- 農作業受委託スキームのノウハウが蓄積
- 農家側では、一括して作業を委託でき負担軽減

### 【自走化に向けた課題】

- 交通費・宿泊費等の負担、作業場所までの交通手段の確保
- 農作業を指揮する現場リーダーの育成 など

### 【R5年度の事業展開方針】

新たな付加価値を提供し、自走できる農作業受委託モデルの実証事業を展開

## 事業目標

- 農作業受委託の参加延べ人数  
(R4実績見込)2,130人日 → (R5)3,000人日 → (R6)5,000人日 → (R7)7,000人日 → (R8)10,000人日

## 事業内容・スキーム

### 農業を起点として人材を呼び込む新たなツール

#### アグリワーケーション



#### 企業・社員

- ・ 企業経営のCSR、SDGs、健康経営等で農業（地方）と連携したい
- ・ 社員教育で人材育成を図りたい
- ・ 異業種交流により新たなビジネスチャンスを開拓したい
- ・ 自由で多様な働き方を実現したい

#### 利点

- 農業を通じた地域貢献によるCSR等の実現
- 現場感覚や新たな視点を持つ人材の育成
- 従業員の心身のリフレッシュ、生産性の向上、健康経営の実現

#### アグリキャン



#### 部活・企業のスポーツチーム

- ・ 合宿を通しチームビルディングを図りたい
- ・ 合宿費用や活動費を確保したい
- ・ 合宿先でしかできない経験をしたい

#### 利点

- 空き時間の農業従事で活動費の獲得
- 農作業体験を通じたチームワークの醸成

#### アグリツアー



#### 観光客

- ・ 山形に旅行したい
- ・ 山形ならではの魅力を知りたい
- ・ 農業や農村暮らしを体験したい
- ・ より充実した旅行がしたい

#### 利点

- 旅行+ついでに農業従事で賃金を獲得
- 旅先でしか得られない体験や交流

### (1)農作業受委託モデルの構築

#### 山形県（農林水産・産業労働・観光文化スポーツ）

- ・ 農村や異業種との交流機会の提供

#### 農業団体（JA全農山形）

- ・ 県内農家の作業委託ニーズの取りまとめ
- ・ 農家とJTBとの調整代行

#### 三者連携協定締結

#### 観光業（JTB）

- ・ 多様な人材を本県に呼び込み、日雇いの雇用契約締結
- ・ 人材確保から農作業の請負までをコーディネート

#### 想定内容

農作業受委託モデルの実証、プロモーション活動の実施



人材を呼び込むインセンティブとして、農作業にプラスアルファ

### (2)「やまがたならではの」付加価値の提供

#### ■ 県内外の異業種交流機会の提供【産業分野と連携】

- ・ 農や食、SDGs等をテーマにした県内外企業の交流会の開催
- ・ 「スタートアップステーション・ジョージ山形」を活用した異業種交流の創出、コワーキングスペースの活用

#### ■ やまがた暮らし・農村暮らしの提案

農作業体験に加えて、農村や地域の魅力を体感できる交流イベントを開催

#### ■ 「観光+農業」の旅行スタイルの提供【観光分野と連携】

旅行+オプションで農作業従事の新たな商品造成

#### ■ 農業版MaaSモデルの検討・構築

地域交通を組み合わせた、参加者の圏地までの移動（二次交通）環境整備の実施・検討

#### 期待される効果

- 多様な人材を活用した、自走できる農作業受委託モデルの構築
- 農業を起点とした関係人口の増加
- 企業の農業分野への新規参入
- 若者等の新規就農の増加

#### 波及効果

#### 企業活動・雇用

- 企業活動活性化、ビジネスチャンス創出
- 本県への企業誘致、関係企業の増加、雇用創出
- 地域経済・消費
- 関係人口やリピーター観光客の増加
- 山形ファン形成による県産品の消費拡大
- 地域コミュニティ
- 交流人口の拡大による農村集落の活性化

## 問い合わせ先

- 担当課：農業経営・所得向上推進課  
農業担い手・所得向上推進担当
- 電話：023-630-3405

## 概要

○ 関係部局と連携し、親子間による経営継承に加え、多様な人材を対象とした継承支援（第三者継承等）により、リタイアする農家の経営継承をサポートする仕組みを構築

予算額(当初)：47,536千円

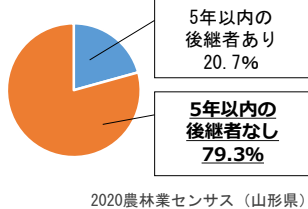
事業期間：令和5～8年度

## 背景/課題

生産者の高齢化、人口減少  
 ・本県の基幹的農業従事者は、5年間で15%（7,000人、1,400人/年）減少

後継者不在による離農の増加  
 ・親元就農雇用就農等の確保だけでは、農業生産や農村コミュニティの維持が困難

5年以内の後継者の有無



## 経営継承支援体制の強化

・出し手と受け手のマッチング、親子間継承や農業專業者に加え「農」に関心のある多様な人材による円滑な経営継承の仕組みづくり

## 事業目標

・新規就農者数（4年間の累計）R3（直近）357人 ⇒ R6（目標：R3～R6）1,460人

## 事業内容

※（ ）は交付主体、○は関連する取組み

### （1）新規参入、Uターン就農等の受入れ体制強化 【17,747千円】

#### 継承相談・お試し就農機会の提供

- ① 経営継承相談窓口の設置（農業支援センター） 【6,182千円】
  - ・経営継承相談員等の配置
  - ・経営継承のワンストップ相談窓口として機能
- ② ぶち農業・農村暮らし体験（農業支援センター） 【465千円】
  - ・短期農業体験者（1週間程度）の宿泊費を支援
  - ・対象：体験者 補助率等：宿泊費の1/2か3,000円/日のいずれか低い額
- ③ お試し就農移住体験（独立就農）（農業支援センター） 【3,250千円】
  - ・農家・農村等での長期体験経費の一部助成
  - ・対象：受入農家 補助率等：最大10万円/月、最長6か月
- ④ お試し雇用就農体験（雇用就農）（山形県農業会議） 【3,250千円】
  - ・法人による長期のお試し雇用費用の一部助成
  - ・対象：農業法人等 補助率等：最大10万円/月、最長4か月
- 働きながら学ぶ就農前研修機会の提供【農林大校】
  - ・「オンライン」や「夜学」による就農前の技術習得研修機会の提供

#### 移住関連策との連携

- やまがた暮らし情報館サイトの充実
  - ・移住者向け情報サイトに掲載する就農情報の充実・拡充

- 就農希望移住者の発掘
  - ・移住定住相談会、移住希望者向けイベント開催
  - （移住交流フェア、やまがたハッピーライフカフェ等）

#### 市町村の受入れ体制強化

- ⑤ 就農相談員の配置支援（県） 【2,000千円】
  - ・市町村に就農・継承・住居相談専属スタッフ配置への支援
  - ・補助率等：サポート体制構築事業活用市町村、県1/4か50万円のいずれか低い額
- ⑥ 受入協議会設立・活動支援（農業支援センター） 【2,600千円】
  - ・就農をサポートする協議会へ助成
  - ・補助率等：共通：県1/2、市町村1/2
  - 新規設立：上限30万円
  - 既存支援：上限15万円

事業効果

- 移住者やUターンによる新規就農希望者の掘り起こし
- 廃業農家の円滑な経営継承

移住やUターンによる多様な人材が活躍できる農業の実現

### （2）多様な人材が活躍できる継承支援 【27,567千円】

#### 継承支援



出し手

- ⑦ 経営継承準備支援（農業支援センター） 【4,100千円】
  - ・資産の鑑定料、契約書作成費用などの一部助成
  - ・補助率等：1/2か50万円いずれか低い額

#### 就農支援



受け手

- 住居関連支援【既存事業】（各市町村・みらい企画創造部・県土整備部）
  - ・家賃の一部補助、空き家のリフォーム費用の一部助成
- ⑧ 経営開始支援助成（市町村） 【12,000千円】
  - ・対象者：国庫事業対象外の新規参入・Uターン等への就農資金を助成
  - ・補助率等：定額75万円、最大1年間
- ⑨ 施設修繕・機械導入のオーダーメイド支援（市町村）
  - ・農作業小屋等の修繕経費・農機等の取得を助成
  - ・対象者：認定新規就農者外の新規参入・Uターン・半農半X等
  - ・補助率：県1/3、市町村1/6、補助対象経費上限額200万円

#### 技術支援



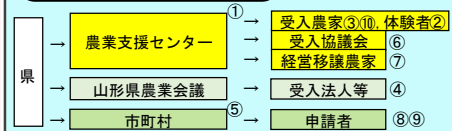
受け手

- ⑩ 農業研修支援（農業支援センター） 【800千円】
  - ・就農後における先輩農家による技術指導に要する経費を支援
  - ・対象者：認定新規就農者外の新規参入・Uターン・半農半X等の受入農家
  - ・補助率等：最大10万円/年

### （3）推進事業等 【2,222千円】

- プロジェクト調整会議 【400千円】
  - ・事業推進に向けた連絡調整会議等
- スーパートップランナー懇談会
  - ・多様なメディアにより本県農業の魅力をPR
  - 【1,822千円】

## 事業スキーム



## 問い合わせ先

■担当課：農業経営・所得向上推進課  
 農業担い手・所得向上推進担当  
 ■電話：023-630-2464・3405

# 【継続】新規就農者支援関連事業

## 概要

- 多様な新規就農者を確保・育成するため、就農希望者の意欲を喚起しながら、動機付け段階から就農準備、就農初期及びその後の定着までをパッケージで支援

予算額（当初）：661,565千円

事業期間：平成24年度～

## 背景／課題

- 農業担い手の減少・高齢化
  - ・ 基幹的農業従事者数<sup>(※)</sup>
    - H27年：46,060人
    - R2年：38,953人
  - (※ 年間で約1,400人以上の減少)
  - ・ 基幹的農業従事者の平均年齢
    - H27年：66.2歳
    - R2年：67.0歳

### 新規就農者の推移

	H30	R1	R2	R3	R4
新規就農者	344	348	353	357	358
自営就農	158	166	192	143	167
雇用就農	186	182	161	214	191

自営就農者の増加・定着が重要

- 新規参入や親元就農、雇用就農など多様な新規就農者の確保に向け、就農の動機付けから営農定着までの各段階に応じたきめ細かな支援と関係機関の連携

- 新規就農者育成総合対策(国)を補完しながら定着の促進と経営発展を支援

## 事業目標

・ 新規就農者数（4年間の累計）R3（直近）357人 ⇒ R6（目標：R3～R6）1,460人

## 事業内容

### 動機付け段階

〔関連事業〕  
農業経営・就農支援センター  
運営事業費の一部

- ◇ 広報・PR  
(パンフレット作成、HP・SNS等での情報発信)
- ◇ 就農相談活動  
(新・農業人フェア等での就農相談等)
- ◇ アグリインターンシップ  
(ぶち農業・農村暮らし体験等)
- ◇ やまがた農業支援センターに  
就農推進コーディネーターを配置

### その他（定着支援・リカレント教育等）

- ◆ 農業経営実践講座  
(普及課単位の技術・経営指導等)
- ◆ 農業者キャリアアップ支援事業  
(社会人への農業研修等)
- ◆ サポート体制構築事業  
(就農相談体制や研修農場の整備等)

### 就農準備段階

#### 農業研修支援

《農業研修生を支援》  
(県認定農業研修機関で研修を受ける者)

#### 〔国〕就農準備資金

- ・ 最大150万円/年、最長2年間
- ・ 49歳以下

#### 〔県〕独立自営就農者育成研修事業

- ・ 最大150万円/年(60歳以上最大75万円)
- ・ 最長2年間
- ・ 50歳以上

#### 雇用就農支援

《雇用就農者研修を行う農業法人等を支援》

#### 〔国〕雇用就農資金(全国農業会議所)

- ・ 最大60万円/年、最長4年間助成
- ・ 49歳以下

#### 〔県〕雇用就農支援事業

- ・ 最大60万円/年、最長2年間助成
- ・ 50歳以上

### 就農初期段階

#### 経営開始支援

《生活資金支援等》

#### 〔国〕経営開始資金

- ・ 独立自営就農する認定新規就農者
- ・ 年間最大150万円/年、最長3年間
- ・ 49歳以下
- ・ 原則前年度世帯所得600万円以下

#### 〔県〕自営就農者定着支援助成金

- ・ 独立自営就農する認定新規就農者
- ・ 営農費用の実費を年間最大60万円/年、最長3年間
- ・ 50歳以上

#### 〔県〕定着支援アドバイザー事業

- ・ 独立自営就農する認定新規就農者
- ・ 日常的に相談できるアドバイザー設置経費を助成
- ・ 年間上限：1年目10万円、2年目5万円

《経営発展支援》

#### 〔国〕経営発展支援事業〔再掲〕

- ・ 対象経費：機械・施設、果樹・茶改植、リース料等
- ・ 補助対象事業費上限1,000万円  
(経営開始資金受給者は上限500万円)
- ・ 負担割合 国1/2、県1/4  
(本人1/4)
- ・ 新規参入者、親元就農者  
(親の経営従事から5年以内に継承した者)

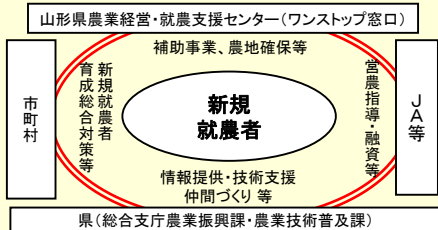
#### 〔県〕元気な地域農業担い手育成支援事業

- ・ 担い手の経営発展の取組みへの支援  
補助率：県1/3以内、市町村1/6以上  
補助対象費上限：ハード8,000千円、ソフト300千円
- ・ その他  
◎ 地域農業を支える組織的な取組みへの支援  
◎ 女性農業者の活躍促進の取組みへの支援

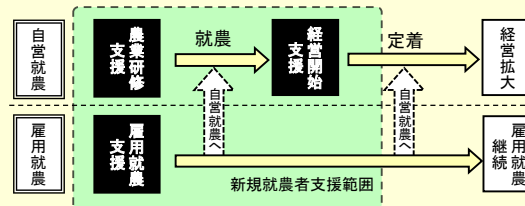
## 事業スキーム

### 【新規就農者フォローアップ体制】

《関係機関の連携による支援》



### 【就農支援イメージ】



### ＜農業研修支援の流れ＞



### ＜経営開始支援〔国〕の流れ＞



## 問い合わせ先

- 担当課：農業経営・所得向上推進課  
農業担い手・所得向上推進担当
- 電話：023-630-2464・3405

# 【継続】経営体育成・発展支援事業費

## 概要

- 地域農業の中心となる農業経営体の経営発展及び新規就農者の定着に向けた農業用機械・施設の導入等への支援
- 集落営農組織活性化のビジョンづくり及び具体的な取組み（共同利用機械の導入等）への支援

予算額（当初）：421,028千円

事業期間：令和4年度～

## 背景／課題

○ 農業従事者の減少と高齢化が進む中、地域農業の持続的発展を図ることが必要

○ そのため、地域農業を支える中心的経営体や多様な担い手（新規就農者・集落営農組織）の経営発展を支援していくことが重要

### 【新規就農者】

・ 就農開始に必要な農業用機械等の導入に資金を要するため、手厚い支援が必要

### 【中心的経営体】

・ 更なる経営発展のために導入する機械・施設に対する支援が必要

### 【集落営農組織】

・ 集落営農組織数が平成29年の515組織から減少傾向であり、集落営農の組織化や活性化への支援が必要

個別経営体・法人への支援

集落営農組織への支援

## 事業内容

### ① 経営発展支援事業（新規就農者育成総合対策の一部）

- ～ 新規就農者が営農開始に必要な農業用機械等の導入に対する補助～
- 【対象者】 認定新規就農者（就農時49歳以下）
- 【補助対象】 機械・施設、家畜導入、果樹改植、リース料等
- 【補助率】 3/4（国 1/2 県 1/4）
- 【補助上限額】 1,000万円（経営開始資金交付対象者は上限 500万円）

### ② 農地利用効率化等支援事業

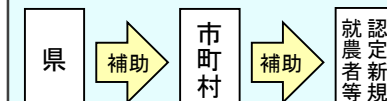
- ～ 認定農業者や法人等の地域の中心的経営体が必要とする機械・施設の導入に対する補助～
- 【対象者】 目標地図に位置づけられた者、人・農地プランに位置付けられた者、地域における継続的な農地利用を図る者として市町村が認める者等
- 【助成内容】 生産の効率化に取り組む等の場合に必要な農業用機械・施設（事業費50万円以上）
- 【補助率】 融資残額のうち事業費の3/10以内等
- 【補助上限額】 300万円等（対象者のうち「目標地図に位置づけられた者は600万円が上限  
また、広域に展開する農業法人等の経営の高度化を目的とした先進的農業経営確立支援タイプは個人 1,000万円、法人 1,500万円が上限）  
その他スマート農業優先枠、集約型農業経営優先枠、グリーン化優先枠を設定

### ③ 集落営農活性化プロジェクト促進事業

- ～ 集落営農の組織化や活性化（人材の確保、新たな作物の導入等）に対する補助～
- 【対象者】 集落営農組織（法人／非法人問わず）
- 【補助内容 <補助上限額>】
- （1）集落営農の目指す農業の姿と具体的な戦略等に係る合意形成を支援 <定額>
  - （2）具体的な取組の実行への支援
    - ア 取組の中核となる人材確保の経費（賃金等） <定額（100万円上限/年）>
    - イ 収益力向上の柱となる経費 <定額>
    - ウ 信用力向上等に向けた組織の法人化に必要な経費 <定額（25万円）>
    - エ 効率的な生産のための共同利用機械等の導入経費 <1/2以内>
- その他市町村等地域の関係機関に対し、集落営農組織のサポートに要する経費を支援

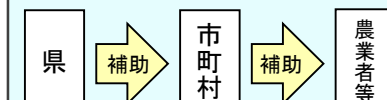
## 事業スキーム

### ① 経営発展支援事業



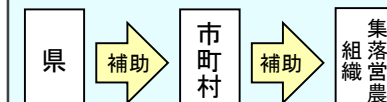
- 支援の対象となる認定新規就農者はポイント制により国が採択
- 親元就農者の場合は、親の経営従事から5年に以内に継承した者に限る

### ② 農地利用効率化等支援事業



- 支援の対象は原則「人・農地プラン」の地区単位でポイント制により国が採択
- 申請に当たり経営体は成果目標を設定し、その達成が必要

### ③ 集落営農活性化プロジェクト促進事業



## 問い合わせ先

- 担当課：農業経営・所得向上推進課  
農業担い手・所得向上推進担当
- 電話：023-630-2424

## 事業目標

農産物販売額1,000万円以上の経営体数： R3（直近） 3,300 ⇒ R6（目標） 4,050 経営体  
 農産物販売額3,000万円以上の経営体数： R3（直近） 600 ⇒ R6（目標） 740 経営体  
 農産物販売額1億円以上の経営体数： R3（直近） 100 ⇒ R6（目標） 143 経営体

# 【拡充】農業労働力確保等対策推進事業費

## 概要

- 園芸品目を中心とした農作業全般における農繁期の労働力確保に向けて、多様な人材を受け入れ、活用していく取組みをオール山形の体制で推進

予算額（当初）：1,676千円

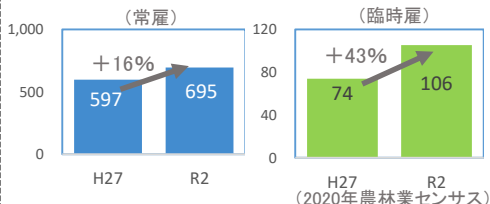
事業期間：平成29年度～

## 背景／課題

### 【現状】

- 農業従事者の高齢化や農業経営の大規模化に伴い、さくらんぼ等の果樹など園芸作物を中心に、農繁期における労働力不足が顕在化

■ 1経営体当たりの延べ雇用者数(人日)



- 「山形県農業労働力確保等対策実施協議会」及び各ワーキングチームを設置し、県と関係団体等が連携して労働力確保を推進する体制を構築

さらなる労働力確保の推進のためには

- コロナの影響や働き方改革など、社会情勢の変化を踏まえ、多様な人材を農業に呼び込む新たな労働力確保の手法が必要
- 農業者側でも、誰もが働きやすく活躍できる農業の労働環境づくりなど、人材を受け入れるための環境整備や意識の改善が必要

## 事業内容

### ■協議会の推進方策を踏まえた各種取組みの推進 《取組内容》

項目	内容
労働力のあっせん力の強化	○ JA無料職業紹介所、シルバー人材センター、ハローワーク等の窓口のPRやマッチングの推進
潜在労働力の掘り起こし	○ やまがた農業ぶちワークの普及推進 ・ 1日農業バイトアプリ「daywork」の活用さらなる推進 ○ 誰もが働きやすい労働環境の実現に向けた取組み ・ 働き手向けの作業内容紹介動画やガイドブックの作成 ・ 農業者向けの労働環境改善や多様な人材の活用に関する理解促進をテーマとした研修会等の開催
他産地・他産業との連携	○ 他産地・他産業と連携した労働力確保の取組み ・ 農作業受委託モデルの構築 ・ 産地サポーター企業への拡大に向けた働きかけ ・ 企業における働き方改革や副業の取組みの促進
農福連携の推進	○ 農福連携への理解促進、マッチングの推進
労働力不足の補完に向けた取組み	○ 高齢化や大規模経営に対応するための省力化、軽労化、低コスト化等の推進

令和4年度daywork活用実績  
(令和4年12月末時点)

利用者の状況	
農業者	360人
働き手	1,435人
マッチングの状況	
求人数	7,731人日
成立数	6,227人日
成立率	81%



## 事業スキーム

### 山形県農業労働力確保対策実施協議会

#### 《所掌事項》

令和4年3月に策定した新たな推進方策を踏まえた取組内容の企画立案、評価・検証

### 農業労働力確保対策ワーキングチーム

#### 《目的》

農作業全般における農業労働力確保に関する取組みの推進

#### 《所掌事項》

推進方策を踏まえた具体的な取組みの実施

### さくらんぼ労働力確保対策ワーキングチーム

#### 《目的》

特に労働力不足が顕著なさくらんぼの収穫時期等における安定した労働力の確保

#### 《所掌事項》

さくらんぼの農作業に関する労働力確保の重点的な取組みの実施

### 労働力確保に向けた取組みの「オール山形」体制での推進

## 事業目標

- ・ 無料職業紹介所等におけるマッチング数 R2（現状）585件 → R6（目標）750件
- ・ 農福連携に取り組む経営体等 R2（現状）60組織 → R6（目標）100組織

## 問い合わせ先

- 担当課：農業経営・所得向上推進課  
農業担い手・所得向上推進担当
- 電話：023-630-3405



# 【継続】農地集積・集約加速化支援事業費

## 概要

- 担い手への農地の集積・集約化を図るため、県と関係機関が一体となり、市町村が行う将来の農地利用の姿を明確にする「地域計画」の策定や農地の集積・集約化の取組みを支援

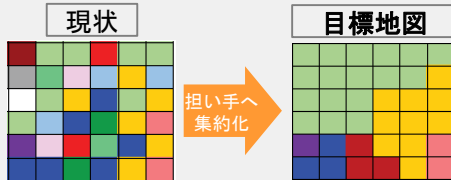
予算額（当初）：57,688千円

事業期間：令和4年度～

## 背景／課題

### 【背景】

- 高齢化・人口減少により担い手不足や耕作放棄地の拡大が懸念
- この課題に対応するため、政府は農地の集約化に向け「地域計画」の策定を法定化
- ※ 地域計画とは：人・農地プランをベースに、地域での話し合いを基に地域農業の将来像と10年後の農地利用の姿（目標地図）を描き、市町村がR7.3末までに策定。



- 本県の農地集積率（R4.3末：69.0%）は全国平均と比較すると高い（全国4位）だが、担い手不足等を踏まえ、更なる集約化が必要

### 【課題】

- 市町村・農業委員会における地域計画策定の取組みを関係団体が一体となって伴走型でサポートする体制と支援策が必要
- 中山間地や樹園地など地域の現状・課題を踏まえた対応策の検討が必要
- マンパワー不足を補うための外部委託経費等、市町村・農業委員会が地域計画策定等のために必要な経費に対する支援が必要

## 事業内容

### 1 農地集積・集約化プロジェクト推進事業【7,309千円】

- （1）「農地集積・集約化プロジェクト会議」の運営
  - ・ プロジェクト会議を母体とした市町村・農業委員会への支援
  - ・ 地域課題解決に向けた検討チームの設置
- （2）地域計画策定に対する伴走型支援
  - ・ 市町村における地域計画策定を地域支援チーム（県内4ブロックに設置）が伴走型で支援
- （3）事例発表会及び研修会の開催
  - ・ 先行している取組みの横展開を図るための事例発表会、地域計画の策定に係る研修会の開催
- （4）地域計画の周知徹底事業
  - ・ 地域の話合いを活性化させるため、地域計画の周知徹底の実施（周知チラシ（データを市町村へ提供）、ラジオCMなど）

### 2 地域計画策定事務費【50,379千円】

- （1）市町村の取組み支援
  - ・ 地域の話合いの場（協議の場）の設置・運営、関係機関等との調整、アンケートの外部委託、地域計画の周知
- （2）農業委員会の取組み支援
  - ・ 目標地図の素案の作成など

## 事業スキーム

### 1 農地集積・集約化プロジェクト推進事業

#### 農地集積・集約化プロジェクト会議

【構成員】 農業委員会代表、市町村代表、農業協同組合中央会、やまがた農業支援センター、農業会議、土地改良事業団体連合会、県

#### 地域支援チーム（4ブロック）

【構成員】 各総合支庁農業振興課など

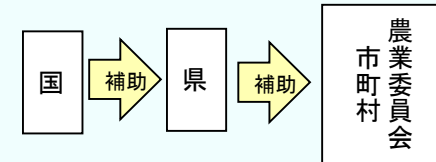
#### 課題解決検討チーム （中山間地・樹園地・農地バンク）

【構成員】 各チームに応じて構成

取組み実行に向けた支援  
市町村・農業委員会

### 2 地域計画策定事務費

国庫補助金を活用し、市町村・農業委員会における地域計画策定などに対する助成



## 事業目標

地域計画の策定率100%（令和7年3月末）

⇒ 農地の集積・集約化による本県農業の維持・発展

## 問い合わせ先

- 担当課：農業経営・所得向上推進課 構造政策担当
- 電話：023-630-2298



## (3) 県産米・農産物ブランド推進課



## 概要

日本を代表するブランド米「つや姫」の更なる評価向上と品質の安定化、「雪若丸」の認知度向上や購買促進に向けた、生産・販売・コミュニケーション戦略の展開

予算額（当初）：118,002千円

事業期間：令和3～7年度

## 背景／課題

- ◆人口減少・少子高齢化に伴う米消費の減少、在庫の増減による米価変動
- ◆ブランド米を目指す米が全国の産地からデビューし、産地間競争が激化



- ◎日本を代表するトップブランド米「つや姫」の更なる評価向上
- ◎「雪若丸」ブランドの全国への浸透と定着

## 事業内容

### 1 「つや姫」ブランド化の推進

- ◇ 生産者認定・限定生産の継続やスマート「つや姫」の実現に向けた取組みの支援
- ◇ 若年層等の支持を拡大し購買喚起を図る新テレビCMの制作・放映と新CMを起点としたクロスメディアプロモーションの実施
- ◇ 県内宿泊施設等におけるトライアル支援等、観光と連携したプロモーションの強化

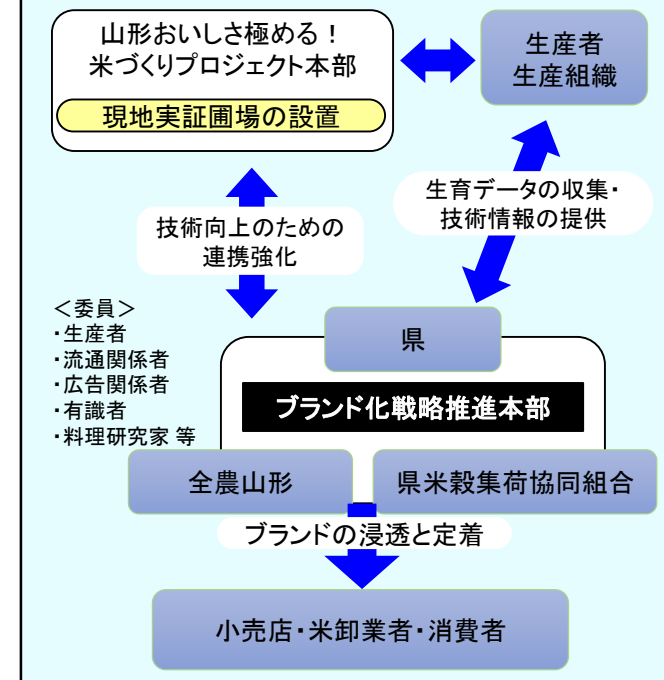
### 2 「雪若丸」ブランド化の推進

- ◇ 衛星リモートセンシングによる効率的生育診断の実践や、生産組織専任サポーターによる品質・食味・収量のレベルアップに向けた伴走型支援
- ◇ 購買喚起を図るテレビCMの放映と、SNSやデジタル媒体を組み合わせた戦略的な情報発信
- ◇ 首都圏等の量販店でのフェア開催など、商品定番化に向けたプロモーションの強化

### 3 県産米販売・PR支援

- ◇ PRスタッフによるSNS等を活用した積極的な情報発信や店頭でのPR

## 事業スキーム



## 問い合わせ先

- 生産戦略関係
- 担当課：農業技術環境課 作物振興担当
  - 電話：023-630-2316
- 販売戦略・コミュニケーション戦略関係
- 担当課：県産米・農産物ブランド推進課 県産米ブランド戦略担当
  - 電話：023-630-3295、2476

## 事業目標

- ・「つや姫」の相対取引価格の全国順位 R4（直近） 2位 ⇒ R6（目標） 1位
- ・「雪若丸」の全国認知度 R4（直近） 34.5% ⇒ R6（目標） 80%

# 【継続】農産物等流通戦略推進関係事業

## 概要

○県産農林水産物の評価向上と消費拡大に向け、おいしい山形推進機構を核として、全国への情報発信や販売プロモーション等を展開し、「山形ブランド」を確立

予算額(当初): 37,360千円

事業期間: 平成13年度～

## 背景/課題

### 【背景】

- 少子高齢化の進展や人口減少による食市場の縮小、ライフスタイルの変化によるニーズの多様化
- 新型コロナを契機とした生活様式の変化に伴う購買行動の変化や流通・販売形態の多様化
- 新品種の開発等による産地間競争

### 【課題】

- 県産農林水産物の認知度向上、評価向上に向け、産地イメージと結び付けた情報発信及びPRが必要
- 消費者・実需者ニーズの変化を捉えた産地への情報提供や多様な実需者とのマッチング支援の強化が必要
- 地域ならではの価値を活かしたブランド化と需要拡大の取組みが必要

## 事業内容

### 1 おいしい山形推進機構を核とした各種事業展開

- (1) おいしい山形の情報発信・PR
- ・ ホームページやSNS、動画を活用した情報発信
  - ・ トップセールスや観光・スポーツイベントと連携したPR等
  - ・ 県産農産物等統一キャッチフレーズ・シンボルマークの活用
  - ・ 「やまがた紅王」の本格販売開始に合わせたPR
- (2) 県産農産物等の販路拡大
- ・ 多様な実需者とのマッチング支援の拡大
  - ・ 実需者とのネットワークを活用した販路拡大

### 2 地理的表示(GI)保護制度を活用したブランド化の推進

- ・ GI登録促進セミナーの開催
- ・ GI製品のPRフェアの実施

### 3 「食の至宝雪国やまがた伝統野菜」の評価向上

- ・ やまがた伝統野菜PR大使を活用したプロモーションの実施
- ・ 各総合支庁における地域の伝統野菜の需要拡大等

### 4 首都圏等における需要の開拓

- ・ 産地が必要とする首都圏等実需者の情報収集と首都圏等に発信する産地情報の掘起こし

## 事業スキーム

### おいしい山形推進機構

山形県

JAグループ等

- ・ 各種媒体での情報発信
- ・ 各種団体と連携したPR
- ・ 首都圏等での販売プロモーション
- ・ 産地見学会、商談会の開催
- ・ ホテル、レストラン、社員食堂での山形フェア開催
- ・ 産地直売所情報の発信 など



### 山形県

- ・ GI登録の促進、ブランド化の推進
- ・ 伝統野菜の評価向上、需要拡大
- ・ 消費地情報の収集・提供
- ・ 実需者とのネットワーク構築
- ・ 情報収集・分析、マッチング支援

県産農林水産物の評価向上・消費拡大、ブランド確立

## 事業目標

- ・ 県産農林水産物へのペロリンマーク等の使用品目数 R3(直近) 2,423品目 ⇒ R6(目標) 2,480品目
- ・ 東京都中央卸売市場における県産農産物(野菜・果実)の取扱金額割合  
野菜: R3(直近) 1.21% ⇒ R6(目標) 1.42% 果実: R3(直近) 4.85% ⇒ R6(目標) 5.80%

## 問い合わせ先

- 担当課: 県産米・農産物ブランド推進課  
美味い山形戦略担当
- 電話: 023-630-3191

# 【拡充】学校給食における食育・地産地消促進関係事業

## 概要

○児童生徒の地域の農業や食文化への理解醸成を図るとともに、学校給食における県産農林水産物の利用拡大や米粉パン導入に取り組む市町村への支援

予算額（当初）：49,595千円

事業期間：令和3～6年度

## 背景／課題

①生活様式が多様化する中、子どもたちの地域の農業や食に関する理解を深め、「食」に対する意識づけと、適切に「食」を選択できる力を育てることが必要

⇒生産者や食品関連企業等、学内外の人材と連携した交流給食により、食や農に関する学びを推進

②子どもたちが地域の農業や食に関する理解を深めるためには、食育と一体的に地場産農産物等の提供を実施することが重要（国の第4次食育推進計画においても数値目標を設定）

⇒食育推進の取組みとともに、県産食材や県産加工品等の利用拡大を支援し、地産地消を促進

⇒県産米粉高配合パンをはじめとした米粉製品の導入拡大及び県産米粉への理解を促進

## 事業内容

### 1 交流給食による食育推進への支援

児童生徒の地域の農業や食文化への理解促進を図るため、学内外の食や農に関する企業・人材を活用した交流給食の取組みへの支援

○交流給食実施支援（小中学校1食あたり150円）

### 2 地産地消の取組みへの支援

※①～③の支援を受けるには「1」の事業実施が必須

支援内容	補助単価	上限回数
①県産野菜	5円	20回
②県産加工品	50円	1回
③県産米粉製品 (パン・麺・おかず・デザート)	米粉と小麦粉製品の差額の1/2相当額	6回

### 3 県産米粉高配合パンの導入支援【新規】

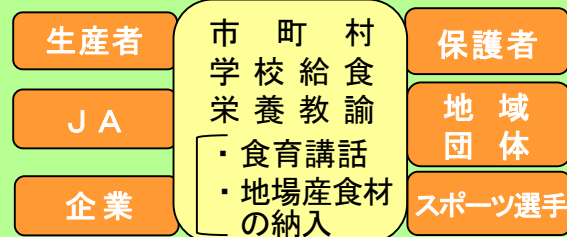
県産米粉高配合パンと小麦粉パンの差額相当額を年6回まで支援

## 事業スキーム

県

支援

### 1 交流給食による食育推進への支援



### 2 地産地消の取組みへの支援

- 1) 県産野菜利用拡大支援
- 2) 県産加工品導入支援
- 3) 県産米粉製品導入支援

### 3 県産米粉高配合パンの導入支援

- ・地域の農業や食文化への理解促進
- ・県産農林水産物の積極活用促進

## 事業目標

・学校給食における交流給食の実施割合 R3（直近）61.9% ⇒ R6（目標）100%

## 問い合わせ先

■担当課：県産米・農産物ブランド推進課  
美味い山形戦略担当

■電話：023-630-2221

## 概要

○県産農産物等の輸出拡大に向け、輸出支援機関との連携や農林水産省の各種事業の活用等により、輸出取組者の掘り起こしや海外バイヤーとのマッチング・商談支援、現地プロモーション等を支援し、海外販路の開拓・拡大及び山形ブランドの定着・拡大を推進

予算額（当初）：63,709千円

事業期間：平成29年度～

## 背景／課題

### 【情勢】

- 人口減少や高齢化等により国内の食市場は縮小傾向である一方、世界の食市場は拡大
- 新型コロナウイルス感染拡大の影響により停滞していた各国の経済活動が徐々に再開し、業務用需要が回復・拡大するとともに、産地間競争が激化
- コロナ感染拡大によりデジタル化の進展が加速

### 【課題】

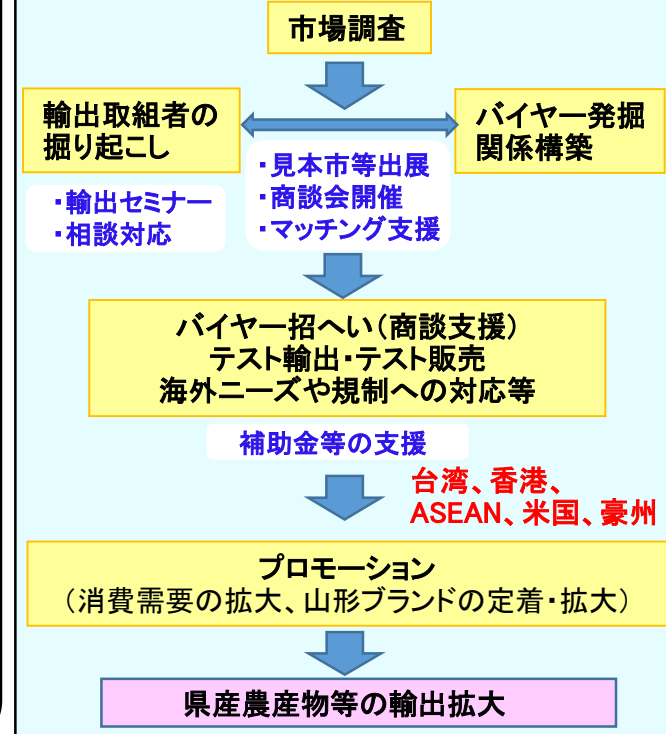
- 輸出先国・地域ごとに輸出ルートや輸出取組者が固定化傾向にあり、新規パートナーや新規輸出者の掘り起こしが必要
- 輸出先国、品目ごとの検疫条件や農業規制等への対応が必要
- 外食需要の回復・拡大に対応した業務用販路の開拓・拡大に向けた商談支援やプロモーションが必要
- 現地ニーズを捉えたプロモーションの継続展開による山形ブランドの定着・拡大が必要

## 事業内容

- 1 県産品輸出コーディネーターの設置**
  - ・個別の海外ビジネス案件への相談対応や、海外バイヤーとのマッチング・商談支援など
- 2 県産農産物バイヤー発掘・販売プロモーション支援**
  - ・海外バイヤーの発掘とコネクション形成
  - ・バイヤー招へいによる商品提案・商談支援
  - ・香港・台湾・ASEAN等での県産品販売プロモーションの展開
  - ・SNSを活用した海外向け情報発信の強化
- 3 JA、農業法人等の輸出促進に向けた取組みへの支援**
  - 輸出環境調査、バイヤー招へい、ブランドPR、物流技術の実証、海外販売促進活動等
- 4 「グローバル産地」の形成への支援**
  - 海外市場のニーズ、需要に応じたロットの確保、輸出先国の求める農業規制・衛生管理などに対応した生産・加工体制の構築等の取組みへの支援
- 5 台湾・北米・豪州におけるプロモーション等の展開**
  - ・R5本格デビューの「やまがた紅王」の海外における認知度向上に向けた、台湾におけるPRの実施
  - ・米国における県産米等の消費需要拡大を図るための小売店・レストランでのプロモーションの開催
  - ・豪州における山形牛の業務用販路拡大に向けた、レストランプロモーションの開催

## 事業スキーム

＜県及び県国際経済振興機構による支援＞



## 事業目標

・県産農産物輸出額 R3(直近) 867 百万円 ⇒ R6(目標) 1,500 百万円

## 問い合わせ先

- 担当課：県産米・農産物ブランド推進課  
輸出推進・Web販売支援担当
- 電話：023-630-2427

## 概要

○県産農林水産物の利用拡大・付加価値向上等を図るため、農林漁業者自らの取組みや地域の6次産業化、農林漁業者と連携した食品製造業者の新商品開発・事業規模拡大に必要となる機械導入等を支援

予算額（当初）：22,776千円

事業期間：令和3～6年度

## 背景／課題

### 【背景】

- 本県は全国有数の食料供給県として、多彩な農林水産物が生産されている
- 6次産業化は、農林漁業者自らのよるものや地域ぐるみの取組みなど多様な形で展開され、農林水産業を起点とする付加価値を創出し、農林漁業者の所得向上や働く場の創出につながっている

### 【課題】

- 農林漁業者と地域の多様な主体とが連携を深め、地域経済の更なる活性化・循環を図ることが必要
- 県産農林水産物のさらなる利用拡大に向け、機械・器具導入等に係る初期投資への支援が必要

## 事業内容

### 1 補助金による支援

#### (1) 農林漁業者自らの6次産業化

自家農産物等を使用した6次産業化の取組みに必要な機械等及びそれらの導入に伴う施設改修を支援

- ◇対象者：農林漁業者等
- ◇補助率：1/3
- ◇補助対象事業費：200万円～3,000万円

#### (2) 地域の6次産業化

地域の農林漁業者が活用できる6次産業化拠点施設（直売所や加工所等）で使用する機械等の導入を支援

- ◇対象者：市町村、農協、農林漁業者等
- ◇補助率：1/3（県1/4、市町村1/12）
- ◇補助対象事業費：200万円～4,000万円

#### (3) 県内に主たる事業所を置く食品製造業者

県産農林水産物の利用拡大の取組みに必要な機械等の導入を支援

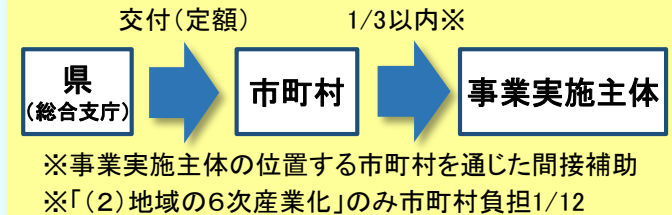
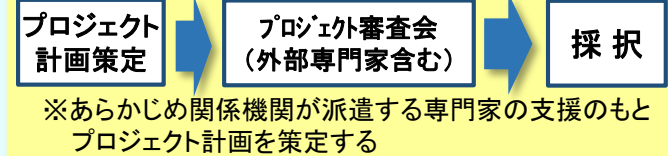
- ◇対象者：県内に主たる事業所を置く食品製造業者（ただし、中小企業庁が行う生産性向上のための支援事業対象者は除く）
- ◇補助率：1/3
- ◇補助対象事業費：200万円～3,000万円

※(1)及び(3)の取組みのうち、原材料で使用する県産農林水産物に環境に配慮した農産物を使用した取組みを行う場合は、優先採択

### 2 各総合支庁における商品力の高い農産加工品づくりの支援

補助事業の流れ

## 事業スキーム



機械等導入後も、必要に応じて専門家派遣等を行い、事業実施主体の取組みを支援

## 事業目標

- ・産地直売所販売額 R3（直近）126億円 ⇒ R6（目標）140億円
- ・食品製造業等における県産農林水産物の使用割合（重量ベース）R3（直近）41.6% ⇒ R6（目標）45%

## 問い合わせ先

- 担当課：県産米・農産物ブランド推進課  
米粉・食品開発担当
- 電話：023-630-3031



# 【拡充】利用拡大“米粉チャレンジ”事業費

## 概要

- 学校給食用米粉パンの改良に向けた技術開発
- 米粉の利用拡大に向けた商品開発の支援や普及啓発・PRの実施

予算額（当初）：17,950千円

事業期間：令和4～6年度

## 背景／課題

- ①主食用米の需要が大きく低下している中、米粉用米の作付けを進めるために、新たな米粉商品の開発等による米粉の需要の拡大が必要
  - ⇒ 子どものころから米粉食品に親しめるよう、米粉の配合割合をさらに高めたおいしい給食用米粉パンを製造できる技術を開発
  - ⇒ 食品製造業者が行う米粉食品の開発を支援
- ②開発された米粉食品の認知度を高め消費拡大に向けたための積極的なPRが必要
  - ⇒ 商品開発の支援や販促キャンペーン、情報発信の強化により米粉の消費を拡大

## 事業内容

### 1 学校給食パン等の米粉利用強化技術開発【新規】

- 高配合米粉パンの品質向上や製造工程改善のための技術開発



### 2 県産米粉を使用した商品開発支援

- 試作品・パッケージ開発等必要な経費の支援（補助率1/2、補助上限500千円）

### 3 米粉の普及啓発・PR

- 新商品開発に向けた技術講習会の開催
- 米粉商品の販売促進キャンペーンや、情報発信の強化等、民間企業と連携した米粉食品の認知度向上・購買促進



## 事業スキーム

### 新商品開発支援による需要の拡大

給食用米粉パンの製造技術の開発

米粉商品の開発に対する支援



### 消費者へのPRによる消費の拡大

コンテスト等開催による米粉食品の認知度向上及び販売促進

米粉食品に関する情報発信強化



米粉の需要・消費拡大による米粉用米の生産拡大

## 事業目標

- ・ 6次産業化支援機関等が支援した新商品の流通・販売件数（累計）  
R3（直近）：48件 ⇒ R6（目標）：90件（うち米粉食品：10件）

## 問い合わせ先

- 担当課：県産米・農産物ブランド推進課  
米粉・食品開発担当
- 電話：023-630-3031



## (4) 農業技術環境課



やまがた **アグリネット**

<https://agrin.jp>

# 【継続】有機農業推進事業費

## 概要

- 有機栽培技術の開発と普及による生産拡大
- 有機農業の積極的な情報発信による消費者等からの評価向上とブランド化

予算額（当初）：42,529千円

事業期間：平成27年度～

## 背景／課題

### ■背景

- 有機農業は、農業の自然循環機能を増進し、農業生産活動に由来する環境への負荷を大幅に低減
- 安全かつ良質な農産物に対する消費者ニーズに対応し「強みのある」農産物販売が可能
- 環境保全型農業推進における牽引役として有機農業を重点的に推進

### ■課題

#### 【生産拡大】

- 担い手の育成
- 技術の普及拡大

#### 【評価向上】

- 消費者理解の醸成
- 情報発信の強化
- 販路拡大

#### 【技術開発】

- 有機栽培品目の拡大

#### 【有機農業産地づくり】

- 地域ごとの有機農業推進

## 事業内容

### 1 有機農業技術普及拡大支援

- 県内5か所の技術実証ほ設置による技術の普及拡大、「やまがた有機農業の匠」等による技術指導体制の強化
- 有機認証取得支援に関する普及指導員のスキルアップを図る研修会開催等



やまがた有機農業の匠



有機農業指導員研修

### 2 有機農産物のブランド化

- 地元食料品店における販売促進フェア「オーガニックファーマーズマルシェ」の実施
- 有機農業推進フォーラムの開催



販売促進フェア

### 3 有機農業新技術開発

- 水田転換畑を利用した野菜の有機栽培技術開発による品目拡大アスパラガス、ねぎ等



有機農業推進フォーラム

### 4 地域の有機農業産地づくり支援

- 地域ぐるみで有機農業の産地づくりに取り組む市町村等を支援



有機栽培技術開発

## 事業スキーム

### ■期待する成果

#### 【生産拡大】

- 新たに有機農業に取り組む農業者の育成と定着
- 安定生産技術の普及による取組面積の拡大と定着

#### 【評価向上】

- 有機農業に対する消費者理解醸成

- 県産有機農産物の評価向上

#### 【技術開発】

- 中山間地等の小規模経営での野菜等の取組拡大

#### 【有機農業産地づくり】

- 有機農業推進を通して地域振興に取り組む地域の拡大

県産有機農産物のブランド化

関連事業による連携・支援

#### ○環境保全型農業直接支払交付金

有機農業の取組み支援

- 山形「つや姫」「雪若丸」ブランド化推進事業費 ブランド戦略との連携による県産有機栽培米の評価向上

## 事業目標

・有機農業の取組面積の拡大 R4（直近）711ha → R6（目標）1,050ha

※やまがた・人と環境に優しい持続可能な農業推進計画

## 問い合わせ先

- 担当課：農業技術環境課  
環境保全型農業担当
- 電話：023-630-2408

# 【継続】環境保全型農業推進事業費

## 概要

- 環境に優しい農業の取組拡大に向けた啓発、指導および技術開発
- 環境に優しい農業に対する消費者理解の醸成

予算額（当初）：63,592千円

事業期間：令和3年度～

## 背景／課題

### ■背景

- 人間の活動に伴う環境負荷の問題が深刻化する中、農業においては環境負荷を低減した生産方式導入による持続性の確保が重要
- 有機農業をはじめとした環境に優しい農業の取組みは幅広い傾向（地域的に偏り）
- 山形県みどりの食料システム基本計画を策定

### ■課題

- 農業者による環境保全の取組みの更なる推進に必要な項目
- 環境に優しい農業技術の開発・普及および環境保全効果の評価
- 情報発信の強化による環境に優しい農業に対する評価獲得
- 農業生産の持続性確保に向けた堆肥施用等の土づくりによる地力増進

## 事業内容

- 1 環境に優しい農業の普及啓発**
  - 有機・特別栽培農産物等認証制度の説明会開催等
  - みどり計画の環境負荷低減事業活動認定に伴う栽培指導等
- 2 持続的農業技術支援**
  - ライシメーターによる果樹園土壌養水分の数値化
  - 県内の農耕地土壌のモニタリング調査
  - 農地土壌温室効果ガス排出量算定基礎調査
- 3 環境に優しい農業の推進と情報発信**
  - 環境に優しい農業に関する第三者委員会の設置等
  - 環境保全型農業情報サイト「山形eco農家」による情報発信
  - 消費者対象のバスツアーの開催や優良事例の顕彰
- 4 安全安心・有機・特裁認証体制構築支援**
  - 環境に優しい農業に関する認証機関の認証業務に対する支援
- 5 堆肥施用による土づくり支援**
  - 地力増進を目的とした堆肥の実証的な活用への支援
- 6 グリーンな栽培体系への転換サポート**
  - 栽培マニュアルの見直し等、より環境に配慮した農業生産体制の構築に向けた取組みへの支援
- 7 市町村における環境保全型農業の推進体制整備**

## 事業スキーム

### ■期待する成果

#### 【取組拡大】

- 特別栽培農産物認証面積の拡大
- 環境負荷低減事業活動の取組拡大

#### 【技術開発】

- 化学肥料・化学農薬に依存しない新たな栽培技術の開発

#### 【情報発信】

- 本県における環境に優しい農業に対する評価の獲得

環境に優しい農業  
の全県的拡大

関連事業による  
連携・支援

#### ○環境保全型農業直接支払交付金

- 特別栽培の取組支援
- 山形「つや姫」「雪若丸」ブランド化推進事業費 ブランド戦略との連携による県産米の評価向上

## 事業目標

・特別栽培農産物認証面積 R3（直近）14,626ha → R6（目標）16,800ha

## 問い合わせ先

- 担当課：農業技術環境課  
環境保全型農業担当
- 電話：023-630-2408

# 【継続】安全安心農産物生産推進事業費

## 概要

- 産地の信頼性を高めるための農薬適正使用の推進及びGAPの普及拡大
- 国際水準GAPの導入推進に向けた指導体制の構築と認証取得への支援

予算額(当初)：6,823千円

事業期間：平成17年度～

## 背景／課題

- 「食の安全」に対する社会的関心の高まりが、生産者等に対し残留農薬、病原性細菌や異物混入などへの対応を要求
- 加えて、コロナ禍を経験したことにより、消費者の「衛生・安全・健康・環境」に対する強い関心の高まりが今後も継続
- 県産農産物の国内外の取引において、国際水準GAPの認証取得を要件とするケースが発生

県産農産物の「安全・安心」の取り組みレベルを広く向上させるとともに、輸出等に取り組む産地・経営体に対し、販売戦略に応じたGAPの導入が必要

## 事業内容

### 1 農薬適正使用の推進及びGAP（農業生産工程管理）の普及拡大

- ・農薬の適正使用推進等を行い、県産農産物の安全性を確保する「やまがた農産物安全・安心取組認証制度」に加え「やまがたGAP」実践の推進による「安全・安心」の取組みレベルを向上
- ・生産者等に対するGAPの理解醸成・普及促進（GAP基礎研修会の開催）

### 2 国際水準GAPの導入促進

- ・「やまがたGAP第三者認証制度」の取組みの拡大
- ・農業教育機関及び環境負荷低減に取り組む団体に対するJGAP等国际水準GAP取得の取組を支援
- ・国際水準GAP取得予定者に対する支援（取得ガイダンスや研修会の開催）

### 3 国際水準GAPの指導体制の構築

- ・普及指導員等を対象としたJGAP審査員による「JGAP模擬審査」研修会の開催

※GAP (Good Agricultural Practice) : 食品安全、環境保全、労働安全、人権保護及び農場経営管理に関して、①農作業の点検項目を決定し、②点検項目に従い農作業を行い、記録し、③記録を点検・評価し、改善点を見出し、④次回の作付けに活用する、一連の工程管理の手法のこと

## 事業スキーム

### GAPをする

- ・やまがた農産物安全・安心取組認証制度
- ・やまがたGAPの取組み

### 【効果】

安全・安心の取組みレベルの底上げ

産地・経営体の販売戦略に応じて移行



- ・農業教育機関及び環境負荷低減に取り組む団体に対する国交付金活用による経費支援
- ・GAP指導員による取得支援

### GAP認証をとる

- ・国際水準GAP (GLOBALG. A. P.、ASIAGAP、JGAP)

### 【効果】

競争力の高い農産物生産 (県産農産物のブランド化)

県産農産物輸出拡大 (国際水準GAP認証取得の取引要件化へ対応)

## 事業目標

・国際水準GAP認証取得件数 R4 (直近) 38件 ⇒ R6 (目標) 50件

## 問い合わせ先

- 担当課：農業技術環境課 農産物安全担当
- 電話：023-630-2408

# 【継続】農林水産デジタル化推進事業費（農業）

## 概要

○担い手不足への対応や他産地との競争に打ち勝つために、大規模なデジタル技術の実装を進め、「みんなが使えるスマート農林水産業」を実現

予算額(当初):19,433千円

事業期間:令和3～6年度

## 背景/課題

### 【背景】


- ・本県の基幹的農業従事者数（個人経営）は、平成27年からの5年間で15%減少し、平均年齢は67歳を超えるなど、担い手不足が深刻化（2020農林業センサス）
- ・今後、多くの熟練農業者がリタイアの見込み
- ・スマート農業技術のうち、比較的導入コストが小さく、省力化や生産性向上効果が共有されている機器等の導入が先行

### 【課題】

- ・農業者が効果を実感できる技術の実証と周知が必要
- ・スマート農業技術の機器やサービスを十分に使いこなす人材の育成が必要
- ・大規模な社会実装につながる展示・実証等の取組による普及拡大が必要

## 事業内容

### ○産地へのデジタル技術の実装推進

- ・水稻圃場の人工衛星データを解析し、「つや姫」「雪若丸」の生育状況を数値化して産地全体で栽培管理に活用 
- ・IoT気象センサーや水位センサーを設置し、収穫日や病害発生の予測、水田水管理などの実施
- ・本県野菜栽培の主流であるパイプハウスでの環境制御の自動化やCO<sub>2</sub>施用の実施
- ・高精度な位置測位を助けるRTK基準局の運用とドローン自動飛行による薬剤散布の実証

### ○デジタル技術による農業普及指導の強化

- ・SNS等を活用して迅速に情報共有できる農業情報サイト「やまがたアグリネット」を活用した凍霜害対策「低温アラート」の運用

### ○農業経営でのデジタル技術活用の推進

- ・農林大学校におけるスマート農業公開講座

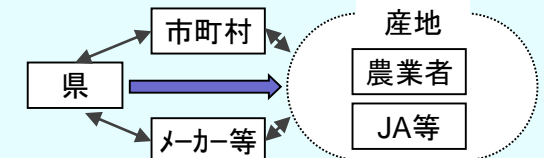
## 事業スキーム

### 【スマート農業技術の導入段階】



これまでになかった技術、運用方法の検証

誰もがスマート農業技術を「体験できる」「実践できる」取組で普及を加速



産地へのシステム実装と併せて広域のシステムを運営する仕組みづくり、コスト負担の在り方を検討

スマート農業技術を使いこなせる人材の育成

農業情報サイトによる迅速な情報共有

## 事業目標

・スマート農業の取組件数 R3(直近) 112件 ⇒ R6(目標) 150件

## 問い合わせ先

- 担当課 : 農業技術環境課  
スマート農業普及推進担当
- 電話 : 023-630-2440

## 概要

日本を代表するブランド米「つや姫」の更なる評価向上と品質の安定化、「雪若丸」の認知度向上や購買促進に向けた、生産・販売・コミュニケーション戦略の展開

予算額（当初）：118,002千円

事業期間：令和3～7年度

## 背景／課題

- ◆人口減少・少子高齢化に伴う米消費の減少、在庫の増減による米価変動
- ◆ブランド米を目指す米が全国の産地からデビューし、産地間競争が激化



- ◎日本を代表するトップブランド米「つや姫」の更なる評価向上
- ◎「雪若丸」ブランドの全国への浸透と定着

## 事業内容

### 1 「つや姫」ブランド化の推進

- ◇生産者認定・限定生産の継続やスマート「つや姫」の実現に向けた取組みの支援
- ◇若年層等の支持を拡大し購買喚起を図る新テレビCMの制作・放映と新CMを起点としたクロスメディアプロモーションの実施
- ◇県内宿泊施設等におけるトライアル支援等、観光と連携したプロモーションの強化

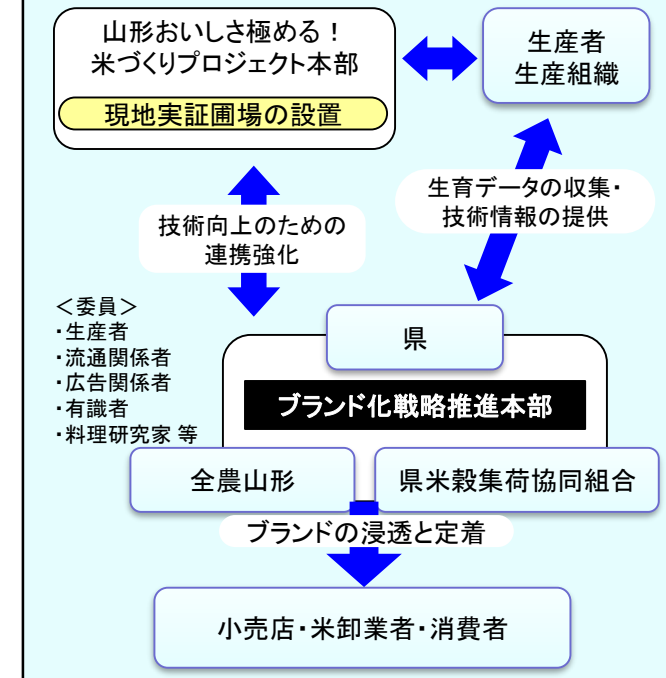
### 2 「雪若丸」ブランド化の推進

- ◇衛星リモートセンシングによる効率的生育診断の実践や、生産組織専任サポーターによる品質・食味・収量のレベルアップに向けた伴走型支援
- ◇購買喚起を図るテレビCMの放映と、SNSやデジタル媒体を組み合わせた戦略的な情報発信
- ◇首都圏等の量販店でのフェア開催など、商品定番化に向けたプロモーションの強化

### 3 県産米販売・PR支援

- ◇PRスタッフによるSNS等を活用した積極的な情報発信や店頭でのPR

## 事業スキーム



## 問い合わせ先

- 生産戦略関係
- 担当課：農業技術環境課 作物振興担当
  - 電話：023-630-2316
- 販売戦略・コミュニケーション戦略関係
- 担当課：県産米・農産物ブランド推進課 県産米ブランド戦略担当
  - 電話：023-630-3295、2476

## 事業目標

- ・「つや姫」の相対取引価格の全国順位 R4（直近） 2位 ⇒ R6（目標） 1位
- ・「雪若丸」の全国認知度 R4（直近） 34.5% ⇒ R6（目標） 80%



# 【継続】土地利用型作物競争力強化生産総合対策事業費

## 概要

○土地利用型作物の競争力強化に向けた共同利用施設の整備等への支援、高性能な機械のリース導入、栽培体系の転換等への支援

予算額（当初）：462,400千円

事業期間：平成16年度～

## 背景／課題

- ・農業の国際競争や関税削減等による長期的な影響が懸念される中で、農業者の将来への不安を払拭し、攻めの農業へ転換する必要がある
- ・このため、消費者・実需者の需要に応じて、国産農産物を安定的に生産・供給する産地体制等の構築が必要

★具体的には、

- ・農産物の高品質、高付加価値化、低コスト化
- ・需要のある麦・大豆へ転換等の取組みを総合的に推進することが必要

## 事業内容

### 1 強い農業づくり総合支援交付金

土地利用型作物の生産性向上等の取組みに必要な共同利用施設の整備を支援 補助率：1/2以内等

### 2 産地生産基盤パワーアップ事業

(1) 収益性向上対策

#### ①生産支援事業（基金事業）

土地利用型作物において生産コストの低減や生産性向上等に必要な農業機械のリース導入等を支援 補助率：1/2以内等

#### ②整備事業（国庫事業）

土地利用型作物において生産コストの低減や生産性向上等に必要穀類乾燥調製施設等の整備を支援 補助率：1/2以内等

(2) 国産シェア拡大対策（麦・大豆）

#### ①麦・大豆機械導入対策

生産拡大に向けた機械・施設の導入への支援  
補助率：1/2以内（500千円以上50,000千円未満の機械・施設）

#### ②麦・大豆生産・加工施設整備対策

生産拡大に向けた施設整備への支援  
補助率：1/2以内等

### 3 麦・大豆生産技術向上事業

(1) 生産性向上の推進に必要な経費への支援

補助率：定額（規模に応じて上限1,000千円～3,000千円）

(2) 新たな営農技術等の導入

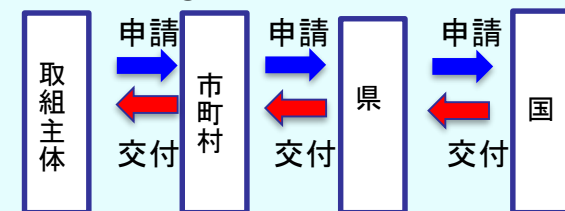
補助率：定額（上限10千円/10a）

(3) 生産拡大に向けた機械・施設の導入への支援

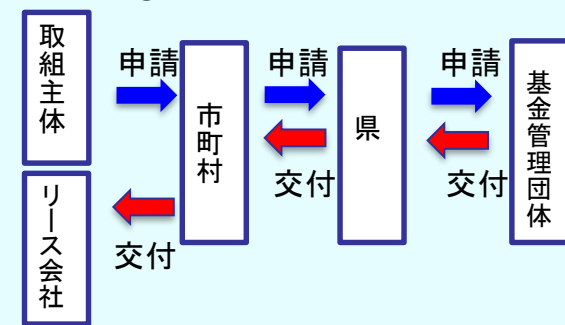
補助率：1/2以内（500千円以上50,000千円未満の機械・施設）

## 事業スキーム

1、2 (1) ②、(2)、3の事業



2 (1) ①の事業



## 問い合わせ先

事業内容 1, 2 (1)

■担当課：農政企画課 米政策推進担当

■電話：023-630-2304

事業内容 2 (2), 3

■担当課：農業技術環境課 作物振興担当

■電話：023-630-2316

## 事業目標

・米の産出額 R3（直近）701億円 ⇒ R6（目標）868億円

# 【新規】麦・大豆・そば生産振興事業費

## 概要

麦、大豆、そばなど畑作物の生産を振興するための生産者の意識向上や生産性向上に向けた取組の推進、及び水活交付金見直しに対応した水田を活用した営農を継続できる体制の整備

予算額（当初）：5,548千円

事業期間：令和5～8年度

## 背景／課題

### 【背景】

本県の畑作物は大部分が水田転作畑で作付けされており、収量は全国平均を下回っている  
また、収益性の高い園芸品目等への転換ができない地域で麦・大豆・そばが選択されている場合が多い

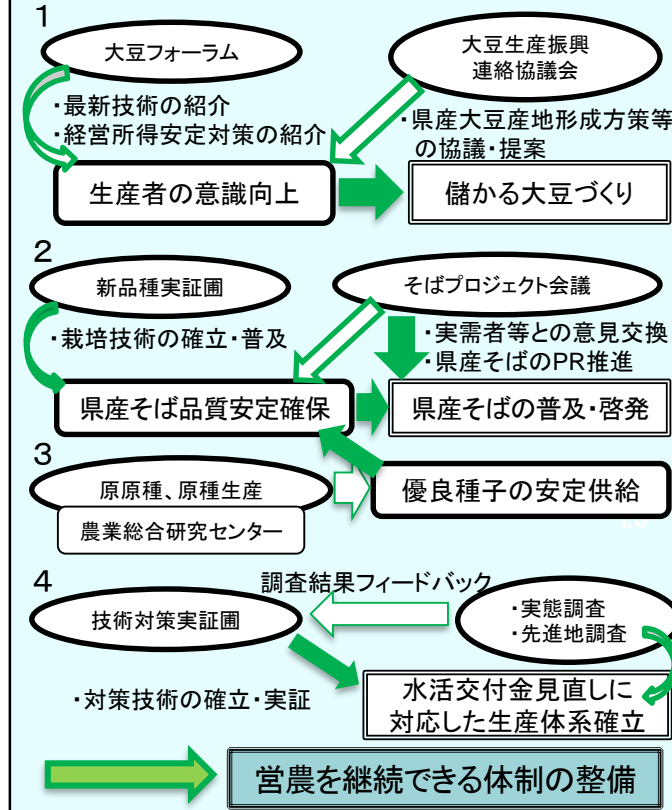
### 【課題】

本県の令和3年度の水田における麦・大豆・そばの水田活用の直接支払交付金対象作付面積は合計で9,077haであるが、収量性が低く水田活用の直接支払交付金が支払われない場合、麦・大豆・そばのいずれも赤字経営となる

## 事業内容

- 儲かる大豆づくりの推進**
  - 生産者の意識向上を目的とした儲かる大豆フォーラムを開催
  - 県産大豆の産地形成等について協議する実需者等も含めた大豆生産振興連絡協議会の運営
- 県産そばの普及・啓発推進**
  - 「山形BW5号」の各産地に適した栽培技術の確立と普及を目的とした実証ほ場を設置
  - 県産そばの知名度向上と産地活性化を目的としたそばプロジェクト会議を実施
- 優良そば種子の更新体制の整備**
  - 隔離ほ場において品種の純度を保ちながら原原種、原種生産を実施
- 水活交付金見直し対応プロジェクト**
  - 各地域の現状を調査するとともに水活交付金見直しに対応した技術導入の促進を図る技術対策実証ほを設置

## 事業スキーム



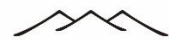
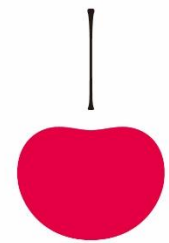
## 事業目標

- 大豆「里のほほえみ」「シュウリュウ」の作付面積 R4（直近）2,792ha⇒R6（目標）3,500ha
- そば「山形BW5号」の作付面積 R4（直近）84ha⇒R6（目標）160ha

## 問い合わせ先

- 担当課：農業技術環境課  
作物振興担当
- 電話：023-630-2316

# (5) 園芸大国推進課



紅がや  
王がたま

# 【継続】さくらんぼ大国オール山形戦略強化事業費

## 概要

- 「やまがた紅王」の本格デビューを契機とした一層の高品質大玉生産の推進と生産拡大
- 「山形さくらんぼ」のブランドを支える重層的な結実確保対策と品質を重視した厳選出荷の推進
- 新興産地における地域の特色を活かした産地形成の促進(最上地域・庄内地域)
- 高齢化や後継者不足に対応した労働力確保対策と軽労的な仕立て方の導入による産地基盤の強化

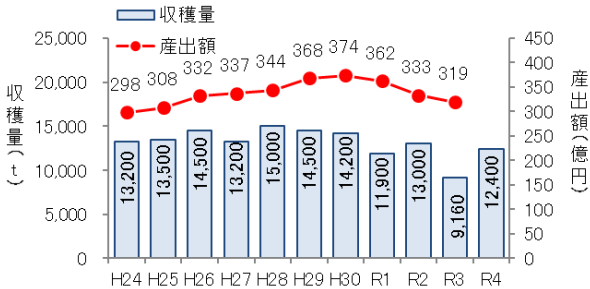
予算額(当初): 13,777千円

事業期間: 令和5~7年度

## 背景/課題

### ■現状と課題

- 生産面では、品種構成の偏重や気候変動の影響等により、作柄が不安定となっており、高齢化や担い手不足等の影響もあり、栽培面積は減少傾向
- 販売面では、他産地において、大玉新品種がデビューする等、産地間競争が激しくなっている。
- 後継者不足等により一戸当たりの栽培面積が拡大しているが、十分な労働力が確保できていない



### ■対応

- 気候変動に対応した結実確保対策の徹底と継続した高品質生産・厳選出荷の推進
- 軽労的な仕立て方の導入や新規労働力の掘り起こし等、雇用労働力確保対策の推進
- 新興産地の産地形成の促進
- 競争力を高めるためのオリジナル新品種「やまがた紅王」の高品質大玉生産の推進

## 事業内容

### 【「やまがた紅王」ブランド化プロジェクト】

- 本格販売に合わせた高品質大玉生産と出荷基準の順守、産地プロモーションによる早期ブランド化実現
- 大玉安定生産技術の開発、現場指導への活用

### 【高品質安定生産プロジェクト】

- 防霜対策と結実確保対策の徹底、高品質生産の推進
- 生育状況に対応したタイムリーな栽培技術情報の提供

### 【厳選出荷プロジェクト】

- 出荷規格順守等の厳選出荷によるブランド力強化
- 国内外における新たな販路の拡大

### 【産地基盤強化プロジェクト】

- 軽労的な仕立て方の導入推進
- 出荷調整の効率化に向けた等階級の見直し検討

### 【新興産地拡大プロジェクト】

- 最上地域: 遅場産地としてのブランド化
- 庄内地域: 観光さくらんぼ園を核とした産地づくりの推進

### 【山形さくらんぼGI登録検討プロジェクト】

- 登録に関する課題整理と申請への対応の検討

### 【さくらんぼ労働力確保プロジェクト】

- 子育てママや仙台圏居住者などの新規雇用労働力の掘り起こし
- アプリを活用した1日単位での求職者やボランティアの募集拡大
- 地域ぐるみでのさくらんぼ産地支援の推進

## 事業スキーム

### プロジェクトの実施体制

#### 山形さくらんぼブランド力強化推進協議会

「オール山形」体制でのブランド力強化に向けた取組みの推進  
 【構成】農業団体(JA全農山形、主産地JA)、市場協会・流通関係団体(青果市場協会、園芸組合連合会、青果商組合連合会等)、観光果樹園団体、市町、県

#### 「やまがた紅王」ブランド化プロジェクト

「やまがた紅王」のブランド化に向けた取組みの推進

#### 高品質安定生産プロジェクト

結実確保対策の徹底と高品質生産の取組みの推進

#### 厳選出荷プロジェクト

品質を重視した厳選出荷の推進によるブランド力強化

#### 産地基盤強化プロジェクト

高齢化の進行や後継者不足に対応した産地基盤の強化

#### 新興産地拡大プロジェクト

地域特色を活かした新たな産地形成の促進

#### 山形さくらんぼGI登録検討プロジェクト

オール山形でのGIの登録申請の検討

#### さくらんぼ労働力確保対策ワーキングチーム

#### 新規労働力発掘のための取組みの実施・評価・検証

【構成】農業団体(JA中央会、JA全農山形、主産地JA等)、農業法人協会、山形労働局  
 シルバー人材育成センター、食品産業協議会、県(総合支庁、県庁)

#### さくらんぼ労働力確保プロジェクト



紅がや  
王たま

最上地域  
庄内地域

## 事業目標

- ・さくらんぼの産出額〔現状〕 335億円(H24~R2の平年値) → 〔目標〕 360億円(R7)
- ・「やまがた紅王」の生産拡大〔現状〕 74.7ha(R1) → 〔目標〕 220ha(品種構成比5%)(R12) ※山形県果樹振興計画

## 問い合わせ先

- 担当課: 園芸大国推進課果樹振興担当
- 電話: 023-630-2466

### 概要

○災害に強い産地形成や担い手の減少を見据えた産地形成への支援を通じた抜本的な産地の再生・強靱化による「果樹王国やまがた」の10年後を見据えた産地の維持・発展

予算額(当初):262,651千円

事業期間:令和4~6年度

### 背景/課題

#### ■現状・課題

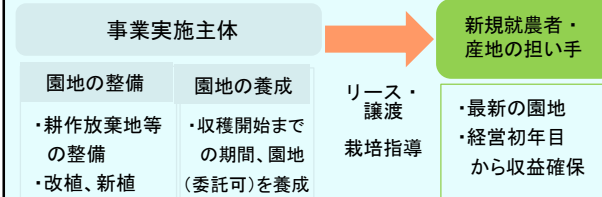
- 近年の頻発激甚化する自然災害により地域によっては壊滅的ともいえる甚大な被害が発生
- さらに、これまで中核を担ってきた担い手層の高齢化により、「果樹王国やまがた」の地位は揺らぎかねない状況
- 果樹は、園地造成からの未収益期間を含め、本格収穫（成園化）までの期間が長い
- 生産性や作業効率の劣る園地が多く、果樹生産への魅力が低下し、園地継承が進まない
- さくらんぼ「佐藤錦」の出荷後半は、温暖化と労働力不足により品質が低下
- 担い手の減少等に対応する先行投資型の園地整備や、さくらんぼの品種構成割合の見直しを推進するための支援策と支援体制の整備が必要

### 事業内容

- かがやく果樹産地づくり強化事業
  - J A、農地所有適格法人、担い手協議会等が行う先行投資型果樹団地整備に対する支援
    - (1) 先行投資型果樹団地の整備支援
    - (2) 整備後の未収益期間における苗木養成支援
  - 〈活用可能な国庫事業〉 事業内容により①~⑤を活用
    - ① 産地生産基盤パワーアップ事業（生産基盤強化対策）
    - ② 産地生産基盤パワーアップ事業（収益性向上対策）
    - ③ 産地生産基盤パワーアップ事業（先導的取組支援）
    - ④ 未来型果樹農業等推進条件整備事業
    - ⑤ 果樹経営支援対策事業
  - 〈補助率〉
    - 1- (1) 7/10以上 [国5/10、県2/10、市町村(任意)]
    - 1- (2) 定額（国庫220千円/10aに同額上乘せ）
  - 〈補助要件〉
    - ① 国庫事業の計画が承認されていること
    - ② 果樹再生戦略計画が承認されていること
    - ③ 新たな担い手の参入計画があること
- さくらんぼ労働力・品質向上緊急対策事業
  - 「佐藤錦」偏重による労働力の集中と品質低下の解消に向けた「やまがた紅王」「紅秀峰」の大苗導入への支援
  - 〈補助率〉 定額 2年生苗：1,000円

### 事業スキーム

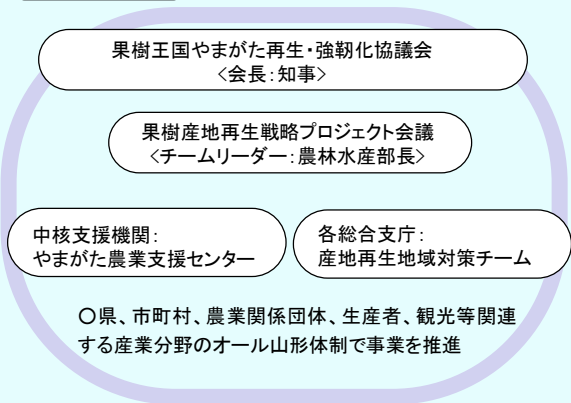
〈かがやく果樹産地づくり強化事業のイメージ〉



#### 【事業実施主体】

公社、民間業者、農業者の組織する団体（J A、農地所有適格法人、任意団体等）

#### 支援体制



### 事業目標

・先行投資型果樹団地の整備面積（累計） R4（直近）0ha ⇒ R6（目標）60ha

### 問い合わせ先

- 担当課：園芸大国推進課 果樹振興担当
- 電話：023-630-2466

## 概要

○園芸作物のさらなる振興に向けた、大口取引にも対応できる生産性と収益性の高い園芸団地や新たな担い手の育成と新規就農者の受入れが可能なリース方式団地等の形成への支援

予算額(当初):96,933千円

事業期間:令和3~6年度

## 背景/課題

### ■現状・課題

- 栽培管理や作業の効率化が図られ、省力機械化体系の導入による低コスト生産が可能な園芸団地づくりを推進  
⇒R4.10末日現在 21団地形成
- 平坦部の施設栽培では連坦による団地化が可能であるものの、中山間地域や露地品目では厳しい状況にある
- 生産者の高齢化や減少が進む中で、新たに販売額1億円を生み出すような産地の育成は難しくなっている
- 新たな担い手の確保と育成が必要である
- JA等関係機関と連携した新たな担い手の育成と新規就農者の受入れが可能なリース方式団地等を推進する
- プロジェクトチームによる新たな団地の掘り起こしと、支援チームによる栽培技術等の支援が必要である

## 事業内容

### 【園芸団地形成に向けた支援体制】

市町村・JA・土地改良区・県等で構成する支援チームを設置し、園芸団地づくりを総合的に支援

### 【園芸団地整備支援事業】

国庫補助と県単補助を組み合わせた施設整備・機械導入等への支援により、団地化を促進

### 【補助要件】

- ①産地パワーアップ計画(収益性向上対策(基金事業))が承認されていること  
 <成果目標の設定>
    - ・生産コストの10%以上の削減
    - ・販売額又は所得額の10%以上の増加
    - ・契約栽培の10%以上増加かつ50%以上
 <面積要件>
    - 露地果樹、露地野菜…10ha
    - 施設果樹、施設野菜、露地花き…5ha
    - 施設花き…3ha
  - ②団地化計画が承認されていること
  - ③新たな担い手が参入すること
- 【補助率】7/10以内(国1/2、県1/10、市町村1/10)

## 事業スキーム

### 支援体制

### 県域段階

園芸団地推進プロジェクト会議

園芸団地推進プロジェクトチーム会議

- 県域段階では、園芸団地の取組みの推進と評価検証や市町村・JAへの働きかけと団地化の取組みの進捗管理を行う
- 地域段階では、団地による園芸産地づくりの方針や計画を決定、支援チームによる具現化支援を行う
- 既存団地へのフォローアップ

園芸団地化実践協議会

園芸団地化支援チーム

### 地域段階

### 団地類型

#### 一団地型

- 連坦によるほ場や施設の集合体
- 営農開始4年後の販売額を5千万円以上増加

#### サテライト型

- 一団地型を核として、その周辺に立地する一団地型と同じ連坦によるほ場や施設の集合体
- 一団地型と生産・販売で連携し、サテライト型の営農開始4年後の販売額を3千万円以上増加

#### ネットワーク型(露地品目のみ)

- 生産方法や品質基準の統一等の連携が図られている小団地の集合体
- 小団地全体で既存販売額より5千万円以上増加

## 事業目標

・大規模園芸団地の数 R4(直近)21団地 ⇒ R6(目標)28団地

## 問い合わせ先

- 担当課:園芸大国推進課 園芸団地推進担当
- 電話:023-630-2466

# 【拡充】魅力（かち）ある園芸やまがた所得向上支援事業費

## 概要

○魅力ある稼げる農林水産業の追求に向けた、収益性向上や生産基盤強化に計画的に取り組む産地づくりへの支援

予算額（当初）：405,213千円

事業期間：令和3～6年度

## 背景／課題

### ■現状・課題

- 農業産出額全体の52.4% (R3) を占め、本県農業の牽引役である園芸産出額は、全体として伸びている
- 平成30年産から米政策の見直しや、米価の下落により、野菜等の高収益作物等への転換など、水田を最大限に活用する取組みが推進されている
- 高齢化が進む中、園芸産出額の更なる拡大を図るには、産地を支える意欲的な生産者の規模拡大が必要である
- 農業者が減少傾向で推移している中、新規担い手の確保は喫緊の課題であり、次世代を担う意欲ある農業者の定着・経営発展のため、園芸産地の円滑な継承や新たな産地づくりが必要である

### ■対応

- 本県の園芸産地の更なる発展のため、施設・機械の導入を支援し、競争力の高い産地を育成する
- 園芸作物の導入により水田農業の複合化を推進する

## 事業内容

- 1 園芸産地生産基盤パワーアップ支援事業
  - (1) 収益性向上タイプ  
園芸農作業の効率化によるコスト削減、高品質生産を図るための設備等の導入による収益性向上に取り組む産地を支援
    - ①農業機械等のリース導入・取得
    - ②さくらんぼ、ぶどう等雨よけ施設の資材導入等
    - ③集出荷貯蔵施設、生産技術高度化施設等の施設整備
  - (2) 生産基盤強化タイプ  
農業用ハウスや果樹園等の生産基盤を次世代に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング等への支援
    - ①農業機械の再整備・改良
    - ②さくらんぼ等雨よけ施設の整備補修・改修等
- 2 魅力ある園芸やまがた所得向上支援事業  
本県園芸農業を振興する上で必要となる、栽培施設、労働環境設備、気象災害対策設備の導入等を支援
  - ①新産地育成  
(産地生産基盤パワーアップ事業が活用できない取組)
  - ②農業栽培用ハウスの新設整備
  - ③小規模土地基盤整備
  - ④気象災害対策設備の導入
  - ⑤労働環境設備（トイレ等）の導入
  - ⑥さくらんぼの省力仕立て施設整備の導入
  - ⑦「やまがた紅王」雨よけハウスの新設整備【新規】  
(産地生産基盤パワーアップ事業が活用できない取組)等

## 事業スキーム

### 【園芸産地生産基盤パワーアップ支援事業】

- 補助率：国庫1/2以内等
- 実施主体：「産地パワーアップ計画」に位置付けられる農業者団体、農業者等
- 事業実施要件（主な要件）
  - (1) 収益性向上タイプ  
生産コスト10%削減や販売額10%増加等の成果目標を設定しており、当該目標の実現が見込まれること
  - (2) 生産基盤強化タイプ  
総販売額又は総作付面積の維持又は増加  
5年以内に継承者に施設等の譲渡する計画があること

### 【魅力ある園芸やまがた所得向上支援事業】

- 補助率（県：市町村＝2：1）  
〔一般〕1/2（県補助上限額：500千円～30,000千円）  
〔団地〕1/2～6/10（県補助上限額：500千円～80,000千円）
- 実施主体：農業者団体、農業法人、農業協同組合等  
販売農家（さくらんぼ省力仕立て、「やまがた紅王」雨よけハウス整備）
- 事業実施要件（主な要件）  
生産コスト10%削減や販売額10%増加等の成果目標を設定しており、当該目標の実現が見込まれること

## 事業目標

・園芸産出額（果実・野菜・花き） R3（直近）1,225億円 ⇒ R6（目標）1,295億円

## 問い合わせ先

- 担当課：園芸大国推進課 園芸団地推進担当
- 電話：023-630-2466





## (6) 畜産振興課



# 【拡充】畜産所得向上支援事業費

## 概要

○国際競争に打ち勝つ競争力の強いやまがたの畜産業の実現に向けた、中小家族経営を含めた意欲ある担い手が行う生産基盤の強化、生産者の先進地視察による飼養管理技術の向上などの取組みへの支援

予算額（当初）：89,878千円

事業期間：令和3～6年度

## 背景／課題

### 背景

- ・担い手の高齢化等で中小規模経営の減少が顕著
- ・ウクライナ情勢等の影響による飼料費・資材費の高騰
- ・法人化が進む一方で拡大意欲（新規参入も含む）を持つ家族経営体が多い
- ・長時間労働及び労働力不足
- ・コロナ禍での畜産物の需要が減少
- ・国際経済連携協定等の発効による産地間競争の激化

### 課題

- ＜畜産を核とした地域農業の収益向上＞
- ・規模拡大等を図るための多額の初期投資
  - ・作業の外部化・省力化、生産費の3～6割を占める飼料費の低減
  - ・消費者から選ばれる高品質な畜産物の生産
  - ・新型コロナ及び国内外の産地間競争に負けない畜産経営の育成

## 事業内容

### ＜事業メニュー＞

#### 1 ハード支援

- (1) 簡易畜舎等整備支援  
生産拡大、堆肥利用推進等のための施設や機械の整備等を支援
- (2) 空畜舎等リニューアル整備支援  
空畜舎等施設を有効活用するための施設の改修等を支援
- (3) 生産性向上・省力化ICT機器整備支援  
生産性向上や省力化のために必要な機械や設備の整備を支援
- (4) 飼料基盤強化支援  
飼料基盤の整備のための施設や機械の整備を支援

#### 2 ソフト支援

- (1) 生産性向上技術開発・研修支援
- (2) 畜産物・畜産加工品の販路開拓等支援

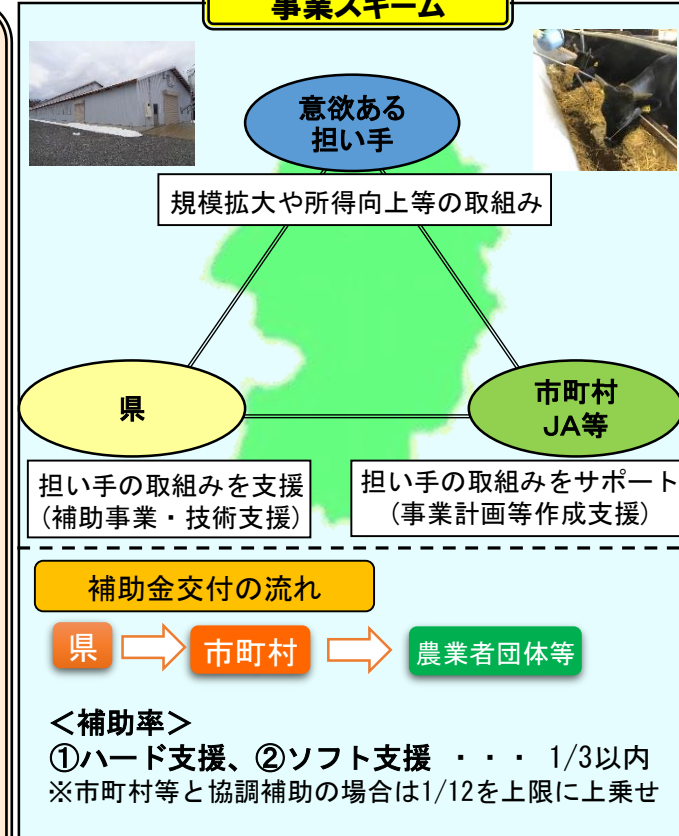
### ＜事業実施主体＞

営農集団（2戸以上の畜産業者）、農協、市町村等

#### 3 フォローアップ支援【新規】

生産者の目標達成に向けたフォローアップ支援、生産者の先進地視察等

## 事業スキーム



## 事業目標

・畜産産出額 R3（直近）392億円 ⇒ R6（目標）423億円

## 問い合わせ先

- 担当課：畜産振興課  
畜産振興担当
- 電話：023-630-2473

# 【拡充】乳用牛改良増殖対策事業費

## 概要

- 酪農家における乳用牛の能力検定及び飼養管理改善指導への支援
- 担い手を対象とした乳用牛ベストパフォーマンス実現セミナーの開催
- プレミアム受精卵産子等を活用した優良な高能力後継牛の確保

予算額（当初）：4,616千円

事業期間：平成18年度～

## 背景／課題

### 背景

- ・酪農家の高齢化等の進展により、酪農家戸数の減少傾向が顕著
- ・ウクライナ情勢や円安の影響による飼料及び資材価格の高騰に伴い、酪農家の経営状況が厳しく、先行きに不安感
- ・安定的な酪農経営を図るため、生乳生産量や品質を高めることが急務

### 課題

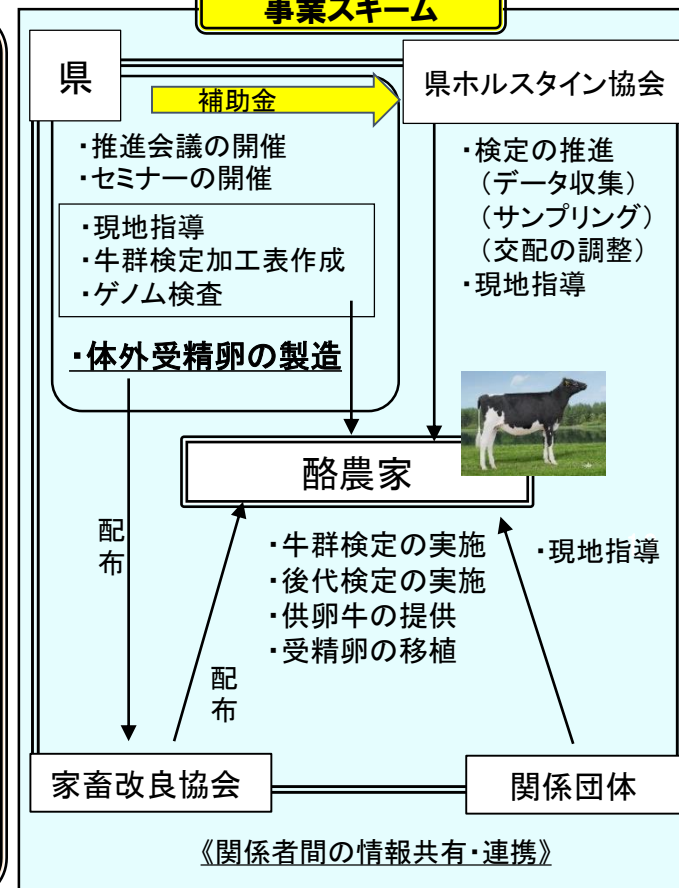
- ・将来を担う意欲ある若手酪農家等の育成
- ・酪農家の生産性向上と酪農経営の改善
- ・優良後継牛の確保

## 事業内容

- 1 乳用牛改良推進会議  
関係団体等の推進会議を開催
- 2 乳用牛改良推進事業  
乳用牛群の検定及び後代検定を推進するための経費に対する補助金の交付  
(事業主体：(一社)山形県ホルスタイン協会)  
(補助率：事業費の30%以内)
- 3 乳用牛ベストパフォーマンス支援事業
  - ①牛群検定の普及推進  
関係団体と連携した牛群検定農家への現地指導
  - ②牛群検定加工表作成  
畜産研究所が分かりやすい検定データ資料を作成し酪農家及び関係者へ配布
  - ③ベストパフォーマンス実現セミナーの開催  
担い手を対象とした、技術研修会の開催
  - ④優良後継牛確保対策事業【新規】  
酪農家で生まれたプレミアム受精卵由来の牛等をゲノム検査して優良な雌牛を選抜するとともに、OPU技術を活用して、体外受精卵を製造・配布



## 事業スキーム



## 事業目標

・経産牛1頭当たり生乳生産量 R3(直近) 7,337kg ⇒ R6(目標) 7,850kg

## 問い合わせ先

- 担当課：畜産振興課  
畜産振興担当
- 電話：023-630-3351

# 【継続】やまがたの和牛増頭戦略事業費

## 概要

○山形生まれ・山形育ちの「総称山形牛」の生産拡大に向けた、和牛繁殖雌牛の増頭、一貫経営への移行推進、受精卵移植等による和牛子牛の増産への支援

予算額（当初）：15,557千円

事業期間：令和3～6年度

## 背景／課題

### 背景

#### 【繁殖経営】

- ・戸数は高齢化の進展などにより減少傾向
- ・和牛繁殖雌牛頭数は増加傾向にあるが、肥育素牛の県内自給率は約2割と低い

#### 【肥育経営】

- ・戸数は減少傾向にあるものの、法人化が進展
- ・生産コストの低減を図るため、肥育素牛を自ら生産し確保する一貫経営が、増加傾向

### 課題

- ◆担い手の育成確保
- ◆繁殖基盤の強化と県産和牛子牛の増産
  - ・和牛繁殖雌牛の更なる増頭と能力向上
  - ・一貫経営移行時の繁殖技術の習得
  - ・酪農と連携した受精卵移植（ET）の促進

## 事業内容

- 和牛増頭に向けた戦略の展開
  - ・和牛増頭戦略協議会、地域推進会議、和牛塾の開催
- 和牛繁殖・肥育一貫経営移行支援事業
  - ・一貫経営に移行する肥育農家を対象に、繁殖管理に必要な技術習得等を重点支援
  - ・和牛繁殖雌牛の飼養管理技術の向上等に関する研修会の開催や巡回指導
- 和牛繁殖雌牛増頭事業
  - ・意欲ある生産者の和牛繁殖雌牛増頭を支援
- 和牛繁殖雌牛導入事業
  - ・市町村と県で基金を造成し、中核的な畜産担い手に和牛繁殖雌牛を貸付
- ET活用和牛増産事業
  - ・県が製造した受精卵の活用により和牛子牛を増産
- 牛肉食味の「見える化」
  - ・食味の特長を客観的に評価できる指標を「見える化」し、食味に優れた「総称山形牛」をPR
- 新技術を活用した高能力繁殖雌牛整備事業
  - ・ゲノミック評価技術を活用した高能力な和牛繁殖雌牛の選抜等を支援

## 事業スキーム

### 【県域】やまがたの和牛増頭戦略協議会

- ・県域で増頭を推進するための企画立案
- ・和牛塾等の開催による技術向上と生産者間の交流推進



### 連携

### 【地域】地域増頭戦略推進会議

- ・地域で増頭を推進するための企画立案
- ・和牛繁殖（一貫）モデル農家を地域ぐるみで育成

### 和牛農家



- 酪農家との連携（ET）
- 高能力な和牛繁殖雌牛の整備
- 生産性の向上（繁殖技術の習得）

### 和牛繁殖雌牛増頭事業費補助金交付の流れ



和牛繁殖雌牛の導入経費（運搬費等を含む）支援  
※補助額：導入経費の1/6又は100千円のいずれか低い額

### 高能力繁殖雌牛整備事業費補助金交付の流れ



ゲノミック評価分析経費の支援

※補助額：8千円/頭

## 事業目標

・和牛繁殖雌牛の頭数 R3（直近）7,940頭 ⇒ R6（目標）8,500頭

## 問い合わせ先

- 担当課：畜産振興課  
畜産振興担当
- 電話：023-630-2473

# 【拡充】自給飼料生産対策事業費

## 概要

○自給飼料の生産利用を拡大し、畜産経営の安定化を図るため、稲発酵粗飼料専用品種の種籾生産と供給体制の構築・省力栽培、飼料分析、コントラクターの育成、子実用とうもろこし生産利用の推進と体制の整備、簡易放牧の普及拡大等の取組を支援

予算額(当初):19,654千円

事業期間:令和3～7年度

## 背景/課題

### 【背景】

- ・県内繁殖牛頭数の増加による粗飼料需要の高まり、及び水田フル活用による稲発酵粗飼料(以下、稲WCS)需要の高まり
- ・大部分を占める中小規模畜産農家は、飼料生産の労力確保が困難
- ・輸入飼料価格の高騰による国産飼料への転換が必須であり、特に濃厚飼料の主体となる子実用とうもろこしの普及拡大が急務

### 【課題】

- ・稲WCS専用品種の省力栽培技術の確立、種籾の安定確保
- ・飼料生産を請け負う組織コントラクターの育成、飼養管理省力化のための簡易放牧の普及
- ・子実用とうもろこし多収に向けた栽培技術の普及、生産流通体制の整備

## 事業内容

- ①自給飼料増産推進事業  
○稲WCS専用品種「山形飼糯138号」の生産利用・拡大  
・直播栽培等の現地実証  
・種籾生産及び供給体制の構築
- ②飼料利用高度化推進事業  
○自給飼料の成分分析及び巡回指導等
- ③自給飼料安定確保対策事業  
○モデルとなるコントラクターの育成
- ④子実用とうもろこし生産利用推進事業  
○子実用とうもろこし栽培の現地実証
- ⑤耕畜連携による簡易放牧拡大事業  
○簡易放牧普及拡大のための新技術(吸血昆虫対策)を実証
- ⑥県産自給飼料生産拡大体制構築事業【新規】  
○子実用とうもろこし作付支援(補助金の交付)  
○子実用とうもろこし収穫支援(収穫機械共同利用)  
○飼料工場を核とした飼料コスト低減支援(子実用とうもろこし乾燥・加工・保管を担う施設整備に向けた体制づくり)



## 事業スキーム

### 【県】

- ①種籾の需給調整、採種・栽培の支援、技術指導等
- ②飼料分析、巡回指導等
- ③飼料生産実証の支援、技術指導
- ④技術指導
- ⑤新技術の実証とPR
- ⑥補助金交付、収穫機械の共同利用、乾燥・加工・保管設備の設置

①【山形県稲発酵粗飼料種籾生産・供給協議会】  
・稲WCS種籾生産及び供給体制の構築

①③④⑥【耕種農家・コントラクター】  
・稲WCS種籾生産(委託)  
・飼料作物(稲WCS及び子実用とうもろこし)栽培実証

②⑤【畜産農家】  
・飼料分析結果を活用した飼料給与  
・簡易放牧の実証

⑥【機械利用協議会】  
・子実用とうもろこし収穫機械を導入し、共同利用  
【県】  
・補助金交付  
・施設整備の体制構築

## 事業目標

- ・稲発酵粗飼料用イネ作付面積 R3(直近)966 ha ⇒ R6(目標)1,100 ha
- ・子実用とうもろこし作付面積 R3(直近)38 ha ⇒ R6(目標)120 ha

## 問い合わせ先

- 担当課 : 畜産振興課  
畜産生産基盤担当
- 電話 : 023-630-2435

# 【継続】豚熱等対策事業費

## 概要

○豚熱・アフリカ豚熱の侵入防止を図るため、防疫体制を強化するとともに、県内全域の飼養豚に対して豚熱ワクチンの計画的な接種を行い、発生を未然に防ぐための体制を構築

予算額(当初) : 321,062千円

事業期間 : 令和2年度 ~

## 背景/課題

### 背景

- ・平成30年9月、国内では26年ぶりに豚熱が発生し、中部地方から関東、東北、近畿地方へと発生が拡大  
その原因となっている野生イノシシについても感染が同様に拡大
- ・アフリカ豚熱が、中国からアジア全域へと感染が拡大しており、国内の主要空港で、違法に持ち込まれ摘発された豚肉製品の一部から、病原体が検出
- ・令和4年12月現在、県内養豚場で1農場、野生イノシシで20市町127事例の豚熱陽性が確認されており、今後も本県での発生リスクが極めて高い状況

### 課題

- ・検査の迅速化、診断機能の充実による防疫体制の強化が必要
- ・農場におけるイノシシ等の野生動物の侵入防止や消毒の徹底等による防疫対策の強化が不可欠
- ・発生を未然に防ぐためのワクチン接種体制の構築が必要
- ・発生した場合、迅速な対応が必要

## 事業内容

### ① 豚熱・アフリカ豚熱の検査体制の強化

- 家畜保健衛生所の検査・診断機能の充実を図るため、検査機器等を整備
  - ・検査機器（リアルタイムPCR）の整備
  - ・検査診断用薬品及び検査資材の整備

### ② 豚熱ワクチン接種体制の強化

- 全国的に感染が拡大している養豚場での豚熱の発生を未然に防ぐため、県内全域の飼養豚を対象とした継続的なワクチン接種体制の構築

### ③ 特定家畜伝染病発生時に備えた経費計上

- 万が一、豚熱を含む特定家畜伝染病が発生した場合、迅速かつ的確な防疫対応を行い被害を最小限に食い止めるため予算措置を行う

#### 特定家畜伝染病とは

- ・口蹄疫
- ・豚熱
- ・アフリカ豚熱
- ・高病原性鳥インフルエンザ
- ・低病原性鳥インフルエンザ
- ・その他措置が必要なもの



## 事業スキーム

- ① 養豚場における豚熱ワクチン接種体制は、知事認定獣医師又は家畜防疫員の2体制に加え、新たに豚熱ワクチン接種方法等の研修を終了した農場職員（登録飼養衛生管理者）による接種が可能となる
  - ・家畜防疫員：ワクチン接種手数料（@310円/頭）
  - ・知事認定獣医師及び登録飼養衛生管理者：ワクチン使用許可申請・許可手数料（@70円/頭・薬剤費、管理費相当）
- ② 特定家畜伝染病の発生に備え、初動防疫を速やかに行うための経費を予め確保し、被害を最小限に抑える

## 事業目標

適切な豚熱ワクチンの接種による養豚場における豚熱発生リスクの低減  
※山形県豚熱対策本部対応マニュアル

## 問い合わせ先

- 担当課 : 畜産振興課 衛生担当
- 電話 : 023-630-2470

# (7)水産振興課



## 概要

○新規漁業就業者の確保・育成に向けた、漁業就業の動機付けから漁獲等が不安定な独立経営初期の経営安定化、漁業技術の高度化までの各段階に応じたきめ細かな支援

予算額（当初）：32,093千円

事業期間：令和3～6年度

## 背景／課題

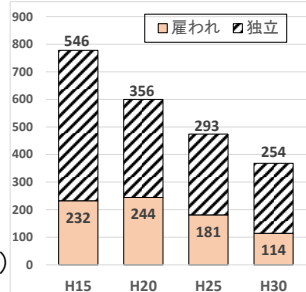
### 山形県の現状

●漁業就業者数は減少

H20:600人 H25:474人 H30:368人

●個人経営者のみならず雇われ就業者も減少

●近年の新規就業者数は年間5～18名（直近3年は平均7名）



年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
新規漁業者数	18	7	17	7	6	5	8	5	8
うち独立漁業者	8	2	13	2	4	5	5	3	8
うち独立漁業者(45歳以上)	8	1	13	2	1	3	4	1	2

### 課題(事業の必要性)

- ☆ 漁業就業への障壁の緩和対策
  - ・ 漁業を知る・体験する機会の不足、PR力不足
- ☆ 新規漁業就業者の安定的な確保
  - ・ 準備研修に至るまでの経済的負担
  - ・ 研修中の経済的厳しさ
- ☆ 本県漁業生産を支える独立漁業者の確保
  - ・ 漁家子弟(漁家出身・親族)への支援の不足
  - ・ 新規独立漁業者の収入の不安定化
  - ・ 独立後の新たな技術を得る機会の不足

## 事業内容

### 1. 漁業の魅力発信事業

- ・ 山形県の漁業紹介動画、漁業経営冊子を用いたPR
- ・ プロジェクト会議の開催

### 2. 漁業就業希望者スタートアップ支援事業

- 漁業就業の動機づけを支援
  - ・ 漁業体験(宿泊補助 3千円/人/日)
  - ・ 漁業アルバイト体験(高校生が対象)

### 3. 就業準備サポート事業

- 研修開始時・研修中の支援、漁業就業のための基礎技術の習得支援
  - ・ 漁業研修準備を支援(転居費用等100千円/人)
  - ・ 漁業研修中の生活環境を支援(家賃20千円/月)
  - ・ 研修期間給付金(1,500千円/年)

※45歳以上は本事業、45歳未満は国事業

### 4. 漁業技術バトンパス事業

- 漁家子弟の基礎技術・経営ノウハウの習得支援
  - ・ 研修期間給付金(1,500千円/年)

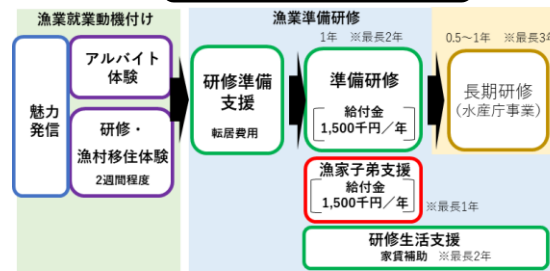
### 5. 漁業技術スキルアップ事業

- ・ 独立後の新たな技術の習得を支援

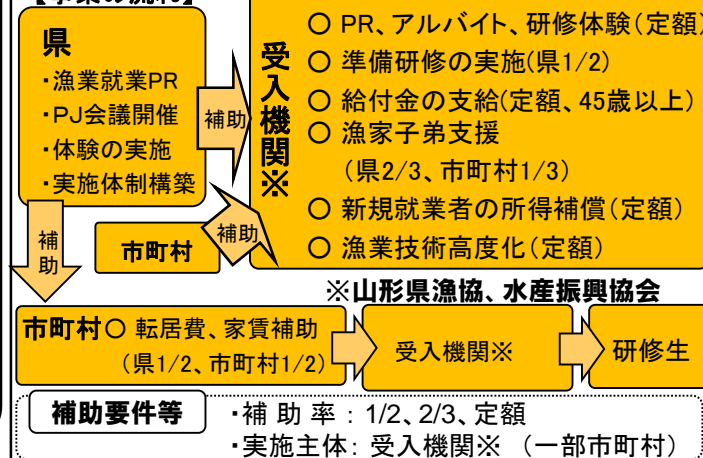
### 6. 新規独立漁業者経営者バックアップ事業

- 新規独立漁業者の経営安定化までの取組みを支援
  - ・ 独立経営開始後3年目までの就業者に対し、経営安定対策として所得補償を実施(1,500千円/年)

## 事業スキーム



### 【事業の流れ】



## 事業目標

・年間新規漁業就業者数 R3 (直近) 8名 ⇒ R6 (目標) 20名

## 問い合わせ先

- 担当課: 水産振興課 水産業成長産業化担当
- 電話: 023-630-2478



# 【継続】庄内浜トップブランド水産物創出事業費

## 概要

○本県水産業の生産額の拡大に向けた、庄内浜産水産物のブランド力強化、安定供給体制の構築支援による付加価値向上、魚食普及等の消費拡大プロジェクトの展開

予算額（当初）：3,708千円

事業期間：平成22年度～

## 背景／課題

### 【県産水産物の付加価値向上】

#### ○安定供給と付加価値向上

・水産資源の変動に伴う漁獲量の減少や消費者ニーズの多様化に対応するために、生産基盤の強化による安定供給体制の構築及び付加価値向上が必要

#### ○ブランド化の推進

・庄内浜産水産物全体の知名度を上げていくため、牽引役となる更なるブランド魚種の創出、品質向上と推進体制の構築が必要

### 【県産水産物の利用拡大】

#### ○県内での消費拡大

・地理的条件や食文化の違いなどにより内陸部への流通量が少なく認知度が低い庄内浜産水産物について、「鮮度」や「地元産」をセールスポイントに内陸部に販路を開拓し、県内全域における消費拡大を図る取組みが必要

#### ○魚食文化の衰退

・食生活の変化等により、庄内地域においても地魚に触れる機会が減少し、魚離れが進んでいることから、地魚の美味しさや食文化を後世へ伝える人材を育成するとともに、魚食普及を推進する取組みが必要

## 事業内容・事業スキーム

### 付加価値向上の推進

#### ○庄内浜トップブランド水産物創出事業

庄内浜産水産物をリードするトップブランドを育てるため、庄内浜ブランド創出協議会によるブランド魚種の創出及び高付加価値化を推進

【負担割合】県1/3、市町1/3、県漁協1/3

【事業内容】「庄内おぼこサワラ」「天然トラフグ」「庄内北前ガニ」の品質向上及びプロモーション、新ブランド候補魚種の探索等

（庄内水産振興課）



《庄内北前ガニ》

#### ○蓄養モデル実証・実践事業

栽培漁業センターの屋外水槽を活用した蓄養の実証

◇蓄養魚の生産拡大と安定出荷体制の構築

- ・事業化に向けた採算性の検証
- ・水中カメラ等の導入による生産率向上と蓄養の省力化の検証

◇蓄養魚の販売・流通体制の構築に向けたワーキングチーム会議の開催



《蓄養ヒラメの出荷》

【関連事業】

農林水産デジタル化推進事業費

### 庄内浜産水産物の利用拡大

#### ○庄内浜の魚消費拡大事業

庄内浜の魚消費拡大総合プロジェクト推進本部による関係者が一体となったプロジェクトの推進

【負担割合】県1/2、県漁協1/2

【事業内容】

- ・量販店及び応援店での旬の魚キャンペーン
- ・庄内浜産水産物の販路拡大、認知度向上
- ・時短レシピの紹介、SNSを活用した情報発信



《旬の魚キャンペーン》

#### ○庄内浜文化伝道師による魚食普及事業

地魚の美味しさや食文化を伝える「庄内浜文化伝道師」の活動を通じて、魚の消費拡大や魚食文化の継承の推進

【事業内容】

- ・伝道師講座（食育・魚料理教室）
- ・FMラジオ、SNSを活用した情報発信



《伝道師講座》

（庄内水産振興課）

## 事業目標

・ブランド魚種の平均単価 R3（直近）3,099円/kg ⇒ R6（目標）3,400円/kg

## 問い合わせ先

■担当課：水産振興課水産加工・流通担当

■電話：023-630-3330

### 概要

○放流事業の支援や種苗生産施設の維持・修繕、事業効果の確認による栽培漁業の推進及び漁業資源と漁家経営の安定化

予算額（当初）：33,527千円

事業期間：令和5年度～

### 背景／課題

#### 【背景・現状】

- ・昭和60年度から山形県栽培漁業基本計画に基づき、継続して栽培漁業を推進
- ・平成28年度に第7次山形県栽培基本計画を策定し、関係機関が役割分担して漁業生産上重要な魚種の種苗を生産・放流

栽培対象種（第7次基本計画）  
アワビ、ヒラメ、トラフグ、クロダイ

#### 【課題】

- ・放流効果の的確な把握
- ・放流環境の変化への対応
- ・種苗生産施設の老朽化
- ・重要魚種の資源状況の悪化

- ×栽培漁業への関心の低下
- ×漁業就業の魅力低下…
- ×担い手の減少の加速… への懸念

### 事業内容

#### 1 栽培漁業地域展開促進事業

- ①地域展開促進事業費補助金  
⇒県漁協が実施する放流事業に対し、市町と連携して補助（対象種：ヒラメ、トラフグ）
- ②栽培漁業モニタリング  
⇒放流効果把握のためのモニタリング（市場調査）
- ③会議等の運営、技術指導等

#### 2 栽培漁業施設整備費

栽培漁業センターの施設整備を計画的に実施  
R5年度：取水管の点検工事

#### 3 つくり育てる漁業持続化支援事業【新規】

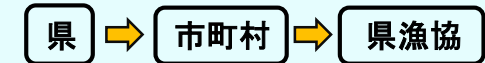
- ①重要水産資源緊急放流支援事業  
⇒資源状況が悪化しているアワビの緊急放流支援
- ②マナマコ放流体制構築事業  
⇒新たな栽培漁業対象種として放流の要望が高まっているマナマコの生産・放流体制を構築



### 事業スキーム

#### 1. 栽培漁業地域展開促進事業

①地域展開促進事業費補助金



負担率 県5/15、市町4/15、県漁協6/15

②放流効果把握のためのモニタリング

- ・水産振興協会に委託し、市場調査を実施

#### 2. 栽培漁業施設整備費

- ・県が栽培漁業センターの施設整備を実施

#### 3. つくり育てる漁業持続化支援事業

①重要水産資源緊急放流支援（アワビ）



補助率（アワビ種苗代に対する割合）  
県1/4、市町1/2

②マナマコ放流体制構築

- ・県が水産振興協会に委託

### 事業目標

・マナマコ生産数 R4（現状）0個体 ⇒ R9（目標）10,000個体  
（栽培漁業センターにおける生産） ※第8次山形県栽培漁業基本計画（予定）

### 問い合わせ先

- 担当課：水産振興課  
水産業成長産業化担当
- 電話：023-630-2478

概要

○サケ稚魚の放流、遡上系サクラマス種苗の確保、ニジサクラの生産拡大とブランド化の推進等により、海面及び内水面漁業資源の増大と内水面養殖業の活性化を図り、漁業生産の安定化に資する

予算額（当初）：44,757千円

事業期間：平成22年度～

背景／課題

【背景】

- ・サケは一定の割合で回帰することから、計画的に資源を造成することができる
- ・サクラマスは、河川での減耗が起こりやすく、増殖の効果が出にくい
- ・消費者ニーズの変化を受け、養殖業者から大型マス開発の要望があり、内水研で「ニジサクラ」を開発
- ・近年、地球温暖化等の影響により、サケの沿岸来遊数及び回帰率が低下

【課題】

- ・サケは重要魚種であり、継続して放流する必要がある
- ・サクラマスは、速効性のある遡上系親魚を造成する必要がある
- ・ニジサクラの養殖数を拡大するためには、魚病対策と種苗の安定的供給が必要。また、ブランド化推進のため、継続したPRが必要である
- ・環境変化に対応するため、これまで以上に健苗性の高いサケ種苗を適期放流する必要がある

事業内容

- 1 サケ・マス増殖事業
  - ・サケ稚魚買上げ放流の実施
  - ・遡上系サクラマス種苗の生産及び防疫対策
  - ・県の魚サクラマスの放流
- 2 内水面漁業施設維持修繕費等
  - ・サクラマス古寺ふ化場の維持修繕等
- 3 サクラマス資源調査
  - ・サクラマスの資源評価
- 4 ニジサクラ魚病克服事業
  - ・魚類克服のための試験及びモデル事業
  - ・良質な種苗の安定的供給
- 5 ニジサクラ魅力向上プロジェクト事業
  - ・認知度向上及び販路開拓のためのプロモーション
- 6 サケ稚魚買上緊急放流事業【新規】
  - ・地球温暖化に対応するため、放流適期が長い大型サイズでのサケ稚魚買上げ放流を実施



事業スキーム

適期放流、健苗放流

地球温暖化に対応した高度なサケ稚魚放流  
自主放流分を県で買い上げることで確実に実施

これまでの  
0.6g放流

自主放流分を対象に放流適期が長い  
大型サイズ(0.9g)での買上を実施

サケ資源のB字回復 10年後目標

回帰率:0.3%(R3)⇒1%(R13)  
沿岸来遊尾数:9.5万尾(R3)⇒30万尾(R13)

漁業者の水揚げ増加

サケ漁獲量300t増加  
サケ水揚金額2.4億円増加

漁業者の所得向上

問い合わせ先

- 担当課：水産振興課  
水産業成長産業化担当
- 電話：023-630-3071

事業目標

・沿岸来遊尾数 9.5万尾（R3） ⇒ 30万尾（R13） ※山形県さけ振興指針

## 概要

○水産業の成長産業化や漁村・内水面漁業地域の振興に向けた、漁業者等の多様なチャレンジを応援するオーダーメイド型支援

予算額（当初）：25,545千円

事業期間：令和3～6年度

## 背景／課題

漁業の担い手の減少や気候変動等による漁場環境の変化、水産資源の減少等により、漁業とこれを与える地域を取り巻く環境は厳しさを増している

- ・海面漁業の経営体及び漁業就業者数の減少及び高齢化
- ・内水面漁業協同組合の組合員数の減少
- ・魚価の低下傾向
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大による水産物の消費量減少、漁業経営の悪化

「水産振興条例」の制定と「水産振興計画」の策定を契機として、本県の水産業を持続し成長する魅力ある産業にしていくとともに、漁村及び内水面漁業地域の振興を図る

## 事業内容

水産振興計画に掲げる基本的な方針に沿った漁業者や水産業関係者による水産振興に効果が高い取組みを支援する

○水産振興計画に掲げる基本的な方針

- ①持続可能な海面漁業の生産基盤整備
- ②海面漁業の成長産業化に向けた経営基盤強化
- ③持続可能な内水面漁業・養殖業の振興
- ④県産水産物の利用拡大
- ⑤安全・安心で健全な水域環境の確保と活用

○補助制度の考え方

要綱要領等により対象施設・機械等を詳細に規定することなく、本県の水産振興に資する効果的な取組みを支援対象とする

○補助率の考え方

国庫補助制度や市町村との連携により高い補助率での活用を可能とする

- ▶国の補助金の交付を受けない場合  
団体又はグループ、漁業者：県 1/3、市町村 1/6  
民間企業：県 2/10、市町村 1/10
- ▶国の補助金の交付を受ける場合  
生産者団体、漁業者等：国5/10、県 2/10、市町村1/10

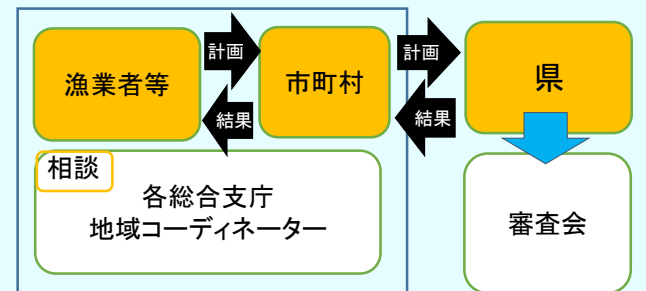
## 事業スキーム

<審査の考え方>

▶外部有識者の知見を活かし、本県の水産振興に効果の高い事業を優先的に採択する

<審査委員>

有識者、流通関係者など



<取組み例>

- ・マグロの漁獲時に使用する電気ショッカーの整備
- ・豊洲市場等への出荷額増加を図るため、出荷時の高鮮度保持に有効な薄片氷用製氷機を購入
- ・回帰率の高いサクラマス種苗を生産するため天然親魚捕獲装置を整備
- ・養殖フナ生産量増大を図るため、耕作放棄地をフナ養殖池に整備

## 事業目標

- ・経営体あたりの海面漁業生産額 R3（直近）617万円 ⇒ R6（目標）850万円
- ・ブランド魚種の平均単価 R3（直近）3,099円/kg ⇒ R6（目標）3,400円/kg

## 問い合わせ先

- 担当課：水産振興課  
水産業成長産業化担当
- 電話：023-630-2478

概要

○水産資源の効果的な増殖と資源活用に向けた、河川や沿岸で漁業者等が行う種苗放流及び水産資源の食害対策や生育環境の改善対策等への支援

予算額（当初）：7,560千円

事業期間：令和2年度～

背景／課題

【背景】

- ・内水面では、魚食性の強い外来魚（ブラックバス等）やカワウが増加し、アユ等の漁獲量が減少
- ・海面では、海洋環境の変化等により、アワビやヒラメ等、栽培漁業対象種の種苗放流効果が低下

【課題】

- ・流れのある河川本流に生息することから駆除が難しいコクチバスが増加しており、対策が急務
- ・カワウ対策は、科学的調査に基づく生息個体数の管理が必要
- ・沿岸で放流される各放流魚種の生物学的特性に合わせた放流手法及び放流環境の整備が必要
- ・漁協の組合員等が自主的かつ永続的に実施できる効率的な対策技術の普及と支援が必要

事業内容

【内水面外来魚等対策事業】

- ・外来魚等対策の重要性の普及啓蒙
- ・外来魚等対策への技術指導
- ・外来魚等対策への支援

【総合推進事業】

- ・外来魚等対策実施団体への支援

【カワウ連絡協議会及びWG運営事業】

- ・カワウ対策会議の開催による取組みの推進

【河川におけるブラックバス駆除対策事業】

- ・コクチバス駆除に関する検討

【川と海的环境保全支援事業】（R4～）

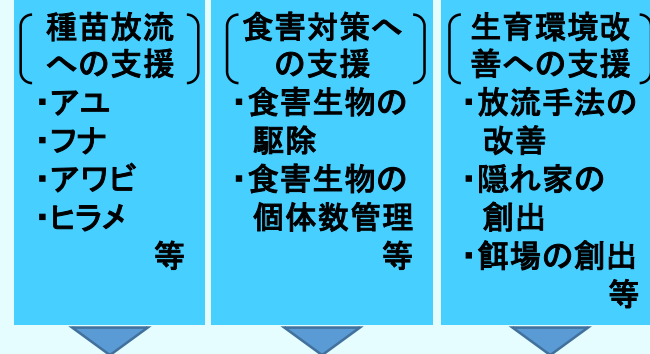
（市町村総合交付金後継事業）

- ①ふるさと川海資源造成事業費
  - ・市町村が行う放流事業への支援  
補助率：1/4 ※②の実施が必須
- ②放流効果向上対策費
  - ・市町村が放流事業と併せて実施する放流効果向上対策への支援  
補助率：1/2



事業スキーム

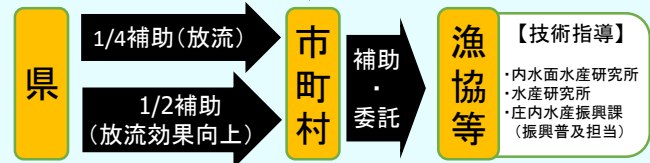
【川と海的环境保全支援事業】



放流種苗の減耗率の低減

持続可能な漁業活動  
漁獲量と生産額の高位安定化  
遊漁振興（内水面）

（漁業の成長産業化）



問い合わせ先

- 担当課：水産振興課  
水産業成長産業化担当
- 電話：023-630-3071

事業目標

・遊漁承認証の発行枚数 R3（直近）10,379枚 ⇒ R6（目標）15,000枚

# 【継続】漁港・漁場整備事業費

## 概要

○安心できる漁業活動や安全な水産物の供給が可能となる漁港整備や安定した漁獲量を確保するための漁場整備

予算額（当初）：418,898千円

事業期間：令和3～8年度

## 背景／課題

### 【背景】

- ・東日本大震災を踏まえた防災力の強化と地域水産業の早期再開へ向けた漁港機能拡充が求められている
- ・近年の海洋環境の変化等により漁業資源が減少し、漁業生産性の停滞、魚価の低迷など漁業従事者には厳しい状況となっている
- ・本県には15の漁港があるが、いずれも建設年次が古く、経年による施設の老朽化が進行している

### 【課題】

- ・防災拠点及び生産拠点となる漁港の主要な岸壁等の強度及び前面水域の静穏度を確保する必要がある
- ・水産資源の持続的利用と水産物の安定供給を図るため、増殖礁及び藻場礁の整備が必要である
- ・漁港施設の正常な機能維持のためには、計画的な補修や整備が必要である

## 事業内容

### 1 漁港施設機能強化事業

地震や津波等の自然災害に対応するため、拠点となる漁港及び背後集落の安全確保のための主要陸揚げ岸壁及び前面防波堤の機能強化整備を推進する

由良漁港(本土)：-4.5m岸壁、西防波堤(B)、東防波堤(D)  
飛島漁港(離島)：-4.0m岸壁、防波堤(2)



防波堤の拡張・嵩上げ



岸壁の拡張

### 2 水産環境整備事業

イワガキ資源となる増殖礁とハタハタ産卵場となる藻場礁を整備し、水産資源の増大を図る

増殖礁：遊佐漁場 1地区  
鶴岡漁場 5地区  
藻場礁：遊佐地区 1地区



イワガキ増殖礁(ブロック)



藻場礁(ブロック)

### 3 きめ細かな漁港整備

漁港施設について、計画的な補修・整備により施設の長寿命化を図りつつ、利用者の安全・安心の確保を図る

## 事業スキーム

(国)漁港漁場整備長期計画[R4~R8]

山形県圏域総合水産基盤整備事業計画[R4~R8]

大規模自然災害に備えた地震津波対策

漁港施設の長寿命化に向けた保全対策

水域の環境変化に対応した漁場整備

漁港・漁場整備事業費

「安心」できる漁業活動  
「安全」な水産物の供給  
「安定」した漁獲量と生産額

(漁業の成長産業化)

## 事業目標

・海面漁業・養殖業の生産額 R3 (直近) 22億円 ⇒ R6 (目標) 35億円

## 問い合わせ先

- 担当課：水産振興課 漁港漁場担当
- 電話：023-630-3297

## (8) 農村計画課



# 【継続】中山間地域等直接支払制度費

## 概要

○農業生産条件の不利な中山間地域等における、集落等を単位とした農用地を維持・管理していくための、協定に基づく農業生産活動等への支援

予算額（当初）：986,250千円

事業期間：平成12～令和6年度

## 背景／課題

・中山間地域等では、平地に比べ自然的、経済的、社会的条件が不利

・担い手の減少、耕作放棄地の増加等により、農業・農村が有する水源涵養機能、洪水防止機能等の多面的機能が低下し、国民全体にとっても大きな経済的損失の懸念

・中山間地域等において、担い手の育成等による農業生産の維持を通じ、多面的機能を確保する必要がある

## 事業内容

### ○対象地域

「特定農山村法」「山村振興法」「過疎法」「棚田地域振興法」等の法指定地域及び地域の実態に応じて都道府県知事が指定する地域（特認地域）

### ○対象農用地

農振農用地区域内に存する一団（1ha以上）の農用地で、傾斜基準等を満たすもの

### ○主な交付単価（10aあたり）

・通常単価	田：急傾斜（1/20以上）	21千円、	緩傾斜（1/100以上）	8千円
	畑：急傾斜（15°以上）	11.5千円、	緩傾斜（8°以上）	3.5千円
・加算措置	棚田地域振興活動加算	田、畑	10千円	
	超急傾斜地棚田加算	田、畑	14千円	
	超急傾斜農地保管理加算	田、畑	6千円	
	集落協定広域化加算	地目に関わらず	3千円	
	生産性・集落機能強化加算	地目に関わらず	3千円	

### ○交付対象者

集落協定等に基づき、5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等

### ○対象となる活動

協定に基づき実施する次の活動

- ①農業生産活動等を継続するための活動（耕作放棄地の発生防止活動等）
- ②体制整備のための前向きな取組み（集落戦略の作成）

なお、①+②実施の場合は通常単価、①のみ実施の場合は通常単価の8割

## 事業スキーム

中山間地域での農業生産活動等の継続

国土保全を含め農業の有する多面的機能の発揮

### 補助要件等

- ・負担率：国 1/2  
（※） 県 1/4  
市町村 1/4  
※特認地域の場合は各 1/3

- ・対象者：集落協定等に基づき5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等

「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づく制度として以下の事業と連動して実施

- ◇ 多面的機能支払交付金
- ◇ 環境保全型農業直接支払交付金

## 事業目標

- ・中山間地域の農地保全取組面積 R2（目標設定時）8,434ha ⇒ R6（目標）8,850ha  
※ R3（直近）8,872ha

## 問い合わせ先

- 担当課：農村計画課 中山間・棚田振興担当
- 電話：023-630-2506



## 概要

○農業の就業人口の減少・高齢化が顕著で、営農・生産条件が不利な中山間地域の集落等における、農業生産活動等の維持・発展に向けた先進的な取組みへの総合的な支援

予算額（当初）：13,080千円

事業期間：令和3～6年度

## 背景／課題

- 農山村では、営農・生産条件が不利
- 高齢化、働く場の減少等による若者の流出  
→担い手の減少、集落機能の低下、働く場の不足 など
- 多様な地域活性化の手法が存在

地域農業を維持・発展させていくために、

- ①所得と雇用機会の確保、
- ②定住・営農継続に向けた条件整備、
- ③地域を支える新たな活力の創出、

に向けた取組みを進めていくことが求められている

## 事業内容・事業スキーム

### 機運醸成

#### ○シンポジウム等の開催

・地域活性化の先進的な取組みに関する基調講演や事例報告等を通して、地域づくりの取組みを拡大

#### ○地域づくり人材の育成

・地域のやる気を引き出し、官民一体となった地域振興を目指すため、地域住民に寄り添いながら、地域づくりを一貫してコーディネートできる人材を育成するための研修を開催

### 合意形成支援

#### ○行動計画の策定

・集落・組織等における話し合いによる将来像の共有を図るため、ワークショップの開催等を通して、地域における行動計画（実践的集落戦略など）の策定を支援

・現役世代である高齢者と若者世代が、地域の農業について徹底的に話し合い、合意形成するための環境整備を実施

・市町村が中心となる地域づくりの取組みへ助言等を実施

集落・組織向け

個人・法人・グループ向け

### 立ち上げ・芽出し支援

#### ○スタートアップ支援

・行動計画に掲げた将来像などの実現に向けて、農業生産活動等の維持・発展に向けた新たな取組みの立上げ（試行）を支援

【補助率等】定額（補助金額上限250千円）

【事業の流れ】県 → 事業実施主体（集落・組織）

※事業実施計画書は市町村に提出

#### ○持続的発展活動支援

・地域資源を活用した付加価値を創出する取組みの検討・試行や、検討・試行を行ううえで 最低限必要な機器等の導入を支援

【補助率等】事業検討：2/3（補助金額上限200千円）

機器等導入：1/2（補助金額上限800千円）

【事業の流れ】県 → 事業実施主体（個人・法人・グループ）

※事業実施計画書は市町村に提出

## 事業目標

・活力ある地域づくりの実践に取り組む件数（累計）  
R3（直近：H26～R3）49件 ⇒ R6（目標：H26～R6）75件

## 問い合わせ先

■担当課：農村計画課 農村づくり担当

■電話：023-630-2506

# 【継続】多面的機能支払交付金

## 概要

○農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮に向けた、地域における共同活動への支援

予算額（当初）：3,630,184千円

事業期間：平成26～令和5年度

## 背景／課題

・農業・農村は、水源涵養や自然環境の保全など、多面的機能を有しており、国民全体が利益を享受

・農村地域の高齢化、人口減少等により、多面的機能の発揮に支障をきたす懸念

・水路、農道等の地域資源の保安全管理に対する担い手の負担が増大し、担い手の規模拡大が阻害される懸念

○多面的機能を適切に維持・発揮するための地域活動を支援

## 事業内容

### 1 農地維持支払交付金

- 対象組織 農業者等で構成される組織
- 対象となる活動
  - ・地域資源の基礎的な保全活動（水路の泥上げ、農道の草刈、農道の除排雪、小規模な災害復旧、鳥獣防護柵の管理等の多面的機能を支える共同活動）
  - ・農村の構造変化に対応した体制の充実・強化等
- 交付金額 《10aあたり》田3,000円、畑2,000円、草地250円

### 2 資源向上支払交付金

#### (1) 地域資源の質的向上を図る共同活動

- 対象組織 農業者と地域住民で構成される組織
- 対象となる活動
  - ・施設の軽微な補修（水路の破損個所の補修、農道の路肩・路面の補修等）
  - ・農村環境保全活動（生態系保全活動、景観形成のための植栽活動、田んぼダムの取組み等）
  - ・多面的機能の増進を図る活動
- 交付金額 《10aあたり》田2,400円、畑1,440円、草地240円  
（田1,800円、畑1,080円、草地180円）  
※（ ）内は、活動を5年以上継続している地区で基本単価の75%
- 加算措置
  - ・多面的機能の更なる増進に向けた活動支援 田400、畑240、草地40（円/10a）
  - ・水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）の推進 田400（円/10a）
  - ・広域化への支援 3集落以上又は50ha以上 40,000円/年・組織、200ha以上 80,000円/年・組織、1,000ha以上 160,000円/年・組織 等

#### (2) 施設の長寿命化のための活動

- 対象組織 農業者等で構成される組織（1と同じ）
- 対象となる活動 農地周りの農業用排水路や農道などの施設の補修・更新
- 交付金額 《10aあたり》田4,400円、畑2,000円、草地400円

## 事業スキーム

農村地域の共同活動の継続

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮

### 補助要件等

- ・負担率：国 1/2
- 県 1/4
- 市町村 1/4

「農業の有する多面的機能の発揮に関する法律」に基づく制度として以下の事業と連動して実施

- 中山間地域等直接支払交付金
- 環境保全型農業直接支払交付金

## 事業目標

・活動組織における非農業者の参加割合 R3（直近）29.2% ⇒ R8（目標）35.1%  
※山形県農業農村整備長期計画

## 問い合わせ先

- 担当課：農村計画課 農村保全担当
- 電話：023-630-2506

# 【新規】地域ぐるみ農地管理支援事業費

## 概要

○多様な地域住民の話合いにより策定した農地保全・管理実行計画に基づき、農地管理における省力化機材の導入支援と人材確保の体制を整備

予算額（当初）：4,510千円

事業期間：令和5～7年度

## 背景／課題

### 【背景】

- ・高齢化や若者等の都市部への流出により、農村の人口減少が進行し農業後継者も不足
- ・農村づくりの話合いの中で最も課題となるのが労力を必要とする農地管理

### 【課題】

- ・地域の農地を管理するには農業者以外を含む地域ぐるみの話合いが必要
- ・管理の省力化とそれを担う人材確保の仕組みづくりが必要

## 事業内容

### 1 管理機材導入支援

#### ○事業実施主体

農業者及び地域の若者、女性、退職した世代など多様な人材が参加した地域の話合いにより、農地保全・管理実行計画を作成する集落等

#### ○事業内容

農地保全・管理実行計画に基づく農地の保全・管理作業に必要な最新機材等の導入を支援

#### ○補助額

事業費の1/3



農業者のみの草刈り



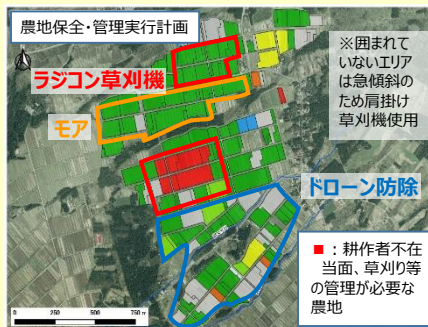
地域外からの参加



急傾斜箇所の草刈り



省力化機材による作業



地域の話合いによる管理計画づくり



ドローン

## 事業スキーム

### 地域みんなで話合い

農地管理における省力化と人材確保

### 省力化

- 地域条件を考慮した必要機材の検討
- 人材確保**
- 農業者以外の受入れ  
(若者)体力・新技術ノウハウ  
(地域内の非農業者)愛着  
(地域外の方)社会貢献・ストレス発散・農産物還元

### 農地管理計画策定

草刈り機材の購入支援  
ラジコン草刈機・ドローン・アシストスーツ・モア・肩掛け草刈機

**連携組織体制  
人材活用ネットワークの構築**

## 事業目標

- ・中山間地域の農地保全取組面積 R2（目標設定時）8,434ha ⇒ R6（目標）8,850ha  
※ R3（直近）8,872ha

## 問い合わせ先

- 担当課：農村計画課 農村保全担当
- 電話：023-630-2506

# 【新規】やまがた多様な農地活用促進事業費

## 概要

- 地域ぐるみの話し合いを通じた地域の荒廃農地の有効活用や、新規就農者や地域の担い手、荒廃農地の所有者が行う荒廃農地の再生・利用を総合的に支援

予算額（当初）：16,774千円

事業期間：令和5年度～

## 背景／課題

- 農業者の高齢化や担い手不足、土地持ち非農家の増加により荒廃農地の拡大が危惧されている
- 新規就農者が営農を開始するにあたって、優良農地の確保が難しい
- 農業者の高齢化や担い手不足の進行により、これまでどおりの営農を維持していくことが困難な農地が拡大しつつある

- 非農家や地域住民を含め、地域の話し合いを通じた地域ぐるみでの荒廃農地の発生防止のための取組が必要
- 新規就農者が荒廃農地を再生する際にかかる経済負担を軽減し、営農定着を推進する取組が必要
- これまでどおりの営農を維持していくことが困難な農地については労力やコストを抑えながら農地を保全していく取組が必要

## 事業内容

### 農山漁村振興交付金（最適土地利用対策）

集落組織向け

1. 農地等活用推進事業  
市町村や地域協議会等が、重要な地域資源である農地等を活用するため、地域ぐるみの話し合いを通じ、生産基盤や周辺環境を整備するなど、地域の特色を活かした農業の展開や地域資源の付加価値向上を推進
2. 低コスト土地利用支援事業  
市町村や地域協議会等が重要な地域資源である農地等を低コストで維持するため放牧や環境保全効果が期待される蜜源作物等の定植などによるモデル的な取組みを支援

### やまがた農地リフレッシュ&アクション事業

個人・法人向け

1. 営農定着推進コース  
荒廃農地の再生に係る伐採、伐根、障害物除去、深耕、整地等と再生後の農地への営農の定着に係る営農資機材等の調達、種苗、肥料の購入や作付け作業等を支援
2. 粗放的利用推進コース  
農地の管理コストの省力化のために行う景観作物や蜜源作物等の導入に向けた、荒廃農地の再生作業や種苗・肥料の購入等を支援

荒廃農地

地域の話合い

再生作業

再生作業後



## 事業スキーム

### 農山漁村振興交付金（最適土地利用対策）

- 〈事業実施主体〉  
市町村、農業委員会、JA、地域運営組織、地域協議会等
- 〈事業の流れ〉  
国→県→市町村、地域協議会等
- 〈補助率〉  
1/2、定額等

### やまがた農地リフレッシュ&アクション事業

- 〈事業実施主体〉  
新規就農者、「人・農地」プラン中心経営体、荒廃農地の所有者
- 〈事業の流れ〉  
県→市町村→新規就農者、地域の担い手等
- 〈補助率〉  
県：1/4、市町村1/4以上  
(市町村単独による補助率の上乗せ可)

## 事業目標

- ・中山間地域の農地保全取組面積 R2（目標設定時）8,434ha ⇒ R6（目標）8,850ha  
※ R3（直近）8,872ha

## 問い合わせ先

- 担当課：農村計画課 農村保全担当
- 電話：023-630-2506

## (9) 農村整備課



# 【継続】低コスト・高付加価値化基盤整備関係事業

## 概要

○農地の大区画化や用排水路のパイプライン化等による低コスト・省力化など、担い手が効率的に営農できる基盤整備と併せた農地の集約化の促進

予算額（当初）：2,416,604千円

事業期間：昭和38年度～

## 背景／課題

- 【背景】
- 農業者の減少、高齢化、後継者不足の進行
  - 主食用米の需要量が減少している中で、「生産の目安」に基づく需要に応じた米づくりの実施
- 【課題】
- 需要に応じた米づくりによる農業所得の確保と収益性の向上を図るには、ブランド化に加え、低コスト・省力化が不可欠
  - 担い手への農地の集積・集約化を加速化させ、米の生産コストの削減等を図るため、農地の大区画化や水管理の省力化等の整備が必要

## 事業内容

- 事業内容
- ①区画整理、②暗渠排水、③農業用排水施設、④客土、⑤農道
- ・大区画ほ場  
 ・用排水路管路化  
 ・用水管理の自動化  
 ・地下かんがい
 
 により農作業を低コスト・省力化
- 事業主体 県
- 負担区分  
 国50(55)%、県27.5%、地元22.5(17.5)%  
 ※( )内は中山間地域等
- 令和5年度実施地区 55地区
- ・継続地区 50地区
  - ・新規地区 5地区

## 事業効果

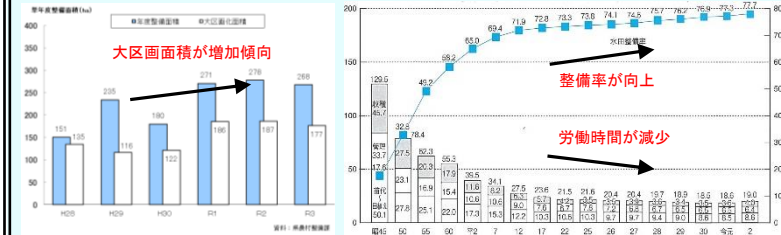
### ○大区画整備面積

・農地の大区画化



・農地整備面積と大区画面積

・水田整備率と稲作労働時間

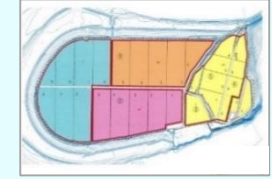


### ○担い手への農地の集約

鶴の子地区(新庄市)



担い手に集積・集約



## 事業目標

- ・農地整備実施地区の大区画整備面積（累計）R3（直近）4,108ha ⇒ R6（目標）4,700ha
- ・基盤整備実施した農地での担い手に集約化される割合（累計）R3（直近）83.7% ⇒ R6（目標）90%

## 問い合わせ先

- 担当課：農村整備課 農村整備担当
- 電話：023-630-2502

# 【継続】基幹水利施設ストックマネジメント事業費

## 概要

○農業水利施設の機能を将来にわたり安定的に発揮するための、基幹的農業水利施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減に向けた効率的な保全管理の推進

予算額（当初）：1,315,150千円

事業期間：平成20年度～

## 背景／課題

### 【背景】

- 本県の基幹的農業水利施設（受益面積100ha以上）は856施設
- 農業水利施設の多くは、昭和40年から50年代に整備され、老朽化の進行が顕著
- これまでに造成された施設の多くが標準的な耐用年数を超過
- 老朽化した施設の損壊による用水不足、農作物の減収等が懸念
- 揚水機場の緊急停止や送水管の破裂など、突発的な事故の発生が増加傾向

### 【課題】

- 限られた予算の中で、効率的な施設の機能維持・保全の推進が必要

## 事業内容

- 1 基幹水利施設ストックマネジメント事業  
国営、県営土地改良事業により造成された施設の補修・更新の対策工事  
【継続12地区、新規1地区】
- 2 機能診断・保全計画の策定  
施設の劣化状況等を調査し、中長期的視野に立った保全計画を策定  
（当計画に基づきストックマネジメント事業を実施）  
【機能保全計画策定：31施設】
- 3 突発事故対応  
農業水利施設の劣化に起因して発生した突発事故の緊急補修工事  
要件：県造受益面積100ha以上  
団造受益面積10ha以上

## 事業効果

○保全計画に基づき計画的な対策工事を実施した結果、深刻な施設の機能停止等が回避され安定して農業用水が確保された

- 令和4年度まで実績  
保全計画策定：513施設  
対策工事施設：155施設

### □ 対策工事の実施事例

【対策前】



〈分水工〉



【対策後】



〈送水管〉



## 事業目標

・基幹水利施設における保全計画策定箇所数 R3（直近）488箇所 ⇒ R8（目標）548箇所

※山形県農業農村整備長期計画

## 問い合わせ先

- 担当課：農村整備課 水利担当
- 電話：023-630-2497

# 【継続】防災重点農業用ため池整備事業費

## 概要

○農業用ため池等の機能強化による自然災害被害の未然防止とソフト・ハードを組み合わせた防災減災対策の推進

予算額（当初）：2,331,929千円

事業期間：昭和48年度～

## 背景／課題

### 背景

- 平成30年7月豪雨により西日本を中心に多くのため池が決壊
  - ・防災重点農業用ため池ではない小規模なため池で甚大な被害が発生
  - ・上記を契機とした防災重点農業用ため池の再選定の実施
- 全国的な豪雨（災害リスク）の増大
  - ・本県では、平成30年8月の最上地域、令和4年8月の置賜地域での記録的な豪雨により、ため池が決壊するなど、災害リスクが増大

### 課題

- 防災重点農業用ため池における計画的な防災工事の実施
- ため池の監視・管理体制の強化
- ため池転落防止等の安全施設の整備
- 災害リスクを低減させるため不要となったため池の廃止

## 事業内容

- 1 ハード事業
  - ため池の整備
    - 地震や豪雨による災害リスクを低減するための防災工事の実施  
【継続24地区、新規2地区】
  - ため池の廃止（団体営）
    - 不要となったため池の廃止工事の実施  
【継続2地区、新規6地区】
- 2 ソフト事業
  - ため池安全度調査の実施
    - ため池の豪雨耐性調査の実施
  - ため池の監視体制の整備（団体営）
    - 監視カメラや水位計等の機器設置
  - ため池の安全施設の整備（団体営）
    - 転落時の脱出設備や注意看板等の設置
  - ため池管理者への技術的指導
    - 年2回行う防災重点農業用ため池の防災点検における技術的指導

## 事業効果

- 堤体からの漏水のため低水管理をしていた高畠町の「蛭沢ため池」では、令和3年度に改修整備を完了し水位制限を解除できたことにより、令和4年8月の豪雨でも下流域の洪水被害防止に大きな効果を発揮した
- 営農上の役割を終えたため池や管理者が不明のため池は、ため池堤体を開削するなどして貯留機能を廃止し災害リスクを軽減した

ため池の改修例



【高畠町】ため池の改修を行い、洪水被害を抑制

ため池の廃止例



【川西町】ため池の堤体を開削し、貯留機能を廃止

## 事業目標

・防災重点農業用ため池の防災工事着手数 R4（直近）4か所 ⇒ R12（目標）37か所

## 問い合わせ先

- 担当課：農村整備課  
農村防災担当
- 電話：023-630-2416



# 【継続】やまがた田んぼダム推進事業費

## 概要

○近年の気候変動による豪雨災害の頻発化を踏まえ、流域治水対策として有効な「田んぼダム」（貯留機能）の広域的な取組拡大を図るための周知活動の推進

予算額（当初）：26,677千円

事業期間：令和4～6年度

## 背景／課題

### 背景

- 近年、全国的に豪雨による災害が頻発
  - ・国による流域治水プロジェクトの策定
  - ・流域関係者連携による総合的な対策の推進
  - ・流域治水への地域住民の理解が不足
- 既存の施設を活用した流域治水
  - ・豪雨に備えた農業用ダムでの事前放流による洪水調整容量の確保
  - ・水田が有する雨水の貯留機能（特に水田の貯留機能に大きな期待）

### 課題

- 水田の貯留機能効果は下流域で発現するため取組農家のメリット感が薄い
- 集落と農地の位置関係や経路等により河川への流出ピークに差異が発生するため、地区ごとの詳細条件の把握が必要
- 作物生育に影響を与えない範囲での取組が必要

## 事業内容

- 1 田んぼダム連携事業
  - 周知推進活動
    - ・県内全域での周知活動の実施（地域住民等を対象としたワークショップ開催）
  - 推進組織運営
    - ・営農への影響を回避するための排水調整板に関する技術的な検討
    - ・田んぼダムに関する情報共有発信
    - ・現地研修会等の開催（県内・県外）
- 2 田んぼダム貯留機能効果検証事業
  - 貯留機能効果の実証ほ場設置
    - ・設置位置及び排水調整板の検討
    - ・実証ほ場設置1管内2か所（15ha×2）
  - 調査解析
    - ・流量観測（自動水位計による観測）
    - ・湛水シミュレーション解析
- 3 田んぼダム施設整備
  - 取組農地での畦畔補強、水尻設置
  - ・実施地区6地区

## 事業効果

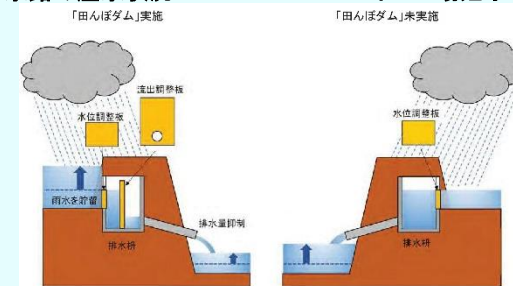
- 集中豪雨を一時的に水田に貯留することにより流出ピークが抑えられ、下流域での冠水被害リスクの軽減が図られる
- 流域関係者との連携強化や地域住民への周知推進活動により、流域治水に対する理解と防災意識の高揚が図られる



豪雨による洪水ピーク時の排水路の溢水状況



R2.7月豪雨におけるポンプ場冠水状況



「田んぼダム」を実施している水田の排水イメージ

## 事業目標

・田んぼダム取組面積 R3（直近）2,588ha ⇒ R8（目標）6,377ha

## 問い合わせ先

- 担当課：農村整備課 水利担当
- 電話：023-630-2497

※山形県農業農村整備長期計画

# 【継続】農地中間管理関係事業

## 概要

○農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構を通じた、担い手への農地の集積・集約化による農業経営の効率化の推進

農地中間管理事業費	予算額(当初): 233,888千円 事業期間: 平成26年度～
農地集積推進事業費	予算額(当初): 195,169千円 事業期間: 平成26年度～
農業構造改革推進基金積立金	予算額(当初): 2千円 事業期間: 平成25年度～

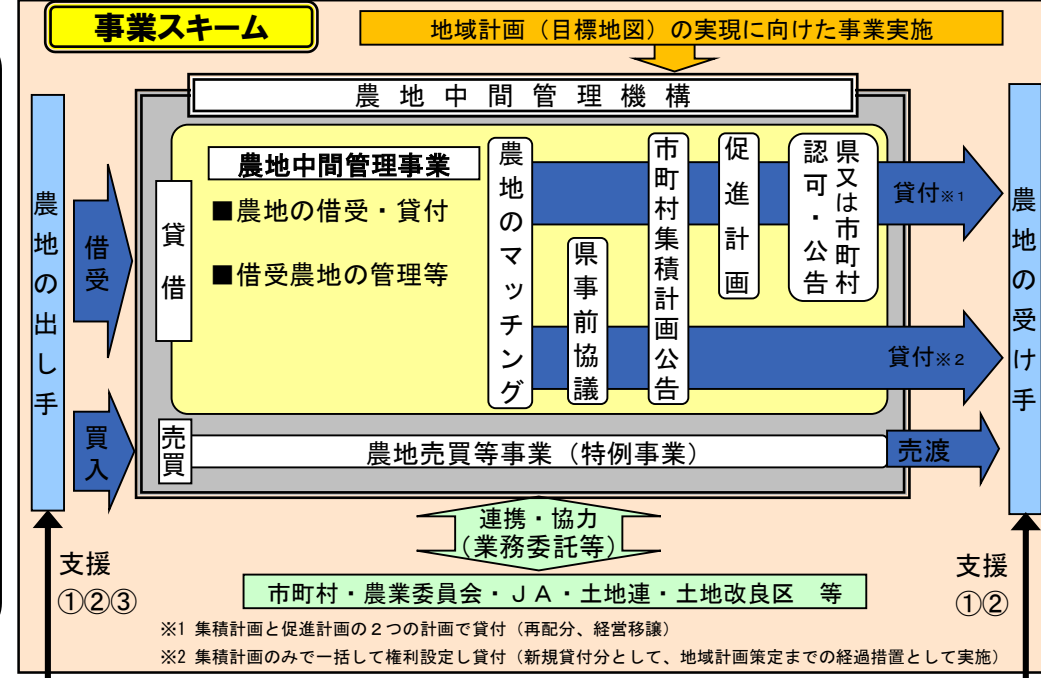
## 背景/課題

- 人口減少や高齢化に伴い、地域の農業者が減少
- 農業の競争力を高めるためには、担い手への農地の集積・集約化による規模拡大を推進することにより、生産性の向上及び担い手の育成・確保が必要
- 人・農地関連施策の見直しで示された機構の体制強化を踏まえつつ、関係機関と一体となった農地の集積・集約化を進める

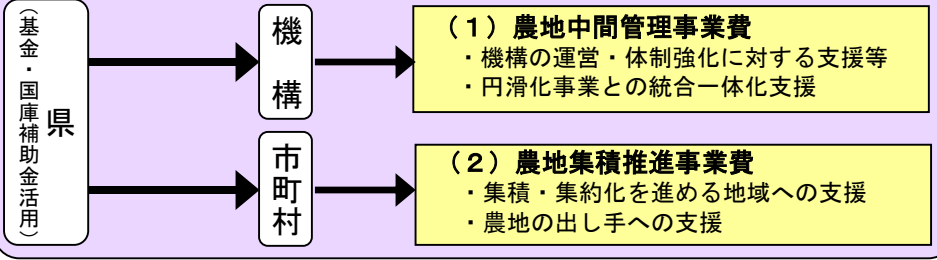
## 農地中間管理機構

- 公益財団法人やまがた農業支援センターを農地中間管理機構に指定(平成26年4月1日)
- 人・農地プランの法定化に伴う、地域計画(目標地図)策定に向け、市町村、農業委員会、JA、土地改良区等とともに「協議の場」へ参画
- 関係機関が連携・協力のもと策定した地域計画(目標地図)の実現に向けて事業を実施するとともに、地域集積協力金等とあわせた機構を活用した貸借を推進
- 貸付実績・計画
  - ・平成26～3年度実績: 19,008ha
  - ・令和4年度 見込: 2,000ha
  - ・令和5年度 計画: 2,000ha

## 事業スキーム



## 事業費の流れ



## 事業目標

地域計画の策定率100%(令和7年3月末) ⇒ 農地の集積・集約化による本県農業の維持・発展

## 機構集積協力金交付事業

- ①地域集積協力金**  
実質化した人・農地プラン策定地域等において、地域内の農地の一定割合以上を機構に貸し付け、又は当該貸付と一体的に行われる機構を通じた農作業委託により農地の集積・集約化を図る地域に対して交付
- ②集約化奨励金**  
実質化した人・農地プラン策定地域等において、機構からの転貸、又は機構を通じた農作業受託により農地の集約化を図る地域に対して交付
- ③経営転換協力金**(令和5年度終了予定)  
機構に農地を貸し付けることにより、経営転換又はリタイアする農業者等に対して交付

## 問い合わせ先

■担当課: 農村整備課 農地中間管理担当  
■電話: 023-630-3134

# (10) 森林ノミクス推進課



# 【拡充】林業労働環境改善強化対策事業費

## 概要

○林業現場における労働環境の改善や作業の効率化・軽労化による事業の合理化など、事業者のニーズに応じたオーダーメイド型の支援等

予算額（当初）：7,903千円

事業期間：平成28年度～

## 背景／課題

### 【背景】

- 県内の林業就業者数は、近年10年間は、ほぼ横ばいで推移
- 林業の労働災害発生率は全産業平均の約10倍と高い水準
- 林業の効率化等を図るため、国ではICT等の先端技術を現場レベルで活用する「スマート林業」を推進

### 【課題】

- 県産木材の需要や再生林の増加が見込まれる中、安定的な人材確保が必要
- 厳しい作業環境が人材定着の障害となっており、労働環境の改善が必要
- ICT等の先端技術を活用できる人材育成が必要

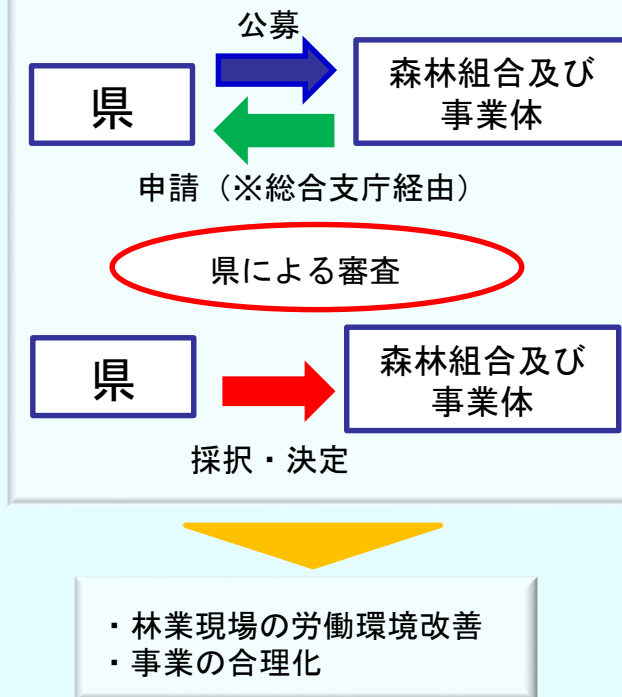
## 事業内容

- 1 林業事業者に対するリスクアセスメント講習
- 2 雇用・労務管理等の相談・指導
- 3 林業労働環境改善支援事業 **【新規】**
  - 対象：県内の森林組合及び林業事業者
  - 補助率：1/2（1事業者あたり上限500千円）
  - ＜活用例＞
    - ・林業労働環境の改善（休憩設備、仮設トイレ等の導入）
    - ・地上レーザやドローンを活用した毎木調査・現場測量の実践に向けた技術の習得
    - ・伐採搬出等の生産工程におけるボトルネックの分析・改善に向けた専門家による指導・助言



## 事業スキーム

### 3 林業労働環境改善支援事業



## 事業目標

林業の新規就業者数（累計）

R3（直近：H30～R3）235人 ⇒ R6（目標：R3～R6）280人

## 問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課  
林政企画担当
- 電話：023-630-2517

# 【拡充】やまがた森林ノミクス県民総参加推進事業費

## 概要

- 県民総参加に向けた意識醸成のための情報発信・普及啓発等
- 県産木材の利用拡大を図る「やまがた木づかい運動」の推進
- 「森林サービス産業」の創出に向けた支援等

予算額（当初）：8,773千円

事業期間：平成28年度～

## 背景／課題

### 【背景】

○森林資源を活用する「緑の循環システム」の構築により、林業を振興し、関連産業・雇用創出への経済効果を生み出し、地域活性化につながる取組みを展開

○やまがた森林ノミクス宣言  
（平成25年11月）

### 【課題】

○やまがた森林ノミクスの加速化に向け、県民総参加の意識醸成や県民が木材を身近に感じる機会増大、森林空間を含む森林資源の有効活用が必要



## 事業内容

- 1 「やまがた森林ノミクス」の普及啓発等
  - ・やまがた森林ノミクス宣言10周年を記念するイベントの開催【新規】
  - ・やまがた森林ノミクス県民会議の開催
  - ・公式SNS等を活用した情報発信
- 2 やまがた木づかい運動の推進
  - ・県産木材を活用した日用品等の展示会の開催【新規】
  - ・林業まつり、児童木工工作コンクールの開催
- 3 森林サービス産業の創出に向けた支援等
  - ・モデル的に実施するツアー等への支援【新規】
  - ・森林サービス産業検討会の開催



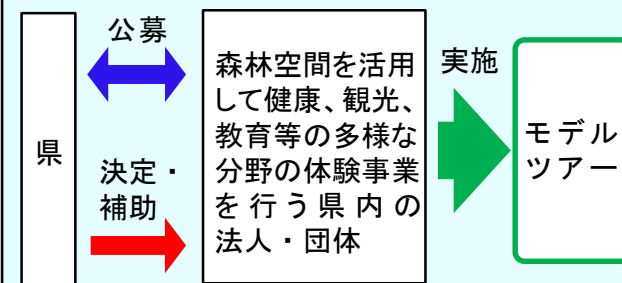
県産木製日用品



健康ウォーキング

## 事業スキーム

### 3 森林サービス産業の創出に向けた支援



### 補助内容

補助率 1/2（補助上限300千円）

## 事業目標

- ・複数の森林資源をパッケージ化した体験ツアーの数（累計）  
R3（直近） 2件 ⇒ R6（目標） 8件

## 問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課  
森林利用・林工連携担当
- 電話：023-630-2526

# 【継続】やまがた森林ノミクス木材利用推進事業費

## 概要

- 建築物における県産木材の消費拡大に向けた、県産認証材を使用した新築住宅・民間施設への支援
- 中・大規模木造建築物の設計を担う人材の育成及び県産広葉樹の利用拡大

予算額（当初）：63,203千円

事業期間：令和4年度～

## 背景／課題

### 【背景】

- ウッドショックやウクライナ情勢等による県産木材価格や住宅資材価格の高騰が影響し、新設住宅着工戸数が減少
- 「都市（まち）の木造化推進法」の施行により、木材利用促進の対象が公共建築物から民間建築物を含む建築物一般へと拡大
- 全国有数の広葉樹資源を保有

### 【課題】

- 新築住宅及び民間施設の建築意欲喚起
- ウッドショックの経験を踏まえた外国産材から県産木材への置き換えの促進
- 中・大規模の木造建築に精通した設計者の育成
- 広葉樹材の安定供給体制の構築と需要の拡大

## 事業内容

- 1 県産認証材「やまがたの木」普及・利用促進事業  
建築需要を喚起し、県産木材の消費を促進するため、県産木材を基準値（※）以上使用した新築の住宅及び民間施設の施主に対する支援  
※延べ床面積 $m^2 \times 0.1m^3/m^2$

〈住宅〉定額300千円 150棟  
〈民間施設〉上限600千円 15棟



- 2 中・大規模木造建築促進事業  
民間施設や中・大規模建築物等の木造化に取り組む建築士を養成するための講座を開催



- 3 広葉樹等利用拡大プロジェクト事業  
広葉樹材の安定供給体制の構築に向けた保管施設等の整備と首都圏等に向けた木製品PRへの支援



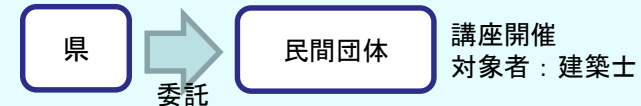
## 事業スキーム

- 1 県産認証材「やまがたの木」普及・利用促進事業

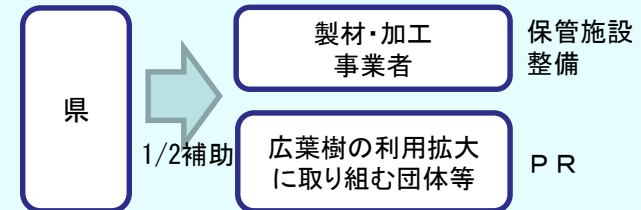


- ・屋根工事了完了の10日前までに申請書の提出
- ・現地確認を実施後に交付決定

- 2 中・大規模木造建築促進事業



- 3 広葉樹等利用拡大プロジェクト事業



## 事業目標

・民間施設の木造化率 R3（直近）39% ⇒ R6（目標）50%

## 問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課  
林産振興担当
- 電話：023-630-2528

# 【継続】再造林推進事業費

## 概要

○森林の有する公益的機能の持続的な発揮と森林資源の循環利用に向けた、再造林経費の支援及び再造林推進体制や特定苗木供給体制の整備

予算額（当初）：39,680千円

事業期間：平成28年度～

## 背景／課題

### 【背景】

- 利用期を迎えた人工林が増大する中、大型集成材工場や木質バイオマス発電施設の稼働などにより、木材需要の増大と主伐面積の増加が見込まれる
- 地球温暖化やSDGsへの関心の高まりに伴い、森林の有する公益的機能発揮への期待が増大



### 【課題】

- 森林の有する公益的機能の持続的発揮と森林資源の循環利用、森林吸収源対策に資する再造林の推進
- 森林所有者等に対する再造林の普及啓発・支援制度の周知、伐採事業者と造林事業者間の連携強化
- 成長が早く、少花粉で材質に優れた苗木の増産体制の整備

## 事業内容

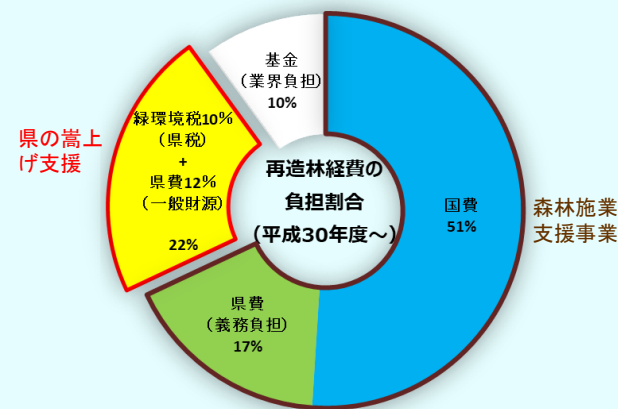
- 1 再造林の推進
  - ①再造林経費の支援
    - ・国庫補助への嵩上げ（22%）
    - ・小規模再造林への苗木代助成（定額）
  - ②再造林推進体制の整備
    - ・再造林加速化対策会議や研修会の開催
    - ・伐採事業者と造林事業者等の連携の斡旋や相談窓口の設置
- 2 特定苗木※の生産体制の整備（森林研究研修センター）
  - ・ミニチュア採種園の造成
  - ・特定苗木の生産技術支援
  - ・特定苗木の品種育成

※特定苗木：初期の成長が早く（1.5倍以上）花粉量が少なく（1/2以下）材質等に優れた特定母樹の種子により生産される苗木

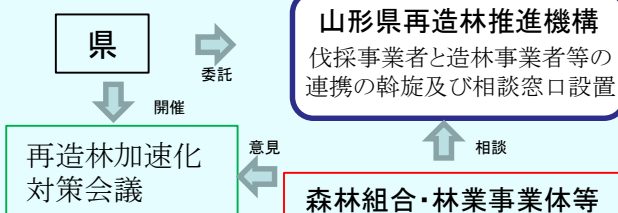


## 事業スキーム

### 1-① 再造林経費支援(再造林経費100%支援の枠組み)



### 1-② 再造林推進体制の整備



## 事業目標

- ・再造林率 R3 (直近) 72% ⇒ R6 (目標) 100%
- ・再造林面積 R3 (直近) 107ha ⇒ R6 (目標) 200ha

## 問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課  
森林整備・再造林推進担当
- 電話：023-630-2525

## 概要

○脱炭素社会の構築に向けた森林吸収源対策を強化するための効率的な間伐及び主伐・再造林等の森林整備と森林資源情報のデジタル化などスマート林業の推進

予算額（当初）：393,644千円

事業期間：令和4年度～

## 背景／課題

### 【背景】

- 地球温暖化やSDGsへの関心の高まりに伴い、森林のCO2吸収機能発揮への期待が増大
- 計画的な間伐と主伐・再造林等による適正な森林整備への要請が高まる一方で、人口減少に伴い長期的には労働力が減少
- レーザ計測やICT等の先端技術を活用したスマート林業の導入が全国的に拡大

### 【課題】

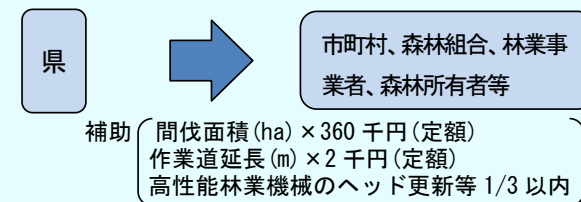
- 間伐  
森林吸収源対策につながる間伐の促進と効率化
- 再造林  
着実な世代更新に向けた再造林の一層の推進と低コスト再造林技術の普及
- スマート林業  
森林整備の基礎データとなる森林資源情報のデジタル化と県内の林業事業者への導入促進

## 事業内容

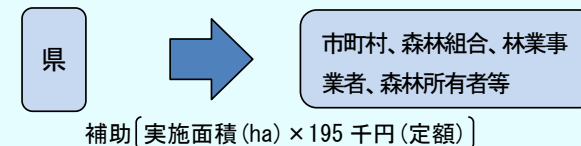
- CO2吸収機能の強化に向けた効率的な間伐の促進と生産性向上
  - ・搬出間伐への支援（68ha）
  - ・作業道開設への支援（6,800m）
  - ・高性能林業機械のヘッド更新等への支援5台
- 森林の若返りによるCO2吸収量の増大に向けた低コストの主伐・再造林の促進
  - ・一貫作業システムの主伐経費への支援10箇所、20ha（※但し、低密度植栽（2,000本植え）との組合せが条件）
- 森林整備の効率化・省力化に向けたスマート林業の推進
  - 森林の適正な管理に必要となる高精度な森林資源情報の整備
    - ・航空レーザ測量10市町村（面積175千ha）  
※国有林含む
  - 資源量の多い人工林をモデル団地化し、先端技術を活用した木材生産などスマート林業の実践
    - ・協議会の開催2回
    - ・現地検討会の開催1回

## 事業スキーム

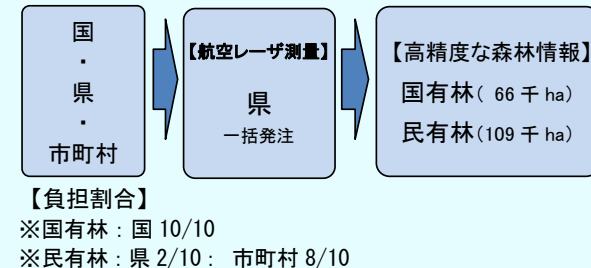
### 1 間伐生産性向上対策事業



### 2 低コスト再造林システム促進事業



### 3-①森林資源デジタル化推進事業



## 事業目標

・林業労働生産性 R3（直近）6.9m<sup>3</sup>/人日 ⇒ R6（目標）7.8m<sup>3</sup>/人日

## 問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課  
森林経営管理担当 林産振興担当  
森林整備・再造林推進担当
- 電話：023-630-2525、2526



# 【継続】治山事業費

## 概要

○土砂崩れや地すべり等の山地災害から県民の生命・財産を保全し、森林の持つ土砂災害防止や水源涵養機能等の公益的機能を高度に発揮させるための溪間工・山腹工等の保全施設の設置及び植栽・本数調整伐等の保安林整備

予算額（当初）：1,187,568千円

事業期間：平成23年度～

## 背景／課題

### 【背景】

- 人家等の重要な保全対象があり、山地災害の危険のおそれのある箇所を山地災害危険地区として指定  
(2,173箇所)
- 近年、突発的に発生する豪雨や大型化する台風等により山地災害が多発
- 流域全体で水害を軽減するための流域治水対策へ対応
- 老朽化し機能が低下した治山施設等が存在

### 【課題】

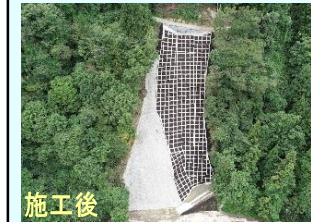
- 危険度の高い山地災害危険地区での重点的な治山事業の推進
- 令和4年8月豪雨災など山地災害箇所での治山事業の推進
- 1級及び2級河川等の上流域に位置する森林での治山事業の推進
- 老朽化し機能の低下した治山施設等の長寿命化の対策

## 事業内容

- 1 山地治山総合対策
  - ・ 復旧治山（荒廃した山地等の復旧） 3箇所
  - ・ 地すべり防止 1箇所  
(地すべり防止区域内で実施する地すべり対策)
  - ・ 防災林造成 1箇所  
(なだれの発生予防対策)
  - ・ 保安林緊急改良 3箇所  
(保安林内における松くい虫被害対策)
- 2 水源地域等保安林整備
  - ・ 保育（保安林内での下刈り等の整備） 3箇所
- 3 農山漁村地域整備交付金
  - ・ 予防治山 3箇所  
(荒廃危険山地における崩壊等の未然防止対策)
  - ・ 機能強化・老朽化対策 7箇所  
(治山施設の長寿命化対策)
  - ・ 保安林改良 3箇所  
(水源涵養保安林における松くい虫被害対策)
- 4 災害関連緊急事業
  - ・ 災害により新たに発生した荒廃地等を緊急に復旧

## 事業効果

治山ダム等の溪間工や土留工等の山腹工、本数調整伐等の森林整備により、県土の保全と水源涵養機能等の森林の持つ公益的機能の高度発揮が図られる



山腹工

長寿命化対策

## 事業目標

・ 個別施設計画に基づく治山施設等の長寿命化対策率

R3（直近）12% ⇒ R6（目標）32%

## 問い合わせ先

- 担当課：森林ノミクス推進課  
森林保全担当
- 電話：023-630-2532



# (11) 専門職大学整備推進課



## 概要

○東北農林専門職大学（仮称）の開学に向けた設置認可審査対応や入試の実施、開学準備、キャンパス整備 等

予算額（当初）：3,399,869千円

事業期間：令和元年度～

## 背景／課題

### 【本県農林業の現状と課題】

- ・本県では、多彩で良質な農林産物を生産しており、農林業は本県の基盤産業
- ・一方で、従事者の減少・高齢化、国際情勢の変化、消費者ニーズの多様化など農林業を取り巻く情勢は大きく変化
- ・時代の変化に対応した経営を戦略的に構築できる農林業人材の育成、現場の課題解決に貢献する研究開発に取り組む必要

### 【専門職大学を設置する意義】

- ①経営感覚と現場感覚に優れ、理論に裏打ちされた実践力を備えた人材の育成
- ②国際的な視点を踏まえて物事をとらえ、戦略的な農林業経営に取り組める人材の育成
- ③農林業を核とした関連産業の創出等に資する「東北創生」の拠点

## 事業内容

- 1 東北農林専門職大学（仮称）設置推進事業費  
開学に必要な事項を検討する「専門職大学開学準備委員会」の開催、文部科学省の設置認可審査対応、入試の実施 等
- 2 東北農林専門職大学（仮称）等キャンパス整備事業費
  - ・大学校舎の工事（令和4～5年度の2か年で実施）
  - ・附属施設の工事
  - ・外構等の工事、備品等の整備等【新規】

東北農林専門職大学(仮称)イメージパース図



## 大学の概要(認可申請中)

- 1 名称：東北農林専門職大学（仮称）
- 2 学部：農林業経営学部（仮称）  
（入学定員40名 収容定員168名）  
学科：農業経営学科（仮称）（入学定員32名）  
森林業経営学科（仮称）（入学定員8名）  
学位：農業学士（専門職）（仮称）/  
森林業学士（専門職）（仮称）
- 3 所在地：新庄市角沢（農林大学校敷地内）
- 4 養成する人材像  
○国際情勢など時代の変化に対応した経営戦略を構築できる人材  
○地域をけん引できる人材
- 5 教育課程の特徴  
○農業・森林業の生産や経営、加工、販売等に係る知識と理論に裏付けられた技術、地域活性化に向けた課題抽出と解決の実践的手法、農業・森林業と密接に関連する分野の応用的な知識（発酵・醸造、建築、観光等）などを学ぶ。  
○講義だけでなく、先進農業経営体・森林業事業者等での長期実習（臨地実務実習）をはじめ学内外で行われる豊富な実習が特徴となっており、理論と実践をバランス良く学ぶことができる。  
※設置計画は予定であり、内容が変更となる場合がある

## 事業目標

- ・東北農林専門職大学（仮称）の令和6年4月開学

## 問い合わせ先

- 担当課：専門職大学整備推進課  
企画整備担当
- 電話：023-630-2480

